

399.1  
SA857



\*0058239001\*

0058239-001

399.1-Sa857ウ

佐藤信淵武学集

日本武学研究所・編

岩波書店

上. 中

昭和17-18

AJI



695

①

省務内  
17.11.23  
版出通普

函
號
永久保存



399.1  
SA857

日本武學研究所編

日本武學大系 (22)  
**佐藤信淵武學集** 上卷

— 經國國防篇 —

岩波書店刊行





佐藤信淵畫像

(東京 佐藤陽二郎氏所藏)

信淵畫像の数は次第に増加し、今や十指をもつてかぞへられるに至つた。しかしながら、それらは大久保仁齋筆の畫像と「佐藤家系圖」の記事に準據して作成した畫像との二種類に大別される。前者は町醫姿をして左手に名著「辨造化育論」をもつた信淵の像であるがその廣い額と小粒の眼と高く大きい鼻とは、宛然象を見るやうな感じを興へる。後者は丹鳳の眼を中心として描寫されたもので、前者とは似ても似つかぬものである。前者は信淵の門人であり畫家でもあつた仁齋の作であり、信淵に酷似したものであるといはれる以上他の像から誘惑される必要は毛頭ない。われらは飽くまで仁齋筆畫像の眞實性を確信し、辨言によつて評さるべからざる巨象信淵を徳ぶの一端に供したいと思ふ。







「天柱記」第一頁

(秋田縣西馬音内 信淵文庫所蔵)

信淵の晩年時代の書風をそのままに出してゐる。筆跡が素朴で荒削りであり、筆の穂先きを切つて書いたものだといはれるが、壯年時代の繊細な書風とはすっかり變つた趣きを見せてゐる。圖面に見るやうな裏紙を貼付するのは信淵の常習で、その不斷の研究の結果としての訂正の跡が紙面にあらはれてゐる。



蘇我入鹿天皇萬年  
未開闢篇第...  
皇國伊弉諾伊弉册二神曾于皇祖天神詔  
修造之矣所ニシテ天也最初ニ成  
ノ天降以來皇作無窮ニ  
共ニ悠久ナリ  
故ニ太古ノ事...




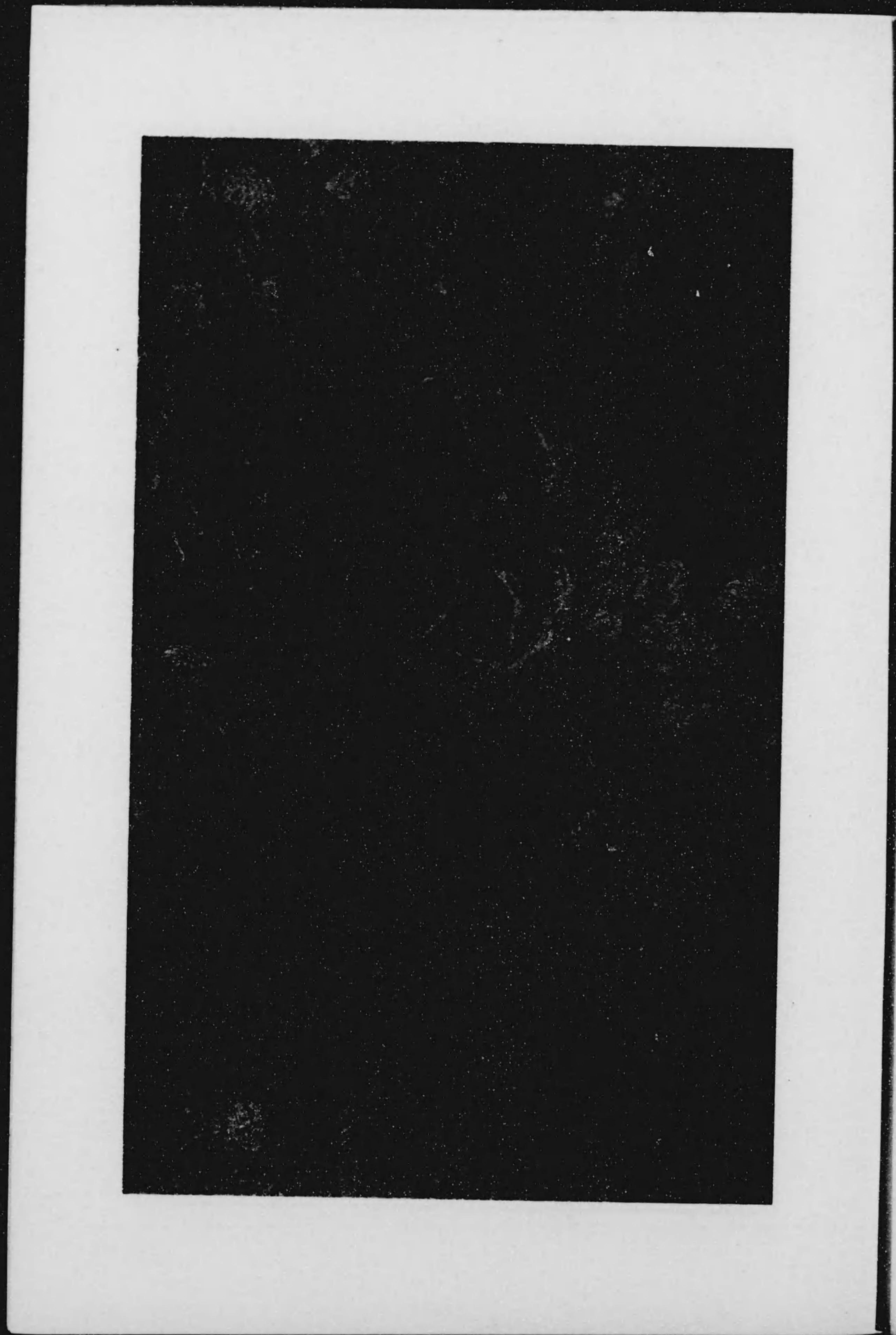
自走火船敵艦を包圍撃打するの圖

(毛利公爵家所蔵)

信濃考案自走火船は、その後尾に流星火薬を裝めた退走砲を据ゑ、同砲の連續的發火によつて反動的に火船を自走せしめる装置を施したものである。さうして、船内には機打用の樂草が満載され、そのなかに一定の時機に點火する道火繩が備へつけられる。本船使用の目的は、敵地に進んで敵艦または敵艦を撃打すると本邦の内洋に停泊する敵艦を撃打すると二種類に區別される。次に敵艦機打の場合には、五艘一連・七艘一連・十艘一連といふやうに、自走火船を網で連絡するやうになつてゐる。現存する自走火船敵艦を撃打するの圖は、火船相互の間隔の廣狭によつて二種類にわけられ、間隔が廣くて七艘一連の形式に屬するものは毛利公爵家・彌高神社(市田)、許野文庫(彌高神社)所蔵の圖であり、間隔が狭くて五艘一連の形式に屬するものは、有馬成甫氏及び編者所蔵の圖である。口繪に出した毛利公爵家所蔵のものは、間隔が廣いために自然に敵艦を包圍するやうに仕組まれ、機打には好適なものである。次に自走火船は機打のみを目的としたのではなく、船内に設けられた烽筒から毒火薬を發射して敵を撃倒せしめることをも意圖してゐたのである。

(「自走火船三枚圖説」参照)







929  
1584

目次

『日本武學大系』編纂趣意書……………一

例言……………二

佐藤信淵武學集 上卷 經國國防篇

佐藤信淵の武學〔上〕

序説……………三

信淵の經國論……………七

信淵の國防論……………三

〔附〕佐藤家家學系譜……………三四

目次



一、天柱記

解題

序説

上巻

開闢篇第一

皇國は萬國の基本なり(四七)……外國は少彦名神の創造する所なり(四七)……盤古氏天地創造説は諸冉二神創造の訛傳なるべし(四七)……女媧氏と共工氏との争は天照大神と須佐男神との確執の訛傳なるべし(四八)……那羅延天の生成傳説は我が産靈大神の事の訛傳なるべし(四八)……梵天は少彦名神の異名なるべし(四八)……波斯國の創造説に對する信淵の批判(四九)……西洋古代史概観(四九)……厄勒祭亞國の創造傳説は我が産靈二神諸冉二神生成の訛傳なるべし(五〇)……厄勒祭亞史概観(五〇)……羅瑪國の創造説は諸冉二神創成の訛傳なるべし(五二)……羅瑪史概観(五二)……如德亞國女神の諸歌百殺生成は伊非冉神・豐受姫神の訛傳なるべし(五二)……如德亞史概観(五二)……厄日多<sup>エリト</sup>の却尼布<sup>ケニブ</sup>は天御中主神なるべし(五三)……厄日多史概観(五三)……邵雍の宇宙觀(五四)……日輪中心説と産靈神の元運並びに伊非冉神の私運との關係(五五)……天柱は天瓊矛なり(五五)……天御中主神の本質(五六)……産靈兩神の本質(五六)……信淵の高天原觀(五七)……宇宙の根原(五七)……天瓊矛の攪回(五八)……日輪其他諸星の發生(五八)……産靈の元運(五八)……天瓊矛を天柱とす(六〇)……産靈元運の四定例(六〇)……宇宙萬物の轉運(六〇)……「萌騰れる者日輪なり」といふ宜長の

説に對する信淵の駁論(六一)……天地鑄造の大綱と産靈元運の四定例とは信淵の發明なり(六一)……天瓊矛の地中攪回(六一)……天瓊矛は地柱なり(六二)……地柱の神理(六二)……宇宙の形態並びに天體諸物の活動(六三)……産靈大神宇宙創造の原理(六三)……天照大神は宇宙の統治者なり(六四)……國君の天職(六四)……天球の區分(六五)……東洋十二宮の名を附會したるもの西洋十二神の名なり(六五)……邵雍著『皇極經世書』の概略(六五)……浮屠の宇宙に關する諸説(六六)

下巻

元運篇第二

産靈の元運と天造の大綱(六九)……日輪の元運(六九)……水星の運行(七〇)……金星の運行(七二)……地球の運行(七七)……天瓊矛を地柱とせるは我國のみなり(七九)……諸冉二神大地修理の神法は皇祖天神天國修理の神法に準據す(八〇)……皇國の開基を萬國の最初とする理由(八〇)……本居宜長の天柱説の謬見を駁す(八〇)……伊非冉神の私運と地動説(八一)……骨伯兒尼鳩思<sup>コベエニニヌス</sup>の地動説(八一)……考靈鑑の地動説(八一)……立世阿毘曇論の地動説(八二)……釋迦地動説を駁す(八二)……釋迦の謬説を皇張する者あれど誤なり(八二)……月輪は伊非冉大神瓊矛攪回によりて大地を修理し給ひし時の副産物なり(八四)……月輪の運行(八五)……月蝕(八八)……日蝕(九一)……潮早滿の理(九二)……火星の運行(九四)……木星の運行(九四)……土星の運行(九六)……産靈大神の神機(九七)……小竹眞筈の天若彦に關する説(九九)……天王星の運行(一〇〇)……彗母星及び彗星(一〇〇)……彗星の運行(一〇二)……皇祖天神天柱を立て給ひし神意(一〇三)……大地悉皆皇國の所領なるの證(一〇三)……少彦名神の外國修理は皇祖大神の神意に依る(一〇四)……天柱の神意を奉じて世界經濟の大道

目次



を行はば以て全地球を掌面に運すべし(一〇四)

### 二、經濟要略

解題

自序

上卷

總論

經濟の意義(一一五)……佐藤家の學則(一二六)……經濟學の必要(一二七)……君民一致は富強の基(一二九)……  
佐藤家の經濟學(一二〇)

創業 第一

君侯の恭儉(一二二)……君道(一二三)……近臣の忠正(一二三)(本多作左衛門の強諫、酒井家老女浦野の強諫)……仁徳天皇  
の御仁政(一二六)……帝王論(一二六)……黃蛆の喩(一二七)……本多忠壽の恭儉(一二八)

開物 第二

高皇產靈神の開物(一三〇)……國君の開物と經濟(一三一)……諸神化育の三種(一三二)……佐藤家々傳開物法  
(三種庶物の製煉)(一三三)……土石類(一三三)……草木類(一四一)……活物類(一四五)

下卷

一四九

富國 第三

富國と垂統(一四九)……上古の富國法(一五〇)……今世諸侯貧窮の原因(一五一)……富國の法(一五二)……國君  
の至誠は富國の要訣(一五三)……榊原政令の恭儉(一五六)……柳澤保泰の恭儉(一五七)

一四九

垂統 第四

垂統の意義とその困難(一五八)……不昧軒翁垂統法の基礎をなす(一五九)……三臺・六府(一六〇)……垂統の略  
法(一六〇)……講談所(一六二)……教化の法教(一六二)……對儒教觀(一六三)……對佛教觀(一六四)……導師補任  
の要(一六四)……天地の恩に謝するの要(一六四)……國君の恩に報ずるの要(一六四)……導師尊重の要(一六五)……  
……鑄造化育の諸神(一六六)……導師の教化(一六六)……萬民救濟論(一六七)……報恩講積立金(一六八)……報  
恩講の効果(一六九)……垂統法施行の難易(一七一)……積立金累加の實數(一七一)

一五九

### 三、混同祕策

解題

混同大論

皇國中心世界觀(一八七)……地理學の重要(一八七)……神教の頽敗(一八八)……産靈の神教を布くの必要(一八八)  
……皇國は萬國の根本たる理由(一八九)……宇内混同論(一八九)……内地經綸案(一九〇)……江戸奠都論(一九〇)  
天皇中心省府制度建設案(一九一)……國內整備と外國經略(一九一)……南海開發論(一九一)……新ヒリビナ開  
發論(一九二)……東京のために海上を守る(一九二)……宇内混同策(一九二)……第一滿洲・朝鮮經略(一九二)……

一八七

目次

五



…青森・仙臺兩府の兵黒龍江方面に進軍す(一九五)……沼垂・金澤兩府の兵朝鮮東北の滿地に進軍す(一九六)  
 ……松江・萩兩府の軍船朝鮮東海に至る(一九六)……博多府の軍船朝鮮南海に至る(一九六)……松江・萩兩府  
 の軍船時々渤海邊を騷擾す(一九六)……青森・仙臺・沼垂・金澤四府の兵盛京を攻撃す(一九六)……第二臺  
 灣・浙江經略(一九七)……大泊府の兵同方面に進軍す(一九七)……第三江南經略(一九七)……天皇熊本府の兵を  
 率ゐて親征遊ばさる(一九七)……南京應天府を假皇居とす(一九七)……大陸への法政宣布策(一九八)……國內  
 統治の必要(一九八)……本書著述の理由(一九八)

混同祕策目錄

卷之一

第一本

東京

東京畿内の境域(二〇三)……江戸奠都主唱(二〇三)……關東の沿革(二〇四)……關東の産業(二〇四)……江戸の  
 食糧問題(二〇四)……皇都建設法(二〇五)……皇城の警衛(二〇六)……皇宮の規模(二〇六)……皇祖神の奉齋(二〇  
 六)……大學校の組織(二〇六)……官吏の任命法(二〇七)……三臺・六府の制(二〇七)……教化臺の官制(二〇七)  
 [大學の十科、諸國學校の規模]……神事臺の官制(二〇八)……太政臺の官制(二〇八)……六府の職掌(二〇九)……諸侯  
 の大削減(二一〇)……參勤交替制(二一〇)……世祿諸士の土着とその任務(二一〇)……切米支給の制(二一一)……  
 工商の國家管理(二一一)……國司の設置(二一一)……天皇巡狩の沿道に諸侯を封ぜず(二一一)……養院・病院  
 の設置(二一二)……産物府職員の仕事(二一二)……東京の警備(二一三)……農兵を徴す(二一三)……關東・關西・

西京軍隊の任務(二一四)……外征計畫(二一四)[樞程統平・朝鮮統平]……親征軍の統括(二一五)……北海諸夷の開拓  
 と東南海の警備(二一五)

關

西

關西の境域(二一六)……關西の沿革(二一六)……駿府の所管(二一六)……駿府省の物産(二一七)……駿府省の人  
 口と兵力(二一七)……豆南諸島の防備(二一七)……駿府の職制(二一七)……國司の設置(二一七)……巡狩の沿道  
 に諸侯を封ぜず(二一七)……駿府省産業の開発(二一八)……病院・養院の設置(二一八)……融通府の施設(二一八)  
 ……陸軍府の施設(二一九)……水軍府の施設(二一九)……八丈島の警備(二一九)……南海諸島の開發(二二〇)……  
 ……三宅・新島・大島の警備(二二〇)……利島・神集・志貴根・御倉諸島の警備(二二〇)……名古屋府の所管(二  
 二〇)……名古屋省の産物(二二〇)……名古屋省の人口と兵力(二二一)……名古屋府の職制(二二一)……國司の職  
 制(二二一)……巡狩の沿道に諸侯を封ぜず(二二一)……伊勢兩大神宮の御領と職制(二二一)……神宮の御造營  
 (二二二)……齋院の諸制(二二三)……神宮の神官及び祭儀(二二三)……津港十所の警備(二二三)……日本十六津  
 の平準局(二三三)……伊勢・飛騨・美濃等の國司の任所(二三三)……名古屋府内の諸官衙(二三三)……名古屋省  
 産業の開発(二三三)……東京の羽翼としての駿府・名古屋兩省の任務(二三三)……産靈の御魂の奉敬(二三四)

卷之二

第二本

西京

西京畿内の境域(二二五)……西京畿内の沿革と産業の發達(二二五)……人口と食糧問題(二三六)……浪華府(西京)  
 目次



の所管と諸官衙(二三六)……農兵を徴す(二三六)……膳所府の所管と諸官衙(二三七)……農兵を徴す(二三七)……  
 ……西京畿内の重要性(二三七)……浪華府所管諸州の形勢(二三七)……播磨の形勢(二三七)……播磨海岸地方の  
 交通と産業(二三八)……播磨山岳地方の産業(二三八)……淡路島の地理(二三八)……須本城の修築(二三〇)

南海

二三二

南海の境域(二三二)……南海の産業(二三二)……高知府の沿革と任務(二三三)……ヒリビナ諸島の開拓(二三三)  
 ……ヒリビナ島の物産(二三三)……新ヒリビナ諸島の概略と産物(二三三)……農兵を徴す(二三三)……新ヒリ  
 ビナ諸島の開拓(二三三)

第三本

二三三

中洲

二三三

中洲の境域(二三三)……中洲の産業(二三四)……中洲の任務(二三四)……松江府の所管と任務(二三四)……竹島  
 の沿革(二三四)……萩府の所管(二三五)……農兵を徴す(二三五)……萩府の任務と朝鮮經略(二三五)

筑紫

二三五

筑紫の境域(二三五)……三鎮(二三六)……筑紫の産業(二三六)……筑紫の特殊性(二三六)……君主の心得(二三六)  
 ……大泊府の所管と職制(二三七)……大泊府の任務(二三七)……農兵を徴す(二三七)……大泊府の西略(二三七)  
 ……青森外三府の盛京經略(二三七)……松江外二府の朝鮮・山東經略(二三八)……熊本府の江南征略(二三八)……  
 ……大泊府の江漢征略と綏撫(二三八)……博多府の所管(二三八)……支那經略の基根としての博多省(二三九)……  
 熊本府の所管(二三九)……農兵を徴す(二三九)……水軍の訓練(二三九)……熊本府の職制と特別任務(二三九)……

熊本府官員の地位(二四〇)……熊本府の親軍(二四〇)

第四本

二四〇

古志

二四〇

古志の境域(二四一)……古志の産業(二四一)……國土生成の神意(二四一)……韃靼經略の重要性(二四一)……韃  
 靼の地理(二四二)……清朝の歴史(二四二)……滿洲の懷柔策(二四二)……青森府の黑龍江方面出兵(二四三)……  
 沼垂・金澤兩府の滿洲出兵と宣撫(二四三)……韃靼と日支關係(二四三)……古志・陸奥の地理的使命(二四三)……  
 ……支那全國の統一(二四四)……沼垂府の所管(二四四)……沼垂府の軍事施設(二四四)……金澤府の所管(二四四)

陸奥

二四五

陸奥の境域と産業(二四五)……蝦夷地方の概況(二四五)……青森府の所管と任務(二四六)……滿洲經略の便否  
 (二四六)……仙臺府の所管と任務(二四六)……青森・仙臺・沼垂・金澤四府の滿洲經略(二四七)……萩・松江兩  
 府の朝鮮經略(二四七)……鎮西水軍の江南經略(二四七)

四、垂統祕録

解題

二五二

緒言

二五五

六府篇

二五七

六府(二五七)……八民八業(二五七)……四民四科に分つ缺點(二五八)



本事府 第一 ..... 二五八

    本事府の職掌と官制(二五八) ..... 草木六部耕種法(二五九) ..... 六部(二五九) ..... 五穀の農法(二五九) ..... 農耕獎勵の例(二六〇) ..... 農耕獎勵の急務(二六一) ..... 米増産法(二六二) ..... 蠶増産法(二六二) ..... 漆液増産法(二六二) ..... 蔬菜・穀類の栽培(二六三) ..... 職業兼併の不可(二六三) ..... 農業論(二六四) ..... 慈育館・遊兒廠(二六五) ..... 本事府と融通府との關係(二六五)

開物府 第二 ..... 二六六

    開物府の職掌と官制(二六六) ..... 樹民の職(二六六) ..... 木材用樹(二六六) ..... 探皮用樹(二六七) ..... 採葉用樹(二六七) ..... 花樹(二六七) ..... 果樹(二六七) ..... 木材薪炭増産論(二六七) ..... 礦民の職(二六八) ..... 七金論(二六九) ..... 諸礦物(二六九) ..... 會所の設置(二六九)

製造府 第三 ..... 二七〇

    製造府の職掌と官制(二七〇) ..... 匠民の區分(二七〇) ..... 物貨の製作と專賣(二七一)

融通府 第四 ..... 二七一

    融通府の職掌と官制(二七二) ..... 賭費の支辨(二七二) ..... 交易賣買(二七二) ..... 平準館(二七三) ..... 諸物貨買入の定法(二七三) ..... 交易國營論(二七三) ..... 商業私營の弊害(二七四)

陸軍府 第五 ..... 二七六

    陸軍府の職制と指揮(二七六) ..... 備民の部御(二七七) ..... 親衛六營の制(二七七) ..... 戦法の操練(二七八) ..... 出征時の役割(二七八) ..... 三臺・六府の隨從者(二七八) ..... 辦事館の職掌(二七九) ..... 牧場設置(二七九) ..... 演武

場と砲術修練(二八〇)

水軍府 第六 ..... 二八〇

    水軍府の職掌と官制(二八〇) ..... 内衛營の管掌(二八一) ..... 水路辦事館(二八一) ..... 外營の管掌(二八一) ..... 出征時の役割(二八一) ..... 舟民漁民の監督(二八二) ..... 舟民漁民の特遇(二八三)

小學校篇 ..... 二八三

    神意奉行の法(二八三) ..... 小學校の設立(二八三) ..... 大學校(二八四) ..... 小學校の機能(二八四) ..... 小學校中心の市街建設(二八四) ..... 慈善事業の實施(二八五)

廣濟館 第一 ..... 二八五

    廣濟館の救濟事業(二八五) ..... 公益事業(二八五)

療病館 第二 ..... 二八六

    療病館の施藥療養法(二八六)

慈育館 第三 ..... 二八六

    慈育館の任務(二八六) ..... 小兒哺育の限度(二八七)

遊兒廠 第四 ..... 二八八

    遊兒廠の設立と任務(二八八)

教育所 第五 ..... 二八八

    教育所の設立と任務(二八八) ..... 教化臺下官の職掌(二八九) ..... 神祇臺下官の職掌(二八九) ..... 太政臺下官の職



### 五、奉呈松塘正田君封事

解題……………一九三

添書……………一九五

本文……………一九七

愛郷の精神(二九七)……十局設立の策(二九七)……海運を興すの利(二九七)……秋田藩海運創始の必要(二九八)

……十局運督策(二九九)……封事獻策の理由(二九九)(第一奸臣の跋扈、第二群小政治家の弊、第三樹黨の弊と人材養成の急務)

……最近の悪政(三〇〇)……魯西亞の東進とその対策(三〇一)……和親交易は亡國の策(三〇二)……秋田藩の海上無防備(三〇二)……江戸屋敷は華麗なるべからず(三〇三)……秋田藩富實論(三〇四)……松塘の藩政に對する痛評(三〇五)……革新政治の要望(三〇六)……松塘の大阪行に對する痛評(三〇六)……仁徳天皇の御仁政景仰(三〇七)……死を冒して切諫す(三〇七)

### 六、防海策

解題……………三一一

本文……………三二五

集堂翁と信淵との防海問答(三二五)……國家護持の要務(三二五)……特に航海通商を重んず(三二五)……航海

通商と士氣の振作(三一六)……航海通商せざる國の弊(三一六)……弓鐵砲の稽古に關して主張したる信淵の實武主義(三一七)……日本の航海通商における利便(イギリスとの比較)(三一七)……信淵の防海第一策(對魯策)(三一八)……カムチャツカの軍事的的重要性(三一八)……ペートル大帝のシベリヤ侵略(三一八)……オホーツクの地理的重要性(三一九)……カムチャツカ、オホーツク攻略論(三二〇)……攻略の機を失すべからず(三二〇)……占領後の處置(三二一)……信淵の對支策(三二二)……信淵の防海第二策(對英策)(三二二)……南洋經略論(三二二)……世界統一の豫想(三二三)……死士を得る手段とその用法(三二三)……防海二策著述の目的(三二四)……阿・淡兩州の海防(三二四)……陸海における大銃の音響效果の得失(三二四)……日本人の勇氣の變遷(三二五)……自走火船の工夫(三二五)……鐵製銃砲の鑄造(三二五)……籌海新書の内容(三二六)

奥書(藤原邦貞)……………三二六

### 七、防海餘論

解題……………三三九

本文……………三三一

安濃津侯と信淵との防海問答(三三三)……外國人日本古昔の武威に畏れ敢て寇せず(三三三)……外國船來航の眞意(三三一)……海防樞要の地(三三二)……信淵の防海餘論(三三三)……戦法の沿革(三三四)……清國鴉片戰爭失敗の教訓(三三四)……支那封建制度の缺陷(三三五)……日本封建制度の特色(三三六)……モゴール帝國の滅亡とその影響(三三七)……日本總國防海の必要(三三八)……防海武備の一般(三三九)……富國は武備の根本な



目録

り(三三九)……農兵論に對する信淵の批判(三三九)……推貨法(三四〇)……財貨利用策七ヶ條(三四〇)……財貨使用上の注意(三四二)……推貨法と國家鎮護の武進(三四二)……魯帝ペートルの故智に倣ひ和蘭の軍事専門技術家を備入るるを要とす(三四二)……防海餘論の内容(三四三)

三四五

第一、經濟問答四卷(三四五)……第二、東西火攻辨五卷(三四七)……第三、水陸戰法錄七卷(三四七)……第四、水戰祕訣(三四七)……第五、陸戰祕訣(三四八)……第六、自走火船法二卷、大繪圖三枚(三四九)……『防海餘論』提出に關する子息信昭の強諫(三五〇)……『防海餘論』を燒却す(三五二)

### 八、禦侮儲言

#### 解題

三五三

#### 自序

三五七

#### 上之卷

三五九

#### 叢會篇

三五九

士氣の振作(三五九)……豐太閤の回顧(三五九)……往古海戰の回顧(三六〇)……八幡船隊と水軍の起(三六一)……西海諸國の水軍法(三六二)……龜井家の水軍法(三六二)……毛利家の水軍法(三六三)……信淵長藩の故老臈屋・勝間より舟軍法の傳授をうく(三六三)……阿波の水軍(三六四)……西海諸國の水軍(三六四)……島津家の水軍(三六四)……西國の水軍書(三六五)……稻津筆記(三六五)……操練の習熟(三六六)……船軍修練の第一義(三六八)……

三五九

中之卷

……船軍の法(三六八)……三島流水戰法と軍船(三六九)……水戰要錄十ヶ條(三七〇)……第一條羽輪舟の裝備(三七〇)……第二條小荷駄舟(三七二)……第三條戰艦(三七二)……第四條頭分重役の乗船(三七三)……第五條朋高荷船の利用(三七四)……第六條敵船燒刷法(三七六)……第七條近接戰法(三七七)(分合の働、丁字附の働、十字附の働、船軍の結合、釣船の働、隱形艦)……第八條久留島交結帶の利用(三七九)……第九條因島浮標(三七九)……第十條船手役人と船具(三八〇)……『水戰要錄』の價値

#### 中之卷

三八三

#### 取捨篇

三八三

本邦船軍法の缺陷(三八三)……英國船の構造(三八四)……魯齊亞の東侵(三八五)……英國の東方侵略(三八六)……對英對露問答(三八六)……英國の侵略方法(三八七)……西洋船擊破法(三八八)……海防思想の缺如(三八八)……臺場論(三八八)……臺場築造法(三八九)……防海全備策(三九〇)……大野武矩の三法(三九〇)(第一法鐵砲打發法、第二法架前打發法、第三法火筒打發法)……『水戰要略』の考證(三九五)

#### 下之卷

三九三

#### 日得篇

三九三

大野武矩の水戰法に對する評(三九九)……信淵の對西洋戰法研究(四〇一)……異體銃と異様船(四〇一)……水戰砲一組の乗組員(四〇三)……戰士の海上操練(四〇四)……水陸遠町打の限度(四〇五)……鮎喰河原の町打實験(四〇五)……對西洋水戰法(四〇六)……小船接戰法(四〇七)……小船は大銃の畏れなき證據(四一一)(第一有馬晴信船砲打、第二柯全斌の小船戰法)……大砲船の價値(四一五)……自走火船の燒打法(四一六)……自走火船の製法(四一六)

#### 目次



一七)……自走火船製造費(四一八)……自走火船法の傳授(四一八)……西洋諸國の發展(四一九)……魯西亞の東進(四一九)……英國の東方侵略(四一九)……英人の水戦法(四二〇)……信淵の對英戦法(四二〇)……自走火船操練の必要(四二二)……自走火船論(四三二)……結び(四三三)

### 九 存華挫狄論

解題……………

四七

自序……………

四二

#### 卷之一

四三五

外寇防禦策(四三五)……武事精究の主意(四三六)……西洋銃砲の説(四三七)……迦農砲(四三八)……全尺砲(四三八)……應尺砲(四三八)……莫兒底爾の起原(四四〇)……自尺砲(四四〇)……體尺砲(四四〇)……設室迦農(四四〇)……莫兒底爾砲(四四二)……熗鳥乙都兒砲(四四五)

#### 卷之二

四四九

喀羅那迭砲(四四九)……實彈(四五二)……火彈(四五三)……第一盆下(四五三)……導火管製法(四五五)……第二柘榴彈(四五六)……第三鐵盒彈(四五七)……大衍流後裝砲の利(四五九)……第四鐵籠彈(四五九)……第五鐵腔彈(四六〇)……大衍流の妙所(四六二)……第六葡萄牙彈(四六二)……第七光耀彈(四六三)……第八烟霧彈(四六三)

#### 卷之三

四六五

兵法活物論(四六五)……洋式大砲四種の活用(四六六)……迦農の效用(四六六)……喀羅那迭の發達(四六七)……莫

兒底爾の特色(四六八)……熗鳥乙都兒の特色(四六八)……四砲特色の比較(四六八)……外寇防禦策(四七〇)……檣臺小船の效力(四七一)……自走火船の燒打(四七二)……英軍の厦門攻略(四七三)……清國厦門防備に對する批評(四七四)……精兵主張(四七四)……西洋兵制(四七六)……三兵と極大砲(四七七)……行軍砲戰車(四七八)……剛勁車の使用(四七八)

#### 卷之四

四八一

兵法革新是否の論(四八一)……信淵の三兵説(四八二)……行軍砲戰車及び疊楯車の使用(四八三)……攻撃即守備の策(四八四)……清國對英政策の失敗(四八四)……失策第一(四八四)……失策第二(四八五)……失策第三(四八五)……失策第四(四八六)……失策第五(四八六)……失策第六(四八七)……失策第七(四八八)……失策第八(四八九)……失策第九(四九二)……失策第十(四九二)……失策第十一(四九三)……失策第十二(四九四)……失策第十三(四九四)……外船攻撃策(四九四)

#### 卷之五

四九七

失策第十四(四九七)……失策第十五(四九八)……失策第十六(四九九)〔清英七箇條議定書〕……清國の對英策論(五〇二)……英國の操練法及び大砲馴熟とその對策(五〇五)……自走火船攻法(五〇八)……炮臺船(五〇九)……支那史概觀(五一〇)……國史概觀(五一二)〔信淵の尊皇論〕……本書著述の主意(五一四)

### 一〇 吞海肇基論序

解題……………

五二九



本文

藤堂高猷と信淵との防海問答(五二一)……西洋船取締の法(五二一)……西洋船撃攘の必要(五二一)……防備をなすべき樞要地(五二三)……信淵の所説(五二三)……鐵砲傳來以前の戦は簡單且つ獨斷本位なり(五二三)……鐵砲傳來以後の戦法は組織的となる(五二三)……元和偃武以後兵學諸家の出現(五二三)……兵法活物論と西洋砲探用(五二三)……積極的國防論(五二五)……豊太閣回顧(五二五)……日米軍船の比較(五二五)……英吉利その他歐羅巴諸國軍艦の東洋來寇(五二六)……本邦武備充實の必要と財用の窮乏(五二六)……信淵の富國策(五二七)……信淵の強兵六策(五二七)……吞海峯基論の述作と燒却の始末(五二九)

五二二

二、自走火船説

解題

本文

文化初年の邊海狀勢(五三九)……自走火船の發明(五三九)……自走火船の威力(五三九)……新舊兩兵法に對する信淵の見方(五四〇)……火船攻撃の例(五四〇)……信淵發明自走火船の大意(五四一)……自走火船の製法(五四三)〔地引船を用ふる場合、五下船を用ふる場合、五大力船を用ふる場合〕……自走火船の訓練(五四四)……廢船の利用と經費(五四五)……烽烙玉の製法(五四五)……自走火船の價値(五四六)……自走火船法の阿波に遺存せざりし理由(五四七)……井上氏に自走火船法を傳授す(五四七)……弘化三年米船の浦賀渡來(五四七)……米船渡來の目的(五四八)……米船の形狀と施設(五四九)……薪水その他の支給(五五〇)……浦賀警備の準備(五五〇)……船陣の用意(五五一)……交易通信の謝絶(五五二)……防備方法の不可(五五二)……自走火船の發明と外船對策(五五三)……對外船處

五三九

三、自走火船三枚圖説

解題

本文

置と『禦侮儲言』著作の主意(五五四)……外船燒崩法(五五四)……舊時の燒崩法(五五五)……信淵發明自走火船の特色(五五五)……火船製造費(五五六)

五三九

近年外寇相次ぎ各地騒然たり(五六三)……防海上大艦大砲を備へ水戦法に熟練するを要とす(五六三)……自走火船の考案(五六四)……自走火船の實驗と成功(五六五)……自走火船の效用(五六五)……井上左太夫に傳授す(五六六)……舊式火船の缺點(五六六)……自走火船の優秀性(五六六)……自走火船の操法(五六七)……信淵の自走火船は西洋に先んず(五六七)……自走火船の諸設備(五六八)……近年西夷頻りに浦賀を窺ふ(五六九)……弘化三年浦賀に渡來せる米軍船の概要(五六九)……浦賀防海の重要性(五七〇)

三、自走火船製造論

解題

自序

本文

廢船利用の強調(五七七)……自走火船製造法(五七七)……自走火船製造に關する七箇の禁法(五七八)……自走火

五七三



一四、異風炮異様船製作記

船使用法(五七八)……………自走火船の威力(五七九)……………阿波における三銃の發明(五七九)

解題……………五八三

本文……………五七七

魯船の蝦夷地來寇(五八七)……………信淵の徳島行(五八七)……………集堂翁防海策を信淵に問ふ(五八七)……………大銃の鑄造(五八八)……………異風炮異様船發明に至る経路(五八八)……………鐵製大銃の鑄造(五八九)……………異様船の構造(五八九)……………異様船の訓練法(五九〇)……………異様船の特色(五九一)……………異風砲の修練法(五九一)……………異様船の接戦法(五九二)……………集堂翁の失脚と信淵防海策の頓挫(五九三)

一五、新製小艇放大銃法

解題……………五九七

本文……………五九九

清國鴉片戦争に惨敗す(五九九)……………清國が積極的戦法を取り得ざりし理由は水軍力の微弱なりしによる(六〇〇)……………清國の失敗を股鑑とすべし(六〇一)……………異様船による逆撃策(六〇二)……………丸太造異様船の得失(六〇二)……………檣臺を設くる利(六〇二)……………新製小艇の工夫(六〇三)……………諸種の大形舟の利用(六〇三)……………檣臺の取附と作用(六〇三)……………新製小艇の利(六〇三)……………大砲の構造(六〇三)……………檣臺の構造(六〇三)……………檣臺下の造作(六〇四)……………

索引

……………卷末

……………萬力車(六〇六)……………大筒船の仕上(六〇七)……………大筒船活躍の精神的效果(六〇七)……………大筒船の用法(六〇七)……………天保十三年清國吳淞城攻防戦(六〇八)……………吳淞城防戦失敗の教訓(六〇九)……………小艇大銃發射の困難(六一〇)……………小艇大銃發射の良法自得(六一一)……………小艇大銃射撃修練法(六一一)……………實戦の際の心得(六一一)……………



圖版

目次

一一

口繪	佐藤信淵畫像(佐藤陽二郎氏所藏)	第一〇圖	日輪大地月輪の關係	八五
口繪	信淵自筆『天柱記』(信淵文庫所藏)	第二圖	月輪運動晦明	八七
口繪	自走火船敵艦を包围焼打するの圖(毛利公爵家所藏)	第三圖	月蝕	八八
第一圖	物在三於虛中圖	第四圖	薰園月蝕關係	八九
第二圖	十重天圖	第五圖	日蝕	九一
第三圖	日輪圖	第六圖	金環蝕	九二
第四圖	上合伏	第七圖	傍影蝕	九二
第五圖	下合伏	第八圖	日月挾地壓水氣圖	九三
第六圖	金水二星順行退行合伏順退留	第九圖	木星及四小星	九五
第七圖	大地行環卵圓之圖	第一〇圖	木星及小星逆行圖	九六
第八圖	日輪地球反對圖	第一圖	土星及五小星(一)	九七
第九圖	大地旋回	第二圖	土星及五小星(二)	九七
		第三圖	彗星行環	一〇〇

第三圖	浮交結帶	第三〇圖	熗鳥乙都兒炮 <sup>ホウイツツル</sup>	四四四
第四圖	船備	第四一圖	大炮架車	四四五
第五圖	船梓	第四二圖	熗鳥乙都兒炮架臺	四四六
第六圖	梁箭	第四三圖	熗鳥乙都兒を車に架たる圖	四四七
第七圖	再震雷分碎	第四四圖	喀羅那迭炮	四五〇
第八圖	紫金鈴噴發	第四五圖	巧妙機臺	四五二
第九圖	狹間炮臺	第四六圖	喀羅那迭炮架臺	四五三
第三〇圖	船打臺	第四七圖	盆下彈破裂圖	四五四
第三一圖	數玉橫廣圖	第四八圖	彈附銅製導火管	四五六
第三二圖	數玉縱廣圖	第四九圖	鐵盒彈	四六八
第三三圖	自走火船仕掛る圖 <sup>第五五圖參照</sup>	第五〇圖	鐵籠彈	四六〇
第三四圖	火船海上飛走圖 <sup>第五六圖參照</sup>	第五一圖	鐵籠彈破裂之圖	四六一
第三五圖	火船猛火を發したる圖 <sup>卷頭口繪參照</sup>	第五二圖	自走火船猛火發越	五四三
第三六圖	迦農炮	第五三圖	アメリカ人	五四八
第三七圖	莫兒底爾炮	第五四圖	アメリカ船	五四九
第三八圖	モルチール炮臺	第五五圖	自走火船仕掛の圖	五六一
第三九圖	莫兒底爾安置臺架圖	第五六圖	自走火船進行の圖	五六三

目次

一一三



目次	二四
第五圖 異風炮異様船……………	五三
第六圖 橋臺下船梁造作……………	六五
第五圖 船打異風大炮……………	六三
第六圖 御坐船造小船橋臺仕掛たる圖……………	六六
第五圖 橋臺……………	六四
第六圖 大筒船漕行圖……………	六八

—了—

### 『日本武學大系』編纂趣意書

日本は萬邦無比の神武國である。神皇の正統を永劫無窮の天柱と仰ぎ、神武瓊矛の修理固成を永遠の使命とするこの國こそは、まさしく八紘一宇、皇道世界建設の根源である。従つて北畠親房の神皇道意識と山鹿素行の神武道意識とは、所説各々異なるが如くにして一、孰れも皇國體本質の正しき把握と謂ふべきである。神武道とは實に神智・神仁・神勇の三徳を一體とした神ながらの武道、即ち天瓊矛によつて象徴される文武一如の大道を意味する。即ち上にしては天皇の御稜威にこれを仰ぎ奉り、下は臣道としての眞の武士道となり、軍人精神となる。さらに天皇御親率下における臣民皆兵制、神武天皇の神策に則る獨特の兵法等、何れもその顯現ならざるはない。ここに提唱せんとする日本武學は、實にこの神武道の本質を闡明するものであつて、かの武家時代に發達した所謂武士道や、武家を中心とした兵制や、支那・西洋から傳來した兵法の如きは、固より第二次的要素たるに過ぎない。

以上の意味における武學は日本のみが持つ學である。支那や西洋には所謂兵學はあつても眞の意



味の武學はない。彼れにあつては兵の道即ち戰の道を、就中戰における勝敗の術を研究するのが主要目的であつた。日本武學は固より戰そのものを究める、しかも是れをその本質たる皇戰の姿において究めんとするものである。然らば皇戰とはなんぞや。神勅に則り國是を體し、皇道を世界に宣布し眞正秩序を建設せんとする戰である。神仁大和の和魂が破邪顯正のための荒魂として活動する姿がそれである。それは私利私慾の戰とは全然趣きを異にする大義の戰である。この意味における戰に關する自覺は、日本武學の先覺の夙に抱懷したところであつて、この自覺を通じて神武の大道を唱道した彼等の武學觀は、現下提唱されつつある國家總力戰の要髓を貫いてゐるといふも決して過言ではない。さうして、そこに日本武學の本質と特異性が見出されるのである。

古來戰爭理念・兵法觀には彼我それぞれ異同がある。さうして日本武學は外國兵學の見方の參考に値するものを攝取することによつて、愈々その本來の美を加ふるに至つた。これを支那兵學についていへば、『七書』就中孫吳(孫子・吳子)の兵書、その他俞戚(明の俞大猷・戚繼光)の兵書からの影響は尠くなかつたが、しかしながらその受容の態度を見るに、皇國本來の立場から採るべきを採り、捨つべきを捨てたのであり、取り入れたものは主として兵術・節制の方面に限られてゐたのである。かやうに博大なる包容性のうちに皇國體の本義としての神武觀を堅持する態度を日本流といふ。大

江家所傳の源家古法がその代表作たる『鬪戰經』において「漢文(孫子)をさす)有詭譎(倭)教説(眞銳)」と論斷して日本の眞正の武を主張したのがそれである。天照大神の御稜威を奉戴した神武天皇の神策は、大星兵法の意味において復活され、山本勘介の大星傳となり、小幡景憲(甲州流中興の祖)これを傳承し、北條氏長(北條流の祖)によつて大成されたのであるが、そこに日本流意識の重要な一面を窺ふことができる。また山鹿素行がその卓絶した中朝意識と尊皇思想とによつて神武觀を闡明し、以て日本武學に最大の輪郭と學的體系とを與へ、これを世界兵學界の最高峯たらしめたのは、その實例として特筆さるべきものである。その他越後流・長沼流・楠木流・一全流・合傳流等の諸流武學は、いづれも特筆さるべき存在である。

次に西洋兵學との關係を通して日本流意識を見る。佐藤信淵の西洋兵學研究の目的は、彼れの兵法を知り彼れを破るための日本兵法を強化するにあつた。さうして、それは信淵の宇内混同策(八紘一宇實現のための世界政策)實現の手段であつた。佐久間象山の如きは一面敢然として支那兵學の桎梏を脱却し、『孫子』に對してすら「空言無事實者過半矣」と痛評をあげたほどであるが、採るべき術はこれを取つたのである。象山の西洋兵學研究の目的もこれと同様であつて、西洋の歩騎砲三兵戰術(鈴木春山によつて紹介された)や砲術や節制の取るべきものを取り、これを日本流のうちに



縦横に驅使して、彼れを破らうとするにあつたのである。然るに山鹿素行を先師と仰ぎ佐久間象山に師事した吉田松陰は、和漢洋三流を綜合すると同時に、日本武學を眞の日本流意識に徹底強化した。松陰の大義武士道觀と天皇中心兵制觀とは、我が國體の本義を闡明したものであり、この點においては確かに兩師を凌駕すること數等であるが、その兵法觀における日本的性格も亦大に光彩を放つてゐた。松陰ばかりでなく維新前史時代には強烈なる日本流意識をもつ多數の武學者が存在してゐた。従つて松陰を中心とした國體の自覺に立つ総合的發展的日本流武學の存在は、まさに世界史上の壯觀でなければならぬ。

明治時代における日本武學は佛蘭西や獨逸の兵學の模倣であつたと人々はいふ。しかしながら、それは戰術や軍隊組織や兵器の或る方面に限られたことであつて、日本武學の要諦としての國體觀は却つて強化されてゐたことを知らねばならぬ。『徵兵令』を通して見られる天皇中心臣民皆兵制と『軍人勅諭』において示し給へる軍人精神(大義武士道の復興強化)とがそれである。『作戰要務令』その他典範令の綱領が忠君愛國の精神に基く軍紀と必勝の信念と攻撃精神とに重點を置いたのは、日本流武學意識に徹してゐる證據である。戰術に關しても、日本固有の攻撃戰法は愈々強化され、絶對多數の敵に對しても攻勢を取ることが原則とされ、また本邦特有の獨闘戰術の氣魄は猛烈果敢

なる白兵突撃となり、世界驚異の的となつてゐる。

編者は以上の意味における日本武學の本質を考慮しつつ、主として明治以前における武學關係書を編纂し、本大系三十巻を集成しようとするものである。幸にして日本は武學専門書または武學資料の豊富において世界無比であり、それらは參謀本部文庫・陸軍大學校文庫・陸軍豫科士官學校文庫・海軍兵學校教育參考館・偕行社文庫・内閣文庫・帝國圖書館・神智文庫・蓬左文庫や、地方の限られた圖書館・文庫や、その他特殊の舊家、少數の武學研究者若しくは武學史研究者によつて所藏されてゐるのであるが、現在のままでは到底多數者の研究對象とはなり得ない。そこで編者はそれらのうち種々の角度から見て特に價值ありと認められるものを精選して編纂することとした。即ち神武道の中核として日本武道の本義に徹したものの、總力戰の見地よりして最も重要なもの、各流武學書中採るべき價值あるもの、明治以後の兵制を理解する資料となるものがそれである。が、廣い意味の武學關係資料は決して以上のやうな専門特殊書に限られるものでなく、世間周知の著述中に見出される場合がある。さうして、その最も顯著なるものは、『六國史』殊に『日本書紀』就中『神武紀』である。『神武紀』はその歴卷であるばかりでなく、日本武學の經典であり源泉である。それ故に編者は『六國史』から武學の精粹を取り、『神武紀』を骨髄とした『六國史武學精髓集』



を編纂して本大系中に収録することとした。山鹿素行の名著『中朝事實』の武徳章は、『日本書紀』就中『神武紀』の精髓を抜き、素行獨特の神武的解釋を加へたものであるから、これを『武道集』神武道篇の劈頭に掲げることにした。

以上の見方の下に本大系三十卷中に収録されたものは左記二十集である。

- 一、武道集（神武道篇・軍人精神篇・武士道篇・武術精神篇）
- 一、六國史武學精髓集
- 一、源家古法武學集
- 一、甲州流武學集
- 一、北條氏長武學集
- 一、山鹿素行武學集
- 一、越後流武學集
- 一、長沼流武學集
- 一、楠木流武學集
- 一、神軍傳武學集

- 一、一全流武學集
- 一、合傳流武學集
- 一、松宮觀山武學集
- 一、大野武矩林子平武學集
- 一、水戸武學集
- 一、佐藤信淵武學集
- 一、佐久間象山武學集
- 一、吉田松陰武學集
- 一、維新前先輩武學集
- 一、兵制資料集

即ち本大系の編纂體系としては、武道・武學・兵制の三集を掲げ、今後一層發展すべき日本武學の參考に供した次第である。『武道集』について見れば、神武道篇においては、本邦固有の神武觀と大義武士道觀とを、軍人精神篇においては、神武道と大義武士道との復活維新である軍人精神を、武士道篇においては、小義武士道の短を棄ててその長たる義勇・廉耻・質實・剛健の精神を、また



八  
武術精神篇においては日本武術の精神を會得し、さらに『兵制資料集』を通じて天皇中心臣民皆兵制が皇國體の本義に合致する所以を認識することが出来るであらう。武學集について云へば、その或るものは武道・國防・兵制・兵法等の諸要素を包含して、それ自身において既に武學體系を構成し、他の或るものはさうした境地には達してゐないとしても、参考に値する特殊要素を貯へてゐるのであるから、武道・兵制二集によつてその不足を補填するなら、必ずや日本學の中核たるべき日本武學の發展に資すること甚だ大なるものがあるであらう。かくして日本生成發展の根本動力としての神武の大道は闡明され、この大道の顯現であるところの皇道總力戰理念若しくは國防國家理念は樹立され、而して大東亞並びに世界新秩序建設の大理想を實現するための指導原理は明確に把握されるであらう。

昭和十六年七月一日

監修

陸軍中將 中岡彌高  
海軍大佐 廣瀬豊

編纂主任

海軍大佐 有馬成甫  
日本武學研究所々長 佐藤堅司

編纂委員

日本武學研究所々長 佐藤堅司  
日本武學研究所々員 石岡久夫  
日本武學研究所々員 島田貞一



## 例言

一、本集を三卷にわかし、上卷を経國國防篇、中卷を兵法篇、下卷を砲術篇とし、その上卷に編者執筆の『佐藤信淵の武學「上」』（經國國防論）中卷に『佐藤信淵の武學「中」』（兵法論）下卷に『佐藤信淵の武學「下」』（砲術論）をそれぞれ卷頭に載せて、讀者をして三方面における佐藤信淵の輪郭を理解せしめる便宜とした。

一、下卷末に『佐藤信淵武學關係年譜』を載せて、信淵の武學經歷を明かにすると同時に、東西兩洋の重要事項を併記し、信淵武學の世界における立場を指示することにした。

一、見出しの作成は編者苦心の一つである。讀書の要訣は三讀反復の根氣にあるのは勿論だが、編者が讀者の立場に立つて原本精讀の結果作成した見出しも、それが或る意味における善き註釋の一つである點において、讀者に對してなんらかの参考となるべきことを信ずる。

一、頭註は編者が最大の苦心を傾けたものである。頭註の種類は兵語・人物・事件・難語・音訓等であるが、一番難かしかつたのは兵語である。編者は夙に各種の軍記物註釋や辭典が兵語の大部分を漏らしてゐる事實に不満を感じてゐたために、『日本武學大系』三十卷の編纂を機會として、武學の立場からは勿論、他の一般の學のためにも、兵語の註釋を發表することが決して無意味ではあるまいと感じた次第である。ところが實行となれ



ばそれは至難の業である。武に關する有らゆる書物のなかの兵語を悉く掌握してゐるのでなければ、或る一種の兵書の註釋が出来ない場合があるからである。しかしながら一兵書中の難解の一兵語は、全部の熟讀によつて次第に水解して来る場合が往々にある。また一武學者の用ひた一兵語がその人の全著述を精讀しをはつた後に始めて理解される場合もある。そこで編者は主としてさういふ方法によつて註釋を試みたわけだが、到底十分満足すべき境地には到達することができなかった。恐らく編者の理想は大系三十卷の編纂を終り、『日本兵語辭典』を編纂した後に始めて達成されるであらう。

人物や事件に關しては、その有名なるものは本文と重要關係をもつ點のみを説明し、有名ではなくても本文と重要關係をもつもの、就中武學に重要關係をもつものは、比較的詳しくこれを説明することにした。

一、底本に據つた本文中異本對照の必要があればこれを取り入れることにした。さうしてその一行以内のものは本文中「」内にこれを挿入し、その數行若しくはそれ以上に及ぶものは、行を換へ細字二字下げとして載せることとし、短いものは頭註にすることとした。

一、本文は總て平假名交りとした。但し西洋の人名・地名その他特殊な術語は、除外例として片假名を用ひることとした。

一、原文漢文の場合には、これに返點・句讀を施したものを偶數頁に置き、平假名交りに書き更へたものを本文として奇數頁に置くこととし、頭註は偶數頁漢文の上に施し、本文の上には見出しのみを施すことにした。

一、普通の假名交り本文中漢文の引用がある場合には、これを平假名交りに譯し、原文は上欄に「原文」として掲げることとした。

一、頭註番號は(一)(二)(三)……とし、誤字訂正の場合には誤字の右側に「」を設けて正字を入れ、編者が特に振假名を施した場合にはこれを( )内に入れ、本文中に「てにをは」若しくは送假名を入れる場合には、これを細字として( )内に收め、本文中に挿入することにした。

一、頭註の場合年號は日本・東洋に關しては皇紀年號を用ひ西洋に關しては西紀年號を用ひることとした。但し皇紀年號には皇紀の稱を略し、西紀年號に限つて特に西紀の稱を冠することにした。また世紀に關しては西紀によることにしたが、西紀の稱を省いて單に第何世紀とのみ記すことにした。

一、見出し作成の結果として相當詳しい目次を出すことが出来たけれども、さらに索引を附けることにした。

一、本集に『佐藤信淵家學全集』と『佐藤信淵家學大要』との兩書を擧げる場合、前者を「全集本」後者を「大要本」と略稱することにした。

一、圖版は口繪として上卷に大久保仁齋筆『佐藤信淵畫像』(佐藤陽二郎氏所藏)と信淵自筆『天柱記』(信淵文庫所藏)と信淵考案の『自走火船圖』(毛利公爵家所藏)とを、中卷に信淵自筆『大銃車戰法』(信淵文庫所藏)と信淵考案の『行軍炮箱楯車』(編者所藏)とを、下卷に信淵自筆『炮銃製作寸尺法』(神智文庫所藏)と信淵考案大久保仁齋筆『如意寶圖』(秋田圖書館所藏)とを掲げ、さうして各卷頁中に二百三十餘種を挿入することにした。



一、本集編纂のため多大の援助を賜はつた皇戰會、陸軍中將岡彌高、同飯村穰、同笠原幸雄、陸軍大佐高嶋辰彦、同岩畔豪雄の諸氏、その他廣瀬豊・有馬成甫・鴛田惠吉の三氏、本集の義侠的出版を快諾された岩波茂雄氏、信淵關係貴重寫本を永らくお貸し下された有馬成甫・鴛田惠吉・秋岡武次郎の三氏、信淵自筆本若しくは手澤本その他の閱覽をお許し下された織田雄次氏並びに參謀本部文庫・陸軍豫科士官學校文庫・秋田圖書館・西馬音内信淵文庫・神習文庫に對して深甚の謝意を捧げると同時に、寫字に關しては三輪やす子・松山壽子兩氏の、校正に關しては佐山節氏の勞苦を多として感謝の意を表す。

(編纂主任 佐藤堅司)

佐藤信淵の武學 [上]



目次

序説……………三

信淵の經國論……………七

信淵の國防論……………二一

佐藤信淵の武學〔上〕

序説

佐藤信淵のよびろは皇道世界政策の立案者として維新前史時代先覺の最高峯である。信淵はその畢世の名著『混同秘策』における宇内混同策即ち皇道世界政策の提唱によつて、幕末先覺の第一人者となつてゐる。然らばなにが信淵をしてさうした大自覺に至らしめたか。第一には佐藤家家學の力、第二には國學の力、第三には信淵の天稟の力、この三力合成の結果が即ちそれである。

まづ家學大成者としての信淵を見る。信淵は通常高祖父信邦（歡庵）、曾祖父信榮（元庵）、祖父信景（不昧軒）、父信季（玄明窩）以來傳統の家學の大成者と稱される。しかしながら、それは武學以外の諸學、即ち經濟・農政・物産・天文等の諸學に關することであつて、武學の傳統はそれよりも遙かに古いのである。信淵謂ふところの家傳八般の兵法並びに一隊轉戰法なるものは、佐藤家中興の祖であり、出羽國雄勝郡深堀・大戸澤兩楯の主であつた信亮（つりつよ）（永正六年—天正十八年）の創始に屬するからである。次に砲術について見れば、高祖父歡庵は藤井光治の傳を受けて大衍流第二世となり、信淵はその第六世となつたばかりでなく、歡庵以來傳統の隆安流をも繼



承した。が、佐藤家における諸流武學の研究は會祖父元庵以來のことである。信淵の記すところによれば、元庵以來佐藤家に聚藏された兵書は百七十五家に及んだが、甲越長沼三流の書、荻生徂徠の『鈴録』と林子平の『海國兵談』とが最も問題とされてゐる。その他信淵は各地を歴遊して諸流砲術書並びに水軍法諸書を涉獵した。

かくして信淵は家學を各方面において渾成したのであるが、その學の本質は常に皇國體の本義に根ざしてゐた。信淵は支那・印度・西洋の學問を参考したことは事實であるが、日本の古事學(神典)が世界萬學の根本であることを確信し、外國の學を日本學のうちに溶融する考をもつてゐた。家學大成の場合においても同様である。信淵の日本學は産靈の神教を根本とする。わが産靈神は天瓊矛によつて天地を鎔造し、地球その他の惑星に元運(公轉)と私運(自轉)とを與へ、それがために地球に四季・晝夜の別並びに太陽の恩恵を與へ、人類の化育を保障された。以上の解釋の上に立つ信淵の經濟學は、大きく世界的性格をもつやうになり、「經濟とは天地の神意を経営して世界の人類を濟救するの業なれば、國家の政道此れより緊要なるはあることなし」(『經濟要録』卷十五)の段階に向上してゐる。信淵の謂ふ經濟の根本義は經國濟民にほかならぬのであり、大きくしては以上のやうに世界人類濟救のための世界政治を意味し、一國についていへば、「國土を經營し、物産を開發し、部内を富豊にし、萬民を濟救する」(『經濟要略』上卷)ことを意味する。

信淵の高度經濟學の目的は、世界人類の救済にあつたのであり、信淵はこの目的を達成するための空前の大經綸宇内混同策を立案したのである。宇内混同策とは八紘一字實現のための世界政策即ち皇道世界政策をいふ。信

淵は文化五年阿波藩に滯留中同藩家老集堂惟寅のために『西洋列國史略』二卷、同附録『防海策』一卷を書いたが、開闢以來の西洋列國の歴史を概説してゐるなかに、伊斯把爾亞・波爾杜瓦爾・魯西亞・諸厄利西等の近世世界政策史を力説する場面が歴卷をなしてゐる。しかしながら信淵が世界政策において特に假想敵としたものは英魯兩國であつた。『西洋列國史略』上卷末尾の文を見るがよい。

夫國家の大利を興す事航海通商に若くものなし。傷哉東洋の人、只自國を守るのみを務めて一時の安送を樂み、治極の華驕に溺れて百年の後謀を忘れ、舉世みな柔儒にして遠慮有る者なく、只眼前の小瘡のみを患て膏盲の腐朽するを顧みず、内外困乏して病根既に深し、終に魯西亞・諸厄利西の二豎をして全世界に雄たらしめん事も、亦悲しからずや、亦悲しからずや。

信淵は英魯兩國の帝國主義的世界政策に對して、因循なる守勢國防觀を持する東洋人の愚を指摘した。信淵の國防觀は極めて積極的であり、攻むるを以て守りの主とする攻勢國防觀であつた。一言にしていへば、英魯の世界政策に對して、より以上の世界政策、宇内混同策即ち皇道世界政策をもつてするのが信淵の理想であつた。しかしながら信淵の宇内混同策は、前述して置いたやうな本質的な目的をもつてゐたのであつて、皇道を世界に宣布し八紘一字の理想を達成するための皇道世界政策であつたことを記憶しなければならぬ。

信淵の經濟觀即ち經國觀が宇内混同による皇道世界新秩序の建設にあつたことは、以上の敘述によつて容易に理解されるであらう。それがために信淵は『混同秘策』を著述生活の終局の目的としたのである。本書は信淵の



三百部の著述の渾成である。本書の起稿は『西洋列國史略』著述の文化五年から十三年後の文政四年であり、脱稿は同六年、信淵五十五歳の時である。信淵の宇内混同策の根本條件は國內新秩序の建設であつた。將軍中心封建制度を打破して天皇中心省府制度を建設すること、幕府政治を廢して天皇を中心とする三臺六府の新政治を建設すること、武家中心兵制を全廢して天皇中心皆兵制即ち天皇統率下における武士・農兵（徴兵）併用制を新設すること、かくして皇道總力戰體制を完備することがそれである。しかしながら宇内混同策を實現に導くものは、結局皇道總力戰即ち皇戰である。さうして皇戰のために皇道意識の強化は絶対必要であると同時に、所謂富國強兵も亦不可缺である。そこで信淵は農政書・物産書その他の諸書において富國・富民の道を講じたわけである。と同時に信淵は皇戰遂行のために實武主義の立場から武教・武士土着・國防・兵法・砲術の講究、その他攻防諸兵器の考案等、をさをさ怠ることがなかつた。本武學集收録の諸書は概ねその成果である。

信淵學若しくは信淵の日本學の研究は、『混同秘策』を主體とし、信淵の他の全著述を『混同秘策』の脚註とすることを要件としなければならぬ。それ故に信淵の武學集を編纂し、信淵の武學に重點を置く編者の立場においては、當然『混同秘策』を中心とする編纂をしなければならぬ。また編者は『天柱記』『經濟要略』『垂統秘録』の三書をも併せて收録することとした。蓋し編者の意思としては、『天柱記』によつて産靈神の天地鑄造・萬物化育に關する神理を辨へ、『經濟要略』によつて經濟乃至經國に關する日本學的意義を認め、『垂統秘録』を『混同秘策』の脚註とし且つこれによつて天皇中心兵制に關する理解を強めるためにほかならないのである。またさうす

ることによつて武學者としての信淵の規模の大きさを理解することが出来るであらう。信淵の武學は、經國論・國防論・兵法論・砲術論の四方面から考へられるので、これを上中下にわかつて逐次に解説しようと思ふ。さうして本集においては信淵の經國論と國防論とを取り扱ふことにした。

### 信淵の經國論

まづ信淵の經國論について述べる。われらはこの問題の研究對象たるべき價值をもつ信淵の代表作として『天柱記』（文政五年）・『經濟要略』（同年）・『混同秘策』（同六年）・『垂統秘録』（天保三年以降）を本集の編纂内容としたが、國防論の先頭に立つ『防海策』（文化五年）に信淵の堂々たる宇内混同策即ち八紘一字を理想とする皇道世界政策が秘められてゐた事實を併せ考へなければならぬ。なんとすれば信淵のさうした考の發端は同書著述の文化五年にまで遡られるからである。『防海策』は『西洋列國史略』（文化五年）の附録であるが、信淵は同書中英魯兩國の帝國主義的世界政策を指摘し、これに對抗するために必要な皇道世界政策の確立を主張したのである。さうして信淵をしてこの自覺に至らしめたものは、夙に家學によつて培はれてゐた皇國中心世界觀である。

しかしながら信淵の皇國中心世界觀が一層明瞭になつて來たのは、文化十二年彼れが平田篤胤の門下となつた以後であらうと思はれる。文政二年春信淵述作の『天柱記稿』序における次の大文字は、その立證でなければならぬ。



予少壯しほどより天文曆數の學を好み、當時既に其概略を知る。因て按に、この天照日を始め日月のかく運行は、以何なる神の御業にて如此旋り、又以何なる靈機に因て如此終古に違ざる者なるや、甚も奇きに就て、なほつらつら按に、凡て世に歴史てふ書は、何れの國のも其國の開闢よりの事を記たる者なれば、何れの國の歴史にか必此等の事を審に記たる書あらむと其を捜し索るを以て我事として、支那・印度の書を始として西極なる蕃夷の書まで遍くこれを求めしかど、所謂癡人の夢を語るの譬の如く、一つも取るに足る者なし。これに因て己が思ふ所も果さず憤ろしき年月をぞ送りける。然るに近頃になりて、氣吹屋翁(平田篤胤)の著されたる靈能眞柱てふ書を見るに及で、忽驚きて神風の八重雲を吹拂ふことの如く積疑まさやかに晴渡りて、始て天地の運動て萬物の成就れるは、悉皆産靈神の産靈の御業に資ることを知る。阿夜訶志古かかる尊き御恩顧を蒙りて生成れる身にて、其御靈を敬奉ることをも知らず、又皇大御國は大地の最初に成りて萬國の根本なれば、御國の古事學は萬學の基原なることをも知らずして、夷國の書等を貴き物に思ひつつ、いそしみ讀けることぞ淺ましき。阿波禮氣吹屋翁の奇くも思得られて、世の開けし初より神等の次々に生出坐しし次第までを審に説著給ひしにぞ、信淵が愚なるも天地の生成れる趣をかつかつとも發明ることを得たり。既に年來の疑も晴も思ふ心すさみに、益々天地の眞理を究めて其運動の數を推量り、伊邪那岐神の事跡に證りて産靈神の功業を徴し、今の現在の有狀を以て往し天造の草昧を悟り、其新に考得たる事どもの有るを辭にも述べ圖にも畫て此書をば綴たり。其を天柱記としも名しは、産靈神の御功徳を述べばなり。云々。

文政二年は信淵五十一歳の時で、この年信淵が篤胤の『靈能眞柱』の影響下に得た『天柱記稿』における前記の大自覺は、寛文九年山鹿素行がその著『中朝事實』に發表した自覺に比せらるべきものである。信淵は天地の運行、萬物生成の理を支那・西洋の諸書に求めて解決し得なかつた煩悶を篤胤の書と記紀との熟讀によつて脱却

することができたのである。即ち信淵はそれらが悉皆わが産靈兩神の御靈の御蔭によつたことを認識し、「皇大御國は大地の最初に成りて萬國の根本なれば、御國の古事學は萬學の基原なること」の自覺に到達し、それ以前の自己に「夷國の書等を貴き物に思ひつつ、いそしみ讀けることぞ淺ましき」と冷靜な批判を加へるに至つた。皇國を萬國の根本とするところに信淵の皇國中心世界觀が明示せられ、わが古事學（古事記・日本書紀等）を世界萬學の基原としたところに信淵の日本學中心萬學觀が看取される。

然らば信淵の意味する日本學とはなにか。それはわが神ながらの古道を研究對象とした古事學の再生そのものであるが、『經濟要略』によれば道の本源は銚造化育の神意にほかならないのであるから、日本學の根本はこの神意にまで遡らなければならぬわけである。そこで信淵は家學の指導原理を次のやうに指摘した。

我家の學則は古今に貫通し、和漢印度の道學を融會し、然して此を高皇産靈神の天地を銚造し給ひたる神意に折衷したる者なり。（『經濟要略』）

産靈神天地銚造・萬物化育の神意は、日本の古道即ち神道の根本であり、信淵が「神儒佛の三道に融貫折衷して大道の要を掌握する」（『經濟要略』）ことを主張した場合における大道の意味は、わが神道といふ根幹の上に儒佛兩道といふ枝葉を加へたことにほかならぬのである。信淵の理念における日本學が世界萬學を日本化する餘裕を持つたものであり、今日の示唆となるべき十分の可能性を有してゐる事實は容易に理解される。

信淵は次に皇國が萬國の根本である理由を列舉した。文政二年の『天柱記稿』に既に幾多の實例が擧げられて



ゐるが、同五年完成した『天柱記』に至つて信淵の見方は圓熟してゐる。信淵は天御中主神・産靈兩神・諾冉二神その他の神々を天地人萬物の創造者とした。外國神話並びに外國歴史に見出される一切の創造神は悉くわが神々であつたのである。かくして信淵の見方においては、(1) 厄日多(埃及)の創造神切尼布はわが天御中主神の誤傳(2) 厄勒祭亞國の創造傳説はわが産靈二神、諾冉二神の事の誤傳、(3) 羅馬國の創造傳説は諾冉二神の事の訛傳、(4) 盤古氏の創造説は諾冉二神の事の訛傳、(5) 那羅延天の生成傳説は産靈兩神の事の訛傳——であつたのである。そこでこの自覺が凝つて『混同秘策』(文政六年)冒頭の名文「皇大御國は大地の最初に成れる國にして世界萬國の根本なり」となつたのは蓋し當然の歸結である。かくして「大地悉皆皇國の所領」(『天柱記』)たるべしとの主張となり、「全世界悉く郡縣と爲すべく、萬國の君民皆臣僕と爲すべし」(『混同秘策』)との力説となつたのである。世界は本來皇國の神の創造し給へるところである以上、悉皆皇國の所領に歸し、皇國の統一に歸すべしといふ論である。しかしながらローマを中心として發達した西洋の帝國主義的世界政策、即ち武力的世界征服策、侵略的世界統一策、若しくは植民的世界統一策は、勿論信淵の目的ではなかつた。

信淵にとつて世界統一は、目的ではなく手段にはかならなかつた。信淵の目的としたものは世界統一以上の宇内混同である。宇内混同の眞意義は信淵の『混同秘策』における左記文章に見出される。

謹で神世の古典を稽るに、所知青海原潮之八百重也とは皇祖伊邪那岐大神の連須佐之男命に事依し賜ふ所なり。然れば世界萬國の蒼生を安ずるは、最初より皇國に主たる者の要務たることを知る。曾て予が著したる經濟大典及び天刑要録

等は、悉く産靈の神教を講究したる書にして、即ち全世界を安集するの法なり。蓋し世界萬國の蒼生を濟救するは極て廣大の事業なれば、先づ能く萬國の地理形勢を明辨し、從て天意の自然に妙合するの處置なければ、産靈の法教をも得て施すべからざるなり。

宇内混同の目的は上文のやうに「全世界を安集」し、「世界萬國の蒼生を濟救する」にあつたのであり、信淵はさらに「夫れ經濟の大典は掛まくも畏き産靈の神教にして、世界萬國の蒼生を救濟すべきの法なり。然るに之を拒むに至ては即ち天地の罪人なり」(『混同秘策』)と記してこれを補強した。次に信淵は同論において世界指導者としての日本の使命を説くこと次のやうである。

澆季の愚俗は支那・天竺等其國の廣大なるを聞き、且皇國の土地小に氣勢の弱きを見て、予が混同大論を聞くと雖ども、或は捧腹して其量を知らざる者とし、實に皇國に萬國を使令すべき天理のあることを覺ること無し。

今日の言葉においていふなら、それは世界の指導者として皇道世界新秩序を建設することであり、皇國の傳説に従へば八紘一字の理想を實現することである。即ち信淵謂ふところの宇内混同は八紘一字の理想と合致するのである。かくして信淵は「此神州の雄威を以て蠢爾たる蠻夷を征せば、世界を混同し、萬國を統一せんこと何の難きことかあらん」(『混同秘策』)と説き、目的としての混同と手段としての統一とはつきり區別してゐる。從つて『佐藤信淵家學大要』の編者故織田完之翁が、

四海を吞併し萬國を征服するの大志を抱きたる英雄は、千歳其の人なきに非ざるべし。然れども全世界を混同するの大



經・大法を立て、夙に産靈の神教を講明し、造化の無盡蔵を開き、人心の誠を竭し、禍亂の根源を絶ち、皇基を萬世に鞏固にし、富國強兵以て海外に事あらんとする其の籌略の雄偉なる、天風の雲物を飛揚するが如く、正論堂々秩序の井然たる七星の循環推歩愈らざる如きもの、萬古宇宙間獨り佐藤翁の此の書ありて存するのみ。嗚呼翁の家學は天地の經緯に基き、四海の困窮を救ひ、終に全世界を囊括するの素志にして、實に神州の大道と云ふべきもの即是なり。

と評して宇内混同の意味を闡明した見識は絶讚に値するものがある。

信淵の宇内混同理念は上述の通りであるが、然らばこれを實踐するための宇内混同策はどうか。信淵の宇内混同策の卓絶性は、それが机上の空論でなく、根柢の堅い周到綿密な計畫の基礎の上に立つてゐた點に存する。信淵の内地經綸案即ち國內新秩序建設案がそれである。信淵が「將に疆外に事有んとするには先づ能く内地を經綸すべし。其根柢堅固ならずして枝葉を繁衍する者は本傾くの患を發することあり」(『混同秘策』)と唱へて提出した内地經綸案を検討することによつて、始めて宇内混同策の眞價が理解される。然らば信淵の企圖した内地經綸案とはいかなるものであるか。將軍中心若しくは諸侯中心の舊秩序を破壊して天皇中心新秩序を建設することがそれである。皇國體の立場から見て武家中心舊秩序は徹頭徹尾變態現象であり、この状態において日本は、肇國以來賦與された世界を鞭撻使令すべき資格を、換言すれば皇道世界政策を實踐する資格を失ふことになりはしないか、かやうな變態状態を一掃し皇國本來の姿に歸るために、信淵はその本心において天皇政治の復古強化を希望し、それがために江戸幕府の破壊は勿論、將軍若しくは諸侯を中心とする政治・經濟・軍事等に關連する一切

の制度を破壊することを條件としたに相違ない。信淵は『混同秘策』において討幕論或は討幕方法論を云々することはなかつたけれども、その本心においてそれらを根本條件としてゐたことは勿論である。かくして信淵の内地經綸案がこれに續行する。信淵は江戸を東京と改稱して永遠の皇都を奠め、天皇の遷幸を仰ぎ奉るの案を立てて偉大なる先覺者としての風采を見せ、然る後天皇中心省府制度を新設すること、幕府封建政治を打破して天皇中心臺府政治(三臺・六府の政治)を新設すること、封建武家兵制を全廢して天皇中心臣民皆兵制を新設すること、かくして宇内混同策を實現するための皇道總力戰體制若しくは皇道國防國家體制を完備するの大案を立てたのである。

第一の天皇中心省府制度新建設案について述べる。この新制度においては、一都・十四府、一畿内・十四省、即ち皇都東京と東京畿内、駿府・名古屋・膳所・浪華・青森・仙臺・沼垂・金澤・松江・萩・高知・博多・熊本・大泊の名稱を有する十四府並びに十四省が企畫され、信淵は特に十四省府の名稱を用ひてゐるので、編者はこれを省府制度と呼ぶことにした。さうして編者が特にこれを天皇中心省府制度と呼んだのは、十四省府の上に東京畿内と皇都東京があり、十四省府は天皇の御統制下における中央臺府の支配を受けるのを建前としたからである。また新制度は土地制度として全く面目を一新してゐる。即ち東京畿内(關八州)と熊本省の三州(豊後を除く肥前・肥後・筑後の三州)とは、いづれも皇家の御領となり、また東京から仙臺・熊本に至る天皇御巡狩の沿道も同じく皇家の御領となり、諸侯の封外とされてゐる。次に伊勢兩大神宮の御領を十二萬石とし、勿論これを諸侯の所管外とした。また新案



においては諸侯の制度は殆んど破壊され、最大限二十萬石(但し皇族で諸侯にならぬ)、最小限三萬石とされ、大削減が企てられてゐる。即ちこれを嚴密にいへば加賀侯前田氏の百萬石が二十萬石となり、姫路侯酒井氏の十五萬石が三萬石となつて僅かに諸侯の地位を保つことを許されるわけであつて、結局諸侯の数は二十八人に減じ、その封祿の總計は僅かに百九十萬石に落ちることになる。この筆法でゆけば十一萬石の佐倉侯堀田氏は落ちて御倉米取りの世祿の諸士となるわけである。が、これは單なる編者の想像に過ぎないのであつて、舊三萬石の諸侯は或はそのまま三萬石を保持して諸侯の地位を許される計畫であつたのかも知れない。(『混同秘策』解題参照) いづれにしても、諸侯の數と石高とは大に減少して御倉米取りの世祿の諸士の數が増加するわけである。この事は舊封建體制に對する一大鐵槌でなければならぬ。

諸侯數と石高との減少は封地の瓦解を意味する。今や諸侯の手を離れた莫大の土地は、或は皇家の御領となり或は省府若しくは國司の所管に歸し、地方の全經費を辨じ、世祿諸士に倉米を配給する財源をなすに至つた。

次に世祿諸士の取扱ひ方のうちに信淵の卓越した新體制觀を見る。三萬石以下の諸侯を御倉米取りの世祿諸士とすることは、二つの重要な意義をもつ。その第一は信淵時代の諸侯二百五十五名のうち百二十八名の減少(前述やうに、全諸侯が五分の一に減封されたと假定すれば、三萬石以下は二百二十七人となる)となり、數字的に舊制に打撃を與へたこと、その第二は世祿諸士を皇家及び省府直屬としたことである。第一の諸侯減少はさきに述べた祿高の減少と共に封建諸侯の崩壞過程若しくは暫定的存在を表明するものであり、第二の世祿諸士の新設は將軍直參の旗本諸士の制を天皇直屬の諸士に改めたかの觀

を呈する。皇家の御領たる關八州、熊本府所管三州並びに天皇巡狩の沿道が諸侯を封じない地域である以上、それは諸侯またはその麾下の武士以外のものによつて守備されなければならぬ。例へば關八州の城々、駿府省内の沼津・藤枝・掛河・濱松の諸城の守備について見れば、教化臺の清官その留守となり、諸士は家人を率ゐてこれを守備し、それぞれ家人を操練し、天皇巡狩の際には大道の左右を警衛し、事ある時は節度使に従つて出陣する手筈になつてゐる。また駿府省内の諸士は、その家人を率ゐて(二萬石の軍役)豆南十島を守備することに定められてゐる。

諸侯がその家人たる封建武士を擁し、これに封祿を與へてゐるのは従前通りだが、問題は實戰の場合の指揮權である。封建武士は單に經濟關係においてのみ諸侯の下に屬し、軍事的には比較的縁遠いものにされてゐる。諸侯は天皇に對し奉り軍役の義務を果すために武士を支持してゐたのであつたが、出陣の際には配下の武士と共にその屬する省の節度使の指揮下に立つことに定められた。『垂統秘録』陸軍府の條における記事「諸侯も軍役を命ぜられ、自ら人數を帥ひて軍事に會するか、或は卿大夫を陣代として出勤するも、皆此府の管轄に屬す」の記事は以上の事實を裏書するものである。諸士の場合と同様ここにも將軍中心兵制から天皇中心兵制への正しい轉換が見られる。

しかしながら信淵の天皇中心兵制の力説は、その徹底した農兵制若しくは徵兵制の主張のうちに見出される。この問題を『混同秘策』からの左記引用文によつて検討することにしよう。



凡皇國は萬國の根本にして、關東は即ち皇國の根本なり。其根堅固なれば枝葉益繁盛す。既に論じたる如く、八州土着の人民其數六百萬に餘り、食物・衣類も亦悉く餘裕ある上は、此六百餘萬人の中よりして強壯にして多力なる者のみを募り軍卒に充るとも雄兵二十萬人を得べし。能く産靈の法教を明にして三銃の妙用を盡し、以て八州の形勢に據らば日本全國を掌上に運すべし。以て日本全國を掌上に運すを得れば則ち全世界を統一すべし。

關八州土着の人民六百萬人中二十萬人の雄兵を募つて軍卒に宛てるといふのは、農兵論若しくは徵兵論でなくてはならぬ。さうして信淵はこの二十萬の農兵が三銃(防守炮・行軍炮・水戰炮)の妙用に練達した場合を強調してゐる。その他信淵は駿府省から十萬、名古屋省から十四・五萬、浪華省から七萬、膳所省から七萬、高知省から五萬、萩省から六萬、大泊省から六萬、熊本省から八萬の軍卒を得べきことを記したが、松江・博多・金澤・沼垂・青森・仙臺六省からの軍卒數については記載するところがなかつた。が、明記されてゐる他省のそれから類推すれば、この六省は一省平均六萬人、計三十六萬人と想定される。かくして關八州並びに十四省の軍卒總計約百二十萬人といふ近似値を出すことができるであらう。

然るにかやうに『混同秘策』において農兵論を強調した信淵が、その後二十四年にして『防海餘論』(弘化四年)のうちに「近來英夷の清國を侵伐せし以後、諸名家種々の防海策ありて、或は今時<sup>〔譯〕</sup>普代の武士は柔弱にして軍用に堪ふべからず、必ず農兵を興すべしと云ふ者あり、若し夫此策を行ふときは内亂の生すべきこと必せり」と記して、農兵論に反對してゐるのは一見矛盾の感なきを得ない。が、編者は飽くまで『混同秘策』における農兵肯定

論に信淵の本心を認めようとするものである。なんとすれば信淵の農兵肯定は決して武士否定を意味するのでなく、武士・農兵の併用こそ信淵の理想であり、柔弱の誇りを蒙つてゐた武士を剛強化し、これを軍の中核たらしめようとしたのであつて、一部農兵論者の如く武士の柔弱に匙を投げ、農兵のみに依頼しようとは考へなかつたからである。また信淵は同書を読む筈の安濃津侯に對して、武士を嘲罵し農兵を禮讚することを憚つたであらうと思はれるからである。

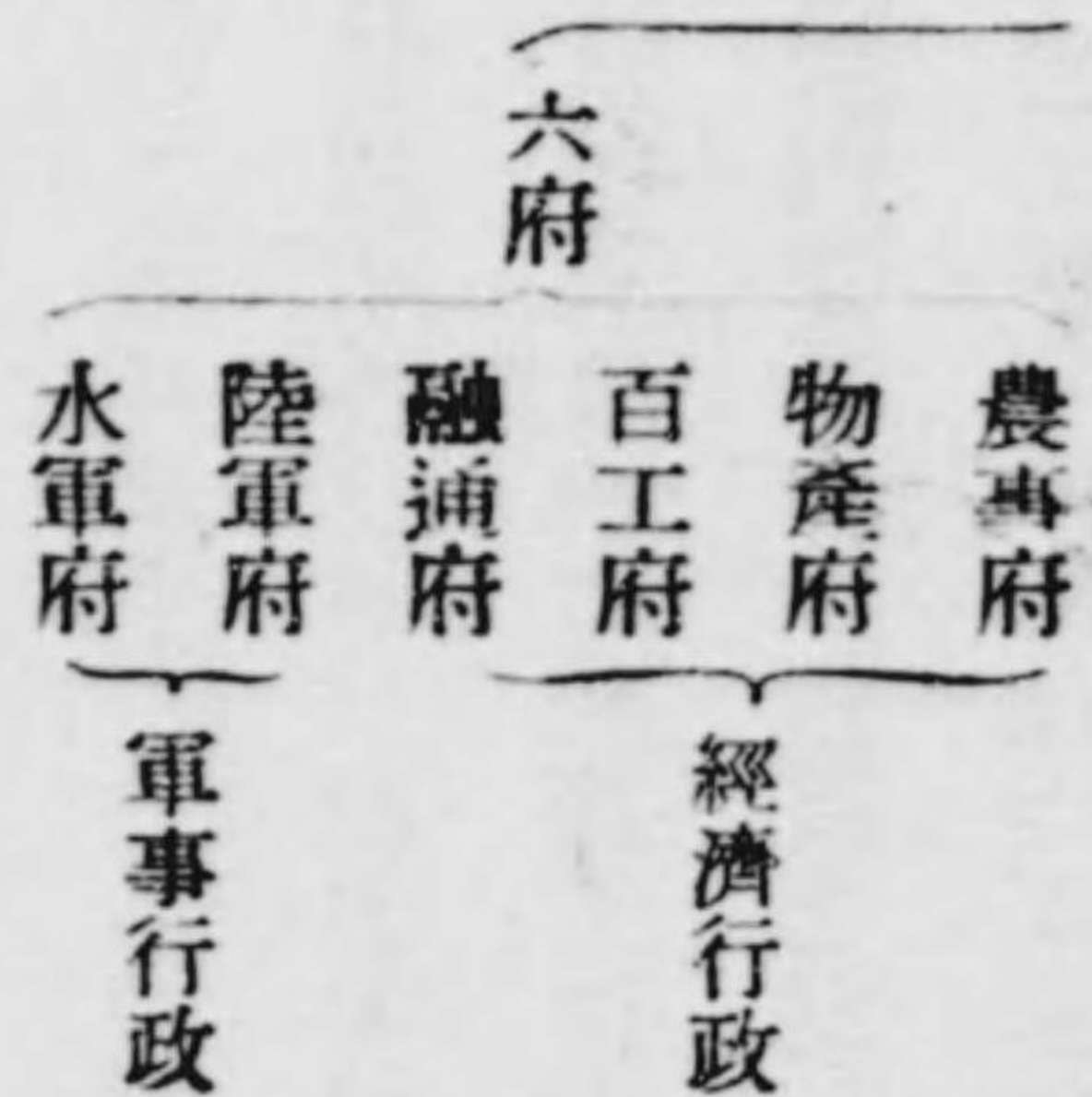
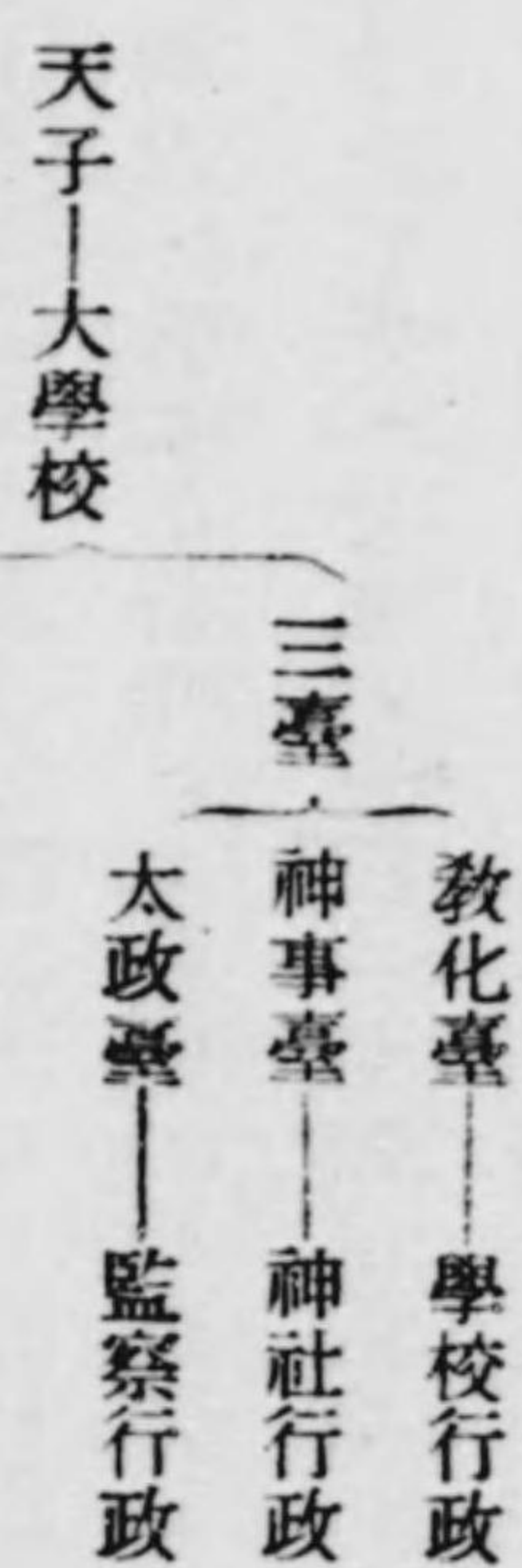
諸侯及び世祿諸士の配下にある家人(武士)の數がどの位あつたか、信淵は全然これに對する記載を發表してゐないが、彼れの筆端から偶々漏らされてゐる一斑の記事によつてその全貌を想像するのも決して難くはない。即ち信淵が八丈島その他伊豆諸島の守備に世祿諸士一萬石の軍役二百五十人(通常一萬石の軍役は百五十人程度に考へられ、信淵は大にこれを増加した)とした記事を基準として、當時の日本の全石數約二千五百萬石を念頭に置くなら、總計六十二萬五千人といふ土着武士の數字を得るであらう。

以上によつて見れば、農兵約百二十萬人と武士六十餘萬人、計百八十餘萬の兵數を信淵は意中に置いてゐたのであつて、信淵が異常なる兵備擴張論者であつたことは明瞭である。また信淵は武士と農兵(軍卒)との區別をしてゐたとしても、一種の士民皆兵論者であり、既に天皇中心士民皆兵制の自覺をもつてゐたことも、以上によつて明瞭に理解される。宇内混同といふ大理想の實現を考へる時、この程度の兵備擴張を案出し、天皇中心士民皆兵制の新建設を主張したのは、信淵としては蓋し當然である。『混同秘策』に「經濟大典を憲章せざれば自國も



安集すること能はず、産靈の法教を行ふと雖ども、天刑要録の兵制なければ勁敵をして奪魄せしむること能はず」と記されてある文は、以上の意味において味讀さるべき價値をもつ。「經濟大典」と「天刑要録」とは「混同秘策」と三幅對を、いな三位一體をなしたものであるが、(勿論「混同秘策」を根本として)兩者の傳はらないのは甚だ遺憾である。しかしながら「經濟大典」の大意は「經濟要略」の内容から類推され、富國強兵の立論であつたことが想像され、また「天刑要録」の兵制は「混同秘策」と「垂統秘録」とに見る兵制によつて大體推定される。即ち前文によつて知られるやうに、信淵はこの新兵制をも宇内混同策達成の重要素としてゐたのである。

以上の敘述によつて、封建制度を殆んど破壊し、天皇中心省府制度の新設によつて強力新秩序を建設しようとした信淵の意向が大體理解される。新制度は政治・經濟・軍事等各種の角度から見ると天皇中心であることを特色とする。東京畿内八州と熊本府所管三州と仙臺から熊本に至る天皇巡狩の沿道とを皇室領とするの案は、天皇政治の宣揚にほかならなかつた。東京並びに地方十四省府に設置される臺府(三臺・六府)の制は、天皇中心集權政治の具體的顯現であるが、先づ東京臺府の統制系統を次のやうに表示する。



即ち天皇直屬の大學校は今日の内閣以上の存在であつて、臺府を統轄し、制令・詔誥を天下に下し、諸官人を選擧し、臺府の官人を會集して政事を議し、その長官たる教化大師(教化臺の長)は造物主に代つて産靈の大道、即ち天地を經緯し萬國の蒼生を濟救するの大道を説くことを本務とする。信淵の自覺した神皇政治の主張をそこに看取することができる。

三臺の各長官は大師と呼ばれ、中師・小師・亞師・上清官・中清官・下清官等の官吏がこれに屬する。教化臺は學校行政を處理するのを専務とし、大學には誠明・神祇・儀禮・音樂・法律・武備・醫術・天數・地理・通譯の十科を設け、天下の大用を辨ずる人材を教育することを目的とし、卒業生の優秀なるものを簡拔して三臺・六府の官員とするやうに規定されてゐる。神事臺は日本總國の神社行政を處理し、太政臺は監察行政即ち諸省並びに諸國・諸邑の非違を監察するのを主とし、併せて警察行政を取り扱ひ、且つ天下の訟獄を聽斷する。



六府（行とを奉）のうち農事・物産・百工・融通の四府は經濟行政を、陸軍・水軍の兩府は軍事行政を處理する。農事府は天下の農政を治め、天下の賦税を收納し、物産府は天下の物産を興し、貨財を多くし、國家を豊饒にし、百工府は天下の匠民を統御して萬物を修造製作せしめ、融通府は天下の賦税を集めて國費を辨ずる（「垂統秘録」には「世界の貨物を統御し」とある）のもつて職責とする。陸軍府は親衛六營、内衛三十六營、外衛百八十營を統轄し、武備を嚴重にし、演武場を設けて武事を講明し、水軍府は内衛十六營、外衛七十二營を統轄し、海防を嚴にし、水軍戦法を講明するのを任とする。

なほ教化臺の亞師をもつて關八州の國司に任ずる。國司は教化大師の指令下にそれぞれ一國の政治を施行するやうに規定されてゐる。

以上は中央政治機構の概観であるが、これによつて大學校以下臺府の任務は略々指摘され、さらに天皇政治と集權政治とに關する敘述は異彩をなしてゐる。地方十四省の政治機構は東京のそれと同じく臺府をもつてゐるが大學校の設置を見ることはない。そこで教化臺の長官（東京と異なり、大師なく、中師若しくは小師をもつて任ず）は節度使となつて臺府の政務を統理し、併せて國司を統制する。が、地方十四省の臺府はそれぞれ東京からの指令を受けると同時に、東京太政臺の監察を受け、完全に中央政治の統制下に立たされる筈であつたのである。

かやうに信淵は國內新秩序の建設を完了した後、天皇の御命令によつて宇内混同のための外征を實施すべきことを主張した。外征の第一段階は支那經略であり、それがために滿洲朝鮮經略と臺灣浙江經略と江南經略とが主

張されてゐる。

『天柱記』の皇國中心世界觀の理想は前述のやうに『混同秘策』の世界統一實踐計畫にまで進捗してゐる。さうして然る後に信淵獨特の雄大な經國觀即ち經濟觀がこれに隨伴した。『天柱記』の「由て知るべし、日月星辰を曆象し、天度經緯を明辨するは、即是れ神意を奉行し萬物を發育し、世界を融通し蒼生を救済する盛業の大本なることを、誠に能此經濟の大道を行はゞ、全地球を掌面に運すべし」がそれである。信淵謂ふところの經濟の大道は、世界人類救済の盛業を意味するのである。さうして佐藤家家學の大部分を占める經濟學書の根本精神はそこにあつたのであり、それは更らに本卷に収録された『經濟要略』（文政五年）に最もよく要約されてゐる。信淵は『經濟要略』においてその独自の皇國經濟學を高唱した。それは産靈二神天地鎔造の原理に従つて國土を經營し、物産を開發し、萬民を救済することを目的とし、小慾（個人）を棄て、大慾（國家）に就き、吝嗇（個人）を去つて恭儉（國家）を取る皇國經濟學を目標としたものであるが、その窮極目的においては勿論世界經濟匡救の指導力となるべきものであつた。即ち信淵の經國觀即ち經濟觀は、結局世界人類救済のために宇内混同策に集中することになる。然らば信淵はその宇内混同策實現のために果していかなる名案を抱懷してゐたか。編者はこれを次項において紹介しようと思ふ。

## 信淵の國防論



信淵の國防意識は極めて廣汎であつて、その國防論はこれを大にしては宇内混同策即ち皇道世界政策を達成するための皇道國防國家論若しくは皇道總力戰論を意味する。信淵前後の時代における國防論者のうちには、日本を一大軍船若しくは一大城郭とし、そこに楯籠つて純防勢的に外夷の侵寇に備へようとするものがあつたけれども、信淵は積極的な攻勢國防觀を抱懐してゐた。攻撃を防禦の主體とする信淵の兵法觀は、當然外夷の攻撃を防ぐ最良の方法を攻撃としたのであるが、轉じて外夷の世界政策に對抗するために、より以上積極的な我が世界政策をもつてする考にまで發展してゐる。換言すれば、肇國以來本邦の國是となつた皇道世界政策、即ち八紘一宇を理想とする皇道世界政策と、英魯の世界政策に對抗する國防のための世界政策とが、信淵においては結局渾一してゐるのである。そこで信淵は江戸幕府未だ華かさを失はなかつた時代において豊太閤秀吉を回顧した。なんとすれば秀吉は有名なる勤皇家であると同時に、偉大なる皇道世界政策の實踐計畫者であつたからである。秀吉の大明征伐にしても、或は印度關心にしても、いづれも皇道世界政策のあらはれでないものはないからである。

以上の陳述から略、推定されるやうに、信淵の國防策は決して消極的でなく、規模の大きな積極性をもつものであつた。國防論における信淵最初の著述『防海策』(文化五年)に第一の證據が見出される。同書は文化四年魯西亞人の擇捉島侵寇の記憶がまだ鮮かな翌年の著述であるが、信淵が同書において英魯兩國の世界政策を目標とし、その對策として「僕が防海の第一策」(對魯策)と「僕が防海の第二策」(對英策)とを掲げたのがその證據である。信淵の對魯策はカムチャッカ、オホーツクを攻略して魯國の東侵根據地を顛覆し、進んでアラスカの開拓を主

張したほどの積極的なものであり、對英策は無人島(小笠原島)、カロリン諸島、呂宋、バラワン、ジャヴァ、ポルネオ等を攻略して、印度に本據を有する英國の進出に對抗しようとする積極的なものであつた。なほ信淵の對魯對英兩策の本意は、『西洋列國史略』下巻末尾に次のやうに吐露されてゐる。

夫魯西亞の東洋を窺ふこと由て來ること久し。彼が葛謨沙斯加の都督府は則ち北邊を圖るの根本にして、而して諸厄利亞の非利皮日説の屯聚は則ち南海を經するの基礎なり。……彼エギリス國は固より魯西亞と同盟の兄弟の國なり。右數事に因て是を見れば、則ち今の世界の全體、彼二賊の情も亦黙して識るべきのみ。

カムチャッカのベトロバウロフスク港を根據とする魯國に對する信淵の圖北策については前述の通りだが、非利皮日説(註、これは新ヒリビナのことではなく、所謂ヒリビナ即ちフィリッピンを指す)に進出した英國に對する信淵の圖南策については説明を要する。英國は一七五七年(寶曆七年)クライヴが佛軍をブラッシーに撃破して以來、佛國を歴倒して印度における優越權を獲得し、一七八八年(天明八年)オーストラリヤを占領して、世界政策東漸の氣勢を擧げ、わが幕末先覺の注意を促進したのであるが、信淵のやうに英國の非利皮日説屯聚を問題にしたものは甚だ稀れである。英國は一七六二年(寶曆十二年)英西戰爭の結果マニラを陥れ、フィリッピン全群島を領有し、一兩年の後これを西班牙に返還したといふ史實を残してゐるので、信淵はそれから四十五六年後の文化五年においても、英國のフィリッピン領有を誤り信じてゐたのである。しかしながら假令それが信淵の誤解であつたにせよ、全然無根のことではなく、またこれを善解釋するなら、それは信淵の南海政策に拍車をかける好條件となつたであらう。即ちこれによつて信淵の南



海政策が如何に勇敢となり、攻勢的性格を與へられたかを理解することが出来るであらう。

かやうに積極的な攻勢國防策を主張した後、信淵は「次第に此策の如くにして其事業を擴めて、後には全世界皆悉く日本の有となるべし」(『防海策』)と論じ、わが國防の理想は彼れの世界政策に對しては同じく世界政策をもつてしなければならぬといふ立場に立ち、結局宇内混同の手段としての世界統一を主張するまでに進展した。信淵の攻勢國防觀のうちに夙くも皇國中心世界觀が潜在してゐたことは注意を要する事象である。

しかしながら信淵の攻勢國防策を最高潮に達せしめたものは『混同秘策』である。この書において信淵は世界政策對世界政策の考方から超越して、雄大なる宇内混同策にまで向上した。さうしてこの大目的を遂行するための準備工作として、信淵は前述した天皇中心省府制度を設け、天皇中心政治機構を建設することを立案したばかりでなく、東京その他地方十四省府に強固なる國防國家體制を計畫してゐる。この事實を理解するために、まづ信淵企畫の省府制度を左に表示する。

東京所管關八州〔東京畿内〕—相模・武藏・安房・上總・下總・常陸・上野・下野  
 駿府所管五州〔駿府省〕—遠江・駿河・甲斐・信濃・伊豆  
 名古屋府所管六州〔名古屋省〕—三河・尾張・美濃・飛騨・伊勢・志摩  
 浪華府所管六州〔浪華省〕—河内・和泉・攝津・播磨・淡路・紀伊  
 膳所府所管七州〔膳所省〕—若狹・近江・山城・大和・伊賀・丹波・丹後

高知府所管四州〔高知省〕—阿波・讃岐・伊豫・土佐  
 松江府所管六州〔松江省〕—但馬・因幡・伯耆・出雲・石見 隱岐  
 萩府所管八州〔萩省〕—美作・備前・備中・備後・安藝・周防・長門・對馬  
 博多府所管三州〔博多省〕—筑前・豊前・豊後  
 熊本府所管四州〔熊本省〕—肥前・肥後・筑後・壹岐  
 大泊府所管四州〔大泊省〕—日向・大隅・薩摩・琉球  
 金澤府所管四州〔金澤省〕—越前・加賀・能登・越中  
 沼垂府所管六州〔沼垂省〕—越後・會津・米澤・最上・庄内・佐渡  
 仙臺府所管六州〔仙臺省〕—岩城・相馬・仙道・大崎・南部・東門夷  
 青森府所管四州〔青森省〕—津輕北部・秋田・仙北・西蝦夷

以上の新政治區劃と前述の三臺六府及び國司の制とを綜合して考へるなら、諸種の重要意義を見出すことができるであらう。東京一都並びに東京畿内の重要視、天皇政治の力説、東京中央集權の確立、それらは信淵の新日本建設案の核心であつた。東京畿内並びに地方十四省は、後に述べるやうに、政治・經濟・軍事各方面において自主自營の能力を與へられてゐたけれども、決して分權的存在となることを許されなかつた。

東京畿内並びに地方十四省は、その地理的一瞥によつて知られるやうに、それ自身において完全な自治體を構成する。それらの全部は陸海を包含し、經濟的には陸海兩資源を貯へ、且つ豊富なる人的要素を擁し、強力なる



陸海軍備を整へてゐる。就中信淵の意中における約六十萬人の武士と約百二十萬人の農兵(徴兵)とは、武國新日本の強みとなるべきものであつた。さうして、これらは信淵の高度國防國家體制觀を窺ふべき好資料となる。

信淵の宇内混同策即ち世界新秩序建設案は、以上の國內新秩序建設を要件として出發する。然る後信淵はその雄大なる對外策を支那・魯西亞・英吉利への對策に見出してゐる。信淵の宇内混同策は、「皇國より他邦を開くには、必ず先づ支那國を吞併するより肇むる事なり」(『混同秘策』)によつて知られるやうに、支那(清國)經略を樞軸とするのであるが、支那經略の第一歩は滿洲であり、「皇國よりして攻取り易き土地は、支那國の滿洲より取り易きはなし」(同書)と敍せられてゐる。然る後青森・仙臺兩府の兵は黒龍江方面を、沼垂・金澤兩府の兵は烏蘇里江方面を攻略し、然る後兩軍合して盛京(奉天)を陥れて遼陽に向ひ、松江・萩兩府の兵は朝鮮の東海諸州を、博多府の兵は朝鮮の南海諸州を略取し、兩軍鴨綠江を渡つて前記四府の兵と遼陽に會し、七府の兵聯合して山海關に迫り、北京をして無血の降服をなさしめようといふ雄大な戰略が出て來る。即ち第一期滿洲經略から第二期北支經略への發展となるのである。一方大泊府の兵は臺灣・浙江方面を攻略し、最後に天皇の御親征を仰ぎ、東京の親軍と熊本府の親軍とは合して江南地方を衝き、南京應天府を取つてこれを假皇居とし、支那經略を終る豫定である。信淵は支那經略が終れば西域・印度・暹羅等は招かずして本邦に歸順するであらうと見てゐる。信淵は出來得る限り無血の解決を求めようとし、「其人を殺すことを憐むが爲に三銃(行軍炮・防守炮・水戰炮)の偉器を用ひずして撫諭して降らしむるを要とすべし」(『混同秘策』)と聲明してゐる。さうして、この間東京畿内に殘

留する兵、駿府・名古屋兩府の兵、浪華・膳所兩府の兵、高知府の兵は、或は支那經略軍の豫備軍として、或はその留守軍として、それぞれ重要な任務を與へられてゐる。

支那經略以外に大に考慮されてゐたものは、魯西亞に對する圖北策と英吉利に對する圖南策とである。さうして圖北策を主として擔當するものは仙臺省であつて、カムチャッカ、オホーツク經略がその任であり、圖南策を擔當するものは駿府・高知兩省であつて、無人島(小笠原島)、新ヒリビナ(マリヤナ、カロリン兩群島)、ヒリビナ、蘭印諸島の經略がその任であつた。しかしながら支那經略は飽くまで信淵の宇内混同策の樞軸であつた。信淵は『混同秘策』に「既に韃靼と支那とを統一するの上は、益、産靈の法教を明にし、萬民の疾苦を除き、處々に神社を造營して皇祖の諸大神を祭り、學校を興立し、十科の人材を起し、日夜勉強して長く怠ること無く、子孫永久能く祖業を擴充し、天意を奉行して間斷なければ、全世界皆皇國の郡縣と爲り、萬國の君長も亦悉く臣僕に隸せんこと論を俟たずして自ら明なり」と大書して、支那經略以後における宇内混同策の成功を豫言してゐる。

信淵畢世の名著『混同秘策』(文政六年)は一切公表を避けて見孫のため且つ百年後の知己のために遺したものであるだけに、信淵の本心が大膽率直に吐露されてゐる。しかしながら『混同秘策』に秘められてゐた筈の信淵の大理想にしても、他の著述にその片鱗を見せてゐたことは事實である。信淵はこれより先き阿波藩太夫集堂翁に呈した『防海策』(文化五年)のうちに宇内混同意思の一端を表明したのであるが、その後の著述『吞海肇基論序』(弘化四年)並びにその正論七卷において、再びこれを吐露し、安濃津侯藤堂高猷にこれを献上しようとした。



然るに息信昭(昇菴)の直諫に遭遇して、信淵は餘義なく同書の獻上を斷念したのである。老齡八十歳にして尙ほ且つ宇内混同の雄志を抱懐し續けてゐた信淵の意氣は實に驚歎に値するものがある。

信淵の宇内混同理想はその一生涯を通じて變化するところがなかつた。しかしながら、その實踐方法論に關しては若干の變化を見せてゐる。即ち『混同秘策』における支那經略論が『存華挫狄論』(嘉永二年)における日支提携論に變じてゐるのがそれである。信淵の對支策變更の動機を與へたものは多分鴉片戰役(天保十一年—十三年)であらう。同戰役における英夷の戰勝は、信淵をして英夷の新戰法の研究に没頭せしめた結果、『水陸戰法録』(弘化四年)や『存華挫狄論』(嘉永二年)の發表となり、信淵は強豪英吉利の世界政策に對抗するために日支相戦ふべきでない、日支提携して、支那を本邦の西屏たらしめ、大東亞の共存共榮を計るため、新たなる立場における宇内混同策をもつて英國に對抗しなければならぬことを説いた。時勢の變化を見るに甚だ俊敏であり、且つこれに適應する融通性に富む信淵の一面がよくそこにあらはれてゐる。

そこで『存華挫狄論』結尾における信淵の堂々論を三讀する必要がある。

滿清も夷狄なり、英吉利も夷狄なり。然るに愚老が英吉利を挫て滿清を存せんことを欲する者は、滿清の中華を一統して仁明の君數世繼出で天意を奉るの政を行ひけるを以て、中華の人民大に蕃息し古の三倍に及べり。故に予其功を賞するの意あり。且又彼の滿清は今の世に方て世界の大邦たり、然れども蒙古忽必烈が如く我本邦を凌ぐの行ひ無し。然るに近來倏然として自ら大なりとして外攘の武事を務めず。故に英夷此を侮り、舟師を帥ひ、來て侵伐し、共に戰て數、大に

打破り、江南四省に血を流せり。滿清防ぎ戰ふこと能はず、金を納れ、五都會の地を割て和を乞ふること上に説が如し。若夫れ此上にも清國益式徴するときは西夷貪餓飽くこと無きの禍或は東漸して本邦に至らんことを慮る。故に愚老は滿清の君臣をして心を苦しめ、思を焦し、貧を賑し、死を弔ひ、上下勞苦を同くし、兵を訓練すること數年、乃ち復讐の義兵を起し、英夷を征伐して大に此を打破り、悉く侵地を恢復し、嚴く此を逐ひ攘て東洋に遺類なからしめ、永く本邦の西屏たらしめんことを欲す。是存華挫狄論を著すの主意なり。

日清提携を説き、清國をして復讐の義兵を起さしめ、英夷を擊攘して東洋に遺類なからしめ、東亞共榮圏の建設を豫想しつつあつた信淵の老來なほ衰へることを知らなかつたその意氣に對して、編者は無限の敬意を表するものである。

信淵は、伏見桃山の豪華生活に一代を睥睨しながら、しかも一面においては靜かに茶室生活を享樂した豊太閤に最も多く共鳴した。大宇宙と小宇宙とを同時に包容した豊太閤は、端倪すべからざる理想家であると同時に實行家であつた。秀吉は理想と實踐との限界を熟知してゐた。戰爭の場合にはいかなる長期戦にも堪へ、また間髪を容れない短期戦をも遂行する能力をもつてゐた。信淵の理想論と實踐論とは、秀吉のそれと共通する色彩を見せてゐる。信淵の理念における皇國中心世界觀は、産靈の神教、天照大神の神勅、神武天皇の八紘一字の大詔に副ひ奉るものであり、この考方の實踐における當然の歸結としての宇内混同策を信淵は慎重に取り扱つてゐる。さうして既に述べたやうに、信淵は宇内混同策實現の根本條件として内地經綸案を提げ、天皇を中心とする省府



制度・臺府政治・臣民皆兵制の新設、その他親衛軍の設置の必要を説き、外征のためには天皇の親征を仰ぎ奉るべきことを主張してゐる。

さうして、それが高度國防の必須條件であつた。これがために信淵は百八十餘萬の武士・農兵をもつて水陸軍を編成し、巨大なる軍船・巨砲・戰車を製作し、楯を復興することの必要を説き、積極的な海外出征策に論及してゐる。後に述べる自走火船の使用なども、決して退嬰的な海岸防備に限られてゐたものでなく、『自走火船説』(弘化三年)に「番に西洋の軍船を燒崩すべきのみならず、以て敵國の水塞を燒拂べく、海岸の城郭を燒陷すべし」(翌年の著述『自走火船三枚圖説』にもこれに類似する記事が出てゐる)とあるのによつて知られるやうに、甚だ積極的な攻勢目的をもつてゐたのである。

しかしながら、理想は理想として、信淵は焦眉の現實に對處する策、即ち逼迫窮乏のどん底におちてゐた幕末經濟状態において許される守勢國防策をいかに効果的にすべきかを靜察する堅實性をもつてゐた。巨大なる軍船の製作が許されない現状を熟知してゐた信淵は、その發明的天分を傾けて自走火船と異様船と新製小艇とを考案した。宇宙の神理を直觀して皇國中心世界觀を把握した偉大なる日本學者信淵の他の一面には、上述諸兵器を考案し、これに不斷の改良を加へる綿密なる科學的性格があつたのである。

守勢國防における自走火船は内洋防備、同じ目的における異様船と新製小艇とは、外洋防備を實施するための考案である。自走火船の考案乃至實驗は文化四五年の交にはじまり、これに對する信淵の關心は嘉永二年即ち彼の歿した前年まで繼續してゐる。それは信淵獨創の天才的な思ひ付であつて、流星花火の反動力を利用したも

のである。即ち火船の後尾に退走炮なるものを据ゑつけ、この砲腔内一杯に裝填した流星火藥の燃焼爆發力によつて自走能力を持たしめるロケット式のものである。自走火船中には烽烙筒が積載され、敵艦に近づいた時分に烽烙玉を發して或は敵艦を燒き、或は毒煙を發射して敵兵を暈倒せしめる計畫になつてゐる。

自走火船による敵艦襲撃の要領は、敵艦がわが内洋に入り込んだ際、地引船や鯨船の老廢したものを利用して自走火船を裝備し、これを三艘一連・五艘一連・七艘一連、時としては十艘一連とし、これを七八連乃至十二三連として、敵艦を包圍攻撃するのである。自走火船の自走能力の最大限は五十町(或は百町・百二)に達すると稱されるが、事實敵艦に對してこれを使用するのは四五町以内に達した時である。その短距離に至るまで武士水手等は火船に乗つてこれを漕ぎ、敵艦に近づいた時まづ退走炮に點火し、次いで烽烙筒の早火繩に點火し、引いて來た傳馬船に乗り移り、自走火船をしてその本來の使命を果さしめるのである。

外洋における敵艦攻撃に使用される異様船(砲臺船)と新製小艇(檣臺小艇)とも、信淵の卓抜な工夫力を窺はしめるに十分なものがある。兩船とも小船であり、船體に似合はぬ大型の大砲を載せたのが特色をなしてゐる。異様船は阿波藩滞在中(文化四年―六年)の信淵によつて考案されたものであるが、クリミア戰役中セバストポール要塞攻撃のために西曆一八五五年(安政二年)フランス側の手によつて考案された浮砲臺よりも四十七八年前の發明に屬する。然るに異様船は大砲が綴着であるために、發射の反動が餘りに強く、これがため船體の動搖が甚しく、従つて海上生活に未熟な武士はこれに耐へることができないのを一大缺點とした。然るに信淵はその後研



究を重ねた結果、文政五年著述の『大衍流深秘録』(下巻収録)には異様船に檣臺・溝臺・柔囊を新設して反動を緩和する考案を發表してゐる。なほ嘉永二年には新製小艇を考案したが、これは檣臺小船とも呼ばれただけに、異様船の場合は嵌込式(船體に檣を設けその上に溝臺を嵌め込む)であつたのに反して、綴着式となり、溝臺を船體に綴ち着けることになつた。また異様船の大砲(異風砲)が一耳式であつたのに對して新製小艇のは兩耳式であつた。かやうに後世の砲身後座式と同様の原理が信淵によつて或る程度まで實施されてゐたことは注意すべき事象である。

信淵は新製小艇並びに改良異様船をして三十町程度沖合に進ましめ、敵艦隊に對して味方の軍船(軍船を裝備して軍船とす)を掩護し、先陣の役割を果さしめようとしたのであつて、新製小艇並びに異様船の目標が小さく、敵砲彈の命中率極めて少く、意外に安全であることを考慮に容れてゐたのである。内洋の自走火船にしても、外洋の新製小艇・異様船にしても、信淵が陸上砲臺にのみ依頼することなく、進んで敵を攻めてこれを防ぐ、所謂攻勢防禦の積極態度を執つたものとして、その攻撃精神は高く評價されなければならぬ。その他陸戦法に關しては、信淵得意の一隊轉戦法並びに戰車戰法(行軍砲戰車・疊砲車を使用する戰法)を擧げることが出来るのであるが、それらに關する記載はこれを次卷に譲ることにした。

最後に信淵の經國國防兩論における皇道總力戰意識を考へる。産靈の神理に準據する皇國中心世界觀を堅持した信淵は、天照大神の御神勅と神武天皇の八紘一字の御理想とを遵奉し、皇道を世界に宣布することを終局の目的とし、これがために皇道總力戰の必要を絶叫するに至つたのである。江戸幕府の權勢がいまだ消えやらぬ文

化・文政時代において、信淵が皇政復古を豫想し、皇道國防國家體制の新建設を主張し、皇道世界實現のために御稜威の下における國家總力戰の必要を自覺してゐたのは卓見であつたといはねばならぬ。

(編纂主任 佐藤堅司)



佐藤家家學系譜

武學初代  
佐藤信亮

また式信といふ。永正六年生る。佐藤繼信二十五世の孫、出羽國深堀・大戸澤の城主として小野寺義道に仕ふ。奥羽諸家の實戦持合の經驗に基き、所謂八般の戦法を工夫す。兩懸・手詰懸・玉碎・指矢懸・乘崩・獨輪車・駒倒・長柄倒即ちこれなり。また一隊轉戦法の秘法を巻物にて傳ふ。一隊僅かに五百人を五備に分ち、奇正轉變によりて大軍を破る寡戰戦法の極秘録なり。いづれも佐藤家家傳兵法となる。天正十八年歿、享年八十二。

武學二代  
式治

武學三代  
信慶

また信幸・信愛といふ。慶長五年上杉景勝舉兵の際その臣直江兼續に屬す。よつて最上義光のために城を抜かれ、所領沒收の上石見國津和野に謫せらる。時に慶長十一年。

武學四代  
式直

武學五代  
信家

武學六代  
信定

武學七代  
式貞

武學八代  
信正

武學九代  
信邦

また信利といふ。歎庵と號す。慶長元年出羽國雄勝郡中仙道村泉澤に生る。信正の甥養子となり、貝澤村に住す。始めて醫を業とせしが、爾來醫は佐藤家の世業となる。佐藤家武學を傳承し、天文・地理・農業及び物産の學を好み家學としての農政經濟學を興す。著書九部二十八卷と稱せらるるも今傳らず。藤井光治に大衍流砲術を、長州の人郡司信久に隆安流砲術を學び、爾來兩流家傳となる。延寶六年歿す、享年八十三。(生歿年共に『佐藤家譜略記』による)

武學十代  
信榮

また式行といふ。元庵と號す。元和八年出羽國由利郡上鹽越村に生る。大庄屋須田氏の四男にして、信邦の養子となり、貝澤村に住し、後同國雄勝郡西馬音内前郷村に移る。少時より四方を遊歴すること四十餘年、各地の氣候・風土・農産等を研究し、著書頗る多し。また百七十五家の兵書を蒐集して諸流武學の研究に従事す。寶永七年歿す、享年八十九。(生歿年共に『佐藤家譜略記』による)

武學十一代  
信景

字は元伯、不昧軒と號す。寛文十三年貝澤村に生れ、後父と共に西馬音内前郷村に移る。農政・物産の學を修め、鑛山事業に従事し、出羽國松岡金山・下野國足尾銅山・豊後國竹田錫山を開き、また夙に蝦夷開拓の必要を説く。享保十七年七月二十九日阿仁銅山に歿す、享年五十九。贈從五位(生歿年共に『佐藤家譜略記』による)

武學十二代  
式正

字は孝伯、玄明高と號す。信景の三男、享保九年十一月十五日西馬音内前郷村に生れ、西馬音内郡山村に分家す。特に水産發達の法並びに漁村救濟策を研究す。奥羽・蝦夷等を遊歴し風土・物産を研究す。著書十部七十卷に及べるも、今僅に數種を傳ふるのみ。武學を林子平に傳ふ。天明四年八月三日足尾に歿す、享年六十一。

武學十三代  
長榮

通稱は百祐、字を玄海・玄洋といふ。椿園・松庵・融齋・萬松齋と號す。信季の次男、明和六年(實は明和四年)西馬音内郡山村に生る。高祖父信邦(歎庵)以來五代相傳の農政經濟學と信亮(式信)以來十三代傳承の武學とを大成し、併せて大衍流砲術第六世を繼承す。嘉永三年正月六日歿す、享年八十二(實は八十四)贈正五位(詳細は年譜參照)

武學十四代  
式如

昇庵と號す。久世・南部兩侯の侍醫となる。致仕後蘭學を教授せしことあり。家傳書を校訂し、父信淵の口授を筆記す。安政四年九月富山侯前田利保のために信淵の經濟物産に関する遺書を講説し、漆樹培養に關する意見書を上りて採用せられ、その結果神通川沿岸の植樹となり、富山藩に貢獻するところ大なりき。慶應元年九月二日歿す、享年五十九。



一、天柱記

南總隱士萬松齋 佐藤信淵述



## 『天柱記』解題

一、本書の著述年代は、序説に「文政五年壬午之秋九月九日」本文奥書に「文政八年甲申九月九日」となつてゐるが、『經濟要略』序（文政五年臘月既望）のなかに「天柱記二卷鎔造化育論三卷……ヲ作り草稿既ニ成レリ」と記されてゐる事實から考へると、本書は少なくとも文政五年九月九日以前にはその草稿が出来てゐた筈である。事實本書の稿本は文政二年春上總國山邊郡小西村隱遁の信淵によつて書かれてゐたのであつて、同書序文によると、信淵は平田篤胤の『靈能眞柱』の影響下にこの本を書いたといふのである。

一、本書と『鎔造化育論』との著述日附の前後については輕忽にこれを斷定することが出来ない。本文中に『鎔造化育論』に関する記事のあること、本書に出て来る「骨伯兒尼鳩思」といふ正しい發音が、『鎔造化育論』においては「刻白爾鳩思」と譯られてゐることから考へると、本書が後であるかのやうに考へられないでもない。しかしながら、本書における産靈元運の四定例は『鎔造化育論』においては五定例になつてゐるばかりでなく、天地鎔造に關しては後者に著しい發展が見える。例へば本書の記事が水星・金星及び火星の會合期（遊星が太陽及び地球に對して同一位置に復歸する時間）を公轉週期と混同したやうな不正確なものであるのに對して、『鎔造化育論』のそれは正確であるやうなものである。従つて前項に擧げた『經濟要略』序の「天柱記二卷鎔造化育論三卷……」によつて『天柱記』



を前とするのが常識であらう。本書に「天地鑄造の一大綱、産靈元運の四定例、皆予が近來發明する所にして、悉く先人未發の新説なり」(但し後項に擧げたるやうに信淵のこの新説は平田篤)とあるのは、或は『鑄造化育論』の初歩が本書以前にあつたといふ事實を暗示するのでなからうかとも考へられる。

一、本書は信淵の日本中心世界觀の大膽なる發現として注意さるべきものである。信淵は記紀と篤胤の『靈能眞柱』との熟讀によつて文政二年夙くも「皇大御國は大地の最初に成りて萬國の根本なれば、御國の古事學は萬學の基原なることを知らずして、夷國の書等を貴き物に思ひつつ、いそしみ讀けることぞ淺ましき」(『天柱記稿』序)の自覺に到達し、文政五年「蓋皇國成于大地之最初者也」(本書序説)「皇國は伊弉諾・伊弉冉の二神會て皇祖天神の詔を受けて修造したる所にして、大地の最初に成就し、天孫の天降以來皇祖無窮に聯綿して天地と共に悠久なり、實に萬國の基本たるに論なし」(本書上卷冒頭)の自覺を得、最後に「由て知るべし、日月星辰を歴象し、天度經緯を明辨するは、卽是れ神意を奉行し萬物を發育し、世界を融通し蒼生を濟救する盛業の大本なることを。誠に能此經濟の大道を行はば、全地球を掌面に運すべし、可不講明一哉」(本書下卷末尾)の結論に到達してゐる。さうして、それは本書著述の翌年(文政六年)に書かれた有名な宇内混同大論の冒頭語「皇大御國は大地の最初に成れる國にして世界萬國の根本なり。故に能く其根本を經緯するときは、則全世界悉く郡縣と爲すべく、萬國の君長皆臣僕と爲すべし」(『混同秘策』)の前提となつた。

一、本書には 天照大神を宇宙の統治者とする思想が認められるが、この考は『經濟要略』において「天照大神

世界の大神なり」と明瞭に具體化してゐる。

一、本書は瓊矛の神理を窮明したもので「此書を名けて天柱記と曰ふ者は、畢竟は瓊矛の神理を講究するが故なり。所謂天柱は即ち天瓊矛なり」(本書上卷)とある通りである。然るに天瓊矛は天柱であると同時に地柱でもあると考へられた。信淵は「皇祖天神伊弉諾・伊弉冉二神に詔し、天瓊矛を賜て此を修造せしむ。二神其戈を以て地球を攪回し、其既に凝定するに及で、乃ち其戈を衝立て地中の柱と爲し、以て天之御柱に見立つと言ふ」と記したのがそれである。天瓊矛をかやうに天柱・地柱とするのは本邦獨特の考であり、武徳こそわが肇國建國の根本義であるばかりでなく、またそれが宇内混同の要諦であることを力説する信淵の意思をそこに看取することが出来る。

一、信淵は大地悉皆皇國の所領であることの證として幾多の例を擧げてゐる。即ち(1)外國は少彦名神の創造なり、(2)盤古氏の天地創造説は諾冉二神創造の訛傳なり、(3)那羅延天の生成傳説は我が産靈大神の事の訛傳なるべし、(4)梵天は少彦名神の異名なるべし、(5)厄勒祭亞國の創造傳説は我が産靈二神・諾冉二神の事の訛傳なるべし、(6)羅馬國の創造傳説は諾冉二神の事の訛傳なるべし、(7)如德亞國女神の諸獸百穀生成は伊弉冉神・豐受姫神の事の訛傳なるべし、(8)厄日多(エジプト)の大神劫尼布(ケベネブ)は天御中主神なるべし——等がそれである。

一、信淵の史觀は天地・神人の關係をもつて皇國日本の眞姿を把握した點に特色を發揮してゐる。天地の關係は天覆地載の理に従つて天を主とし地を従とし、天を住處とする神と地を住處とする人との關係も亦これに類す



る。この意味からだけでも感覺到映する皮相な天動説の謬見は一掃されなければならないのであつて、信淵が敢然地動説を支持したのは賢明の至りである。乃ち信淵は釋迦の天動説を排し、『考靈耀』『立世阿毘曇論』における地動説や骨伯兒尼鳩思ゴッペルニキユスの地動説を取り、この地動現象を伊非諾神の私運に歸してゐる。

一、皇國が萬國の基本であり、結局これを混同すべき運命にあることを信淵が『混同秘策』以前の本書に豫言してゐた事實は、以上によつて容易に察知される。

一、本書編纂に當つては全集本を底本とし、西馬音内信淵文庫本を参照した。

(編纂主任 佐藤 堅 司)

我家世傳天文地理物産經濟之學。祖父不昧軒翁著開國新論十二卷。先考玄明窩翁亦繼講明家學。著開物要錄二十三卷。製煉祕錄二十卷。且又精究山嶽有神。生三育諸金之理。作五金開發論七卷。以立山相玄微之極。其他有諸種筆記。異論奇說極多焉。惜哉予生甚晚。十六歲喪先考。受教甚少。而不能熟習家學也。然當時既知其概略矣。其後游學於四方。審問慎思四十餘年。而至于知見漸開。於是熟推地究天地運動。星月循環。所以下以化生萬物。養育人類之理。而深欣戴造物主之大德也。然奈天造草昧事實未詳。而無由於講明所以作其運動之基原矣。因而欲窮其理。搜案支那・印度諸子百家說

## 天柱記

### 序 說

我家世傳天文・地理・物産・經濟の學を脩む。祖父不昧軒翁開國新論十二卷を著はし、先考玄明窩亦繼で家學を講明し、開物要錄二十三卷、製煉祕錄二十卷を著はし、且つ又山嶽に神あり諸金を生育するの理を精究し、五金開發論七卷を作り、以て山相玄微の極を立て、其の他諸種の筆記あり、異論奇說極めて多し。惜いかな、予の生ること甚だ晩く、十六歳にして先考を喪ひ、教を受くること甚だ少くして家學を熟習する能はざりしなり。然れども當時既に其の概略を知る。其の後四方に游學し、審問慎思四十餘年にして知見漸く開くに至る。是に於て熟天地の運動、星月の循環、萬物を化生し、人類を養育する所

(一)佐藤信景、不昧軒はその號。初め醫を業としたが、後經國濟民を志し、諸國を巡ること廿八年、その間土境學及び嶺山學を研究し、『土性辨』、『山相秘錄』、『坑場法律』、『通覽調解』、『復古法』、『通移經軍法』、『開國決案論』等を著した。享保十七年七月歿、年五十九。贈從五位。(二)所傳未詳。(三)佐藤信季、玄明窩にその號。海產・農業・鑛業の術に志し、諸國遊歷四十餘年、『漁村維持法』、『隱防溝池志』、『培養秘錄』その他多數を著はし、天明四年八月足尾銅山にて歿、年六十一。(四)(五)(六)所傳未詳。(七)天明四年八月三日父玄明窩歿



籍。迄西洋蟹行之書。而其  
所紀悉皆荒唐虛誕。無有  
足取者。也。幽憤既久。及  
近來讀皇國神代諸紀。始  
知下旋轉天地。發育萬物。  
而為造化之首者。皆係于  
我皇祖產靈神攪回之神機  
矣。乃捲卷而歎曰。道者在  
近。而求於遠。吾誤矣。吾  
誤矣。蓋皇國成于大地之最  
初者也。則天地開闢事實。  
無論乎當傳于皇國。矣。  
其後又讀本居氏古事記傳。  
服部氏三大考。平田氏靈眞  
柱等書。而及益精究古實。  
恍然悟天地生々之理。悉  
為產靈之元運焉。既悟得  
元運。後心內自覺別有  
簡神代紀。因再取古事記。  
神代紀等。而閱之。事實闕  
亡固不少。且又世上所傳  
諸說。亦後人攪入過半。  
無稽之妄語極多矣。於是乎

以の理を推究して、深く造物主の大徳を欣戴するなり。然るに奈んせん、天造草昧の事實未だ詳かならず。而して其の運動を作す所以の基源を講明するに由なし。因て其の理を窮めんと欲して、支那・印度諸子百家の載籍を搜索し、西洋蟹行の書に迄る。而るに其の紀する所悉く皆荒唐虛誕、取るに足る者あるなきなり。幽憤既に久し。近來皇國神代諸紀を讀むに及んで、始めて天地を旋轉し、萬物を發育して造化の首となる者、皆我皇祖產靈神攪回の神機に係るを知る。乃ち卷を捲いて歎じて曰く、「道は近きにあり、而して遠きに求む。吾誤れり、吾誤れり。蓋し皇國は大地の最初に成れる者なり。則ち天地開闢の事實當さに皇國に傳ふべきに論なし」と。其の後又本居氏の古事記傳、服部氏の三大考、平田氏の靈眞柱等の書を読んで、益々古實を精究するに及び、恍然として天地生々の理悉く產靈の元運たるを悟る。既にして元運を悟得し、後心内自ら一箇の神代紀あるを覺る。因て再び古事記・神代紀等を取て之を閱するに、事實闕亡するもの固より少からず、且つ又世上傳ふる所の諸說亦後人の攪入半に過ぎ、無稽の妄語極めて多し。是に於てか天地現在の運動に就て自然の定理を推究すれば、則ち皇祖天神天地鑄造の規則一大綱・四定例ありて、萬古不易の天紀となるを發見するなり。所謂一大綱は太初產靈大神一元氣を攪回し、其の運動の妙機に頼り、重濁なるは早く脱して至遠の域に走り、輕清なるは遅く分れて至近の

就天地現在之運動。而推  
究自然之定理。則發見皇祖  
天神天地鑄造之規則。有  
一大綱。四定例。而爲整古不  
易之天紀也。所謂一大綱  
者。太初產靈大神攪回一元  
氣。賴其運動之妙機。重濁  
早脫。走至遠之域。輕清運  
分。止至近之域。是也。四  
定例者。一曰運動。凡宇內  
運動必自西進東。二曰旋  
回。凡分生者必旋回本物之  
外圍。三曰遲速。凡距離本  
物。遠者行遲。近者行速。  
四曰形體。凡分生者必從本  
物正體。是也。斯一大綱。四  
定例者。產靈大神天地鑄造  
之規則。而天文曆數之基。  
萬物化育之原也。予既推明  
天地開闢之事實。乃表章古  
典純粹之正文。而刪去煩碎  
之謬妄。事實之闕亡者。照  
天造之規則。以補之。作三千

郭に止る是なり。四定例は、一に曰く運動、凡そ宇内の運動必ず西より東に進む。二に曰く旋回、凡そ分生する者必ず本物の外圍を旋回す。三に曰く遲速、凡そ本物を距離る、遠き者は行くこと遅く、近き者は行くこと速かなり。四に曰く形體、凡そ分生する者必ず本物の正體に従ふ是なり。斯の一大綱・四定例は產靈大神天地鑄造の規則にして、天文曆數の基、萬物化育の原なり。予既に天地開闢の事實を推明し、乃ち古典純粹の正文を表章して煩碎の謬妄を刪去し、事實の闕亡する者天造の規則に照して以て之を補ひ、千古未發の大論を作り、天柱記と題して、以て同志に示す。斯の編や、悉く信淵の愚按に出づと雖も、<sup>(五)</sup>而も俗儒牢習の妄夢を醒覺し、宇内含靈の耳目を一新し、蒼生をして皇祖皇妣天地を鑄造し、萬物を發生し、以て人類を養育するの洪恩を欣戴し、道を脩め聖を煉るの一助たらしむと云爾。

文政五年壬午之秋九月九日

南總隱士佐藤信淵書于大豆谷之萬松齋

(一)服部中庸、伊勢松坂の醫家で國學者。本居宣長に學ぶ。著書に『三大考』、『七大考』等がある。文政七年歿、年六十九。(二)一卷、寛政三年の作で、天・地・泉の起源に関する新説を述べたもの。師宣長はこれを賞揚し、『古事記傳』の附録とした。(三)平田篤胤の著『靈能証柱』二卷は天・地・黄泉の生成を説き、大和魂の柱を堅むべきことを主張してゐる。服部中庸の『三大考』に負ふ所が多い。『平田篤胤全集』第二所収。(四)高御產靈日神と神產靈日神との攪回による宇宙の公轉。(五)人間。性靈を含有するもの意。『生書』符瑞志に「含靈獨秀。謂之聖人」とある。



古未發之大論。題天柱記。以示同志。斯編也。雖悉出三子信淵之慈按。而醒三覺俗儒半習之妄夢。一三新宇內含靈之耳目。使地蒼生欣戴皇祖皇妣。鑄三造天地。發三生萬物。以養三育人類。之洪恩。而脩道煉聖之一助。天云爾。

文政五年壬午之秋九月九日

南總隱士佐藤信淵書于大豆谷之萬松齋

# 天柱記 上卷

## 開闢篇 第一

皇國は萬國の基本なり

- (一) 天御中主神その他五柱の天神
- (二) 神理國成
- (三) 遍々神降の降臨
- (四) 諸部によつて語り傳へられること
- (五) 宋の任防の述異記に見え、天地萬物の祖とある。古來多くの盤古氏傳説があるが、大體この思想は六朝頃確立したものと云はれる

外國は少彦名神の創造する所なり  
盤古氏天地創造説は  
諸神二神創造の訛傳なるべし

皇國は伊非諾・伊非冉の二神會て皇祖天神の詔を受けて修造したる所にして、大地の最初に成就し、天孫の天降以來皇祚無窮に聯綿して天地と共に悠久なり。實に萬國の基本たるに論なし。故に太古の事實を言繼ぎ言傳へたること皇國の古説より精しきは無く、又皇國の古説より眞なるは無し。海外諸蕃の國も亦各史官を立置て事實を記する者なるを以て、外國歴史も亦極めて多きこと論なきなり。蓋し文字と云ふ者の出來たることは遙に中世以後のことなるを以て、太古のことを記すには、皆是れ各其國々にて古より言傳へたることを採據して、此を書に筆するより他なきのみ。外國は皆皇國の既に成れる後に、漸々潮泡凝結びて土地と成れる所なれば、其開國の晚きこと固より論は俟ざるなり。故に太古の事實に至りては外國の古説觀るに足る者なし。然りと雖ども外國も亦其最初は少彦名の造りし所なれば、其數多の書中には一二眞説なきにしもあらず、唯其訛謬多きを奈んともすること無し。支那國の説に太古の初め盤古氏と云へる神有りて此天地



女媧氏と共工氏との争は天照大神と須佐男神との確執の訛傳なるべし。  
 (一)伏羲氏の后或は妹と云ひ、また伏羲氏の歿後女媧氏が立つたと云ふ。風姓にして蛇身・牛首・虎鼻等と云ふ。  
 那羅延天の生成傳説は我が産靈大神の事の訛傳なるべし。  
 (二)古帝王とし、或は風神とされた傳説上の人物  
 梵天は少彦名神の異名なるべし。  
 (三)ここは印度及び印度支那を併せ指す  
 (四)帝釋天の眷屬を佛法守護の神。密迹金剛と共に二天王と云ふ。  
 (五)羅漢  
 (六)欲界六欲天(四天王天・忉利天・夜摩天・兜率天・樂變化天・他化自在天)の上に位する最高神の一

を造れり。日月は即ち盤古氏の兩眼なりと曰ふ。此は我伊非諾大神禊祓の時に兩眼より日神・月神の生れたりと云ふ古説。訛(り)傳(へ)たるなるべし。女媧氏と云へる女神ありて世界に王たりしを、共工氏と云ふ神此と争ひ、共に戦つて勝つこと能はず、自ら不周山に頭を觸れて死す。此に因て天柱の挫しを女媧五色の石を煉り此を補ふと云ふ。此は天照大神と須佐男神の事を訛(り)傳(へ)たるなるべし。又印度國の説に、太古の世に那羅延天と云ふ神あり、臍より蓮華を生む。蓮華より梵天を生む。梵天は衆生の祖なり。梵天口より波羅門を生む。臂より刹帝利を生み、脇より吠奢を生み、脚より戌陀を生む。即波羅門は争行家の祖なり。刹帝利は帝王の祖なり。戌陀は農人の祖なりと曰ふ。按(する)に所謂那羅延天は産靈大神の事を訛(り)傳(へ)たるなるべし。又其梵天と稱する神は彼國開祖なれば、或は少彦名神の異名なるべし。

\* 印度とは五天竺の總名なり。其地南は赤道下を北に距ること二度より起て、北は三十六度に至り、東は相州浦賀港を西に距ること三十度の處より起て、西は七十四度に至り、南北三十五度、東西四十度の間に係り、甚だ廣大にし、豐饒の國なり。今は西・中・北の三天竺は悉く莫臥兒國に併せられ、東天竺は瓦牛・阿瑟・暹羅・滿刺加・東坡塞等の諸國と爲り、南天竺は臥兒孔的・葛爾那太・臥亞等數多の小國及び麻爾的比斯・則意蘭の諸島あり。印度は釋迦如來の生國なり、故に今に至て佛法を崇敬する國土多しと云ふ。(原附註)

波斯國の創造説に對する信淵の批判

- (七)バラモン。善行と譯す。古代印度の四種姓(四階級)の最上位にあり、僧侶となり種々の特權を有してゐた階級
- (八)クシャトリヤ。古代印度の四種姓の内の王族
- (九)ヴァイシヤ。古代印度の四種姓の内の平民
- (一〇)シユードラ。古代印度の四種姓の内の奴隸

西洋古代史概観

- (一一)マレー半島の南端
- (一二)印度の最北端カラコルム山脈の處
- (一三)印度支那の東岸
- (一四)ペルチスタンの中部邊境。その當時のモゴールの西境
- (一五)ビルマの南部にあるベグ。一五三九年より一六三五年までベグ王朝の首府となり、後に土司の據所となり、一八五二年(福永五年)に至つて第二回ビルマ戦争の結果英領となつた
- (一六)阿瓦と書く、ベグの北、マンダレーの南
- (一七)ゴルコンダ、印度中部にある小國
- (一八)カルナチツク(一九)ゴア、印度の西海岸中部
- (二〇)マルチバ諸島、セイロン島の西
- (二一)セイロン島
- (二二)四五頁註三參照
- (二三)三卷(全集本上巻所收)
- (二四)カスピ海
- (二五)長江
- (二六)クルチスタン。トルコの西南地方
- (二七)ア

又波斯國の説に、造物主既に此の天地を造營し、即ち土塊を以て男女二人の形を造り人類の始祖と爲す。此故に人類死するときは皆土に復歸すと曰ふ。此事は其理あるが如くなれども甚だ天意に違る謬説、平田氏が靈の眞柱に、此説を以て皇國人は神胤、外國人は悉く土塊胤たるの確證と爲せり。然れども此れ亦公論に非るなり。何となれば皇祖天神の天地を造營し人神を滋息するは、皆是れ天瓊戈の靈機に係ること鎔造化育論に明辨するが如し。豈に内外を以て其製を異にせん哉。

\* 今の百爾齊亞國なり、其地南は赤道下を北に距ること二十五度より起て、北は北高海の西境四十四度の處に至り、東は相州浦賀港を西に距ること七十四度に當れる莫斯兒の界より起て、西は九十八度なる都兒格國の鳩兒帝斯當の界に至る、南北は二十度、東西二十四度の間に係り、此亦甚だ廣大の國なり。今を距ること四千四十三年前、皇國は鷓鴣草葺不合尊の御宇、支那國にては帝嘗の八年に當て、外國皆洪水あり、而して此國最甚しく、是時密雲遍く布き、猛雨止まざること四十晝夜、地面全く没して白浪諸山の頂を覆ふ、城邑人民總て存する者なし、惟諾尼と言へる人及び妻、三人の子三人の娘と其家人二三十のみ免るることを得て、其子孫往々に西洋諸邦を開くと云ふ。其後六十餘年を経て諾尼が曾孫尼謨瑤なる者、此國及び近傍數十國を臣服して、罷鼻落爾亞國の大業を開く、是西洋總帝の始なり。位を其子尼扭傳に傳ふ。



(一)キルス。(Cyrus)の王、在位西紀前五八〇年  
 (二)キルスの新バビロニヤを滅したのは西紀前五三八年即ち安寧天皇の十一年に當る  
 (三)カンビセス。(Cambyses)ペルシヤ國アケメネス朝第二代の王、在位西紀前五二九―同五二二年

(四)この書未発見  
 (五)二卷(全集本下巻所載)

厄勒祭亞國の創造傳説は我が産靈二神諾冉二神生成の訛傳なるべし

(六)ラテン名。ギリシヤ名はクロヌス  
 (七)ラテン名。ギリシヤ名はレイア

厄勒祭亞史概観

尼拙斯殂して其后瑟彌辣米斯位を嗣ぎ、兵威を以て印度及亞弗利加諸國を統併せ、國勢極盛なり。乃ち大に木石の工を興して大都城を築き、巴必魯城と名く。此都城の廣大美麗なること世界の七奇の第一たり。罷鼻落備亞國は其後統を傳ふること五十世、凡そ一千六百八十三年にして百爾西亞國王の設乙魯斯に滅ぼされて國祚斷絶せり。百爾西亞は默丁國に屬する小國なりしが、設乙魯斯天資英傑にして、默丁の王業を篡奪して國勢日に強く、皇國安寧天皇十三年を以て、罷鼻落備亞を滅して西洋の總帝たり、此を西洋に於て古今第二の大君神とす。設乙魯斯殂して其子剛別乙設斯位を嗣ぎ、西の方朥日多國を攻滅して國勢益盛なり。其後統を傳ること十世二百年にして、厄勒祭亞國の亞歷吉剛的兒に滅されて帝業絶せり。此二代凡そ千八九百年の間は、此國極て隆盛なりしに因て、歴史も種々の奇説あり、又今の世に當て百爾齊亞國と號する者は、皇國仁德天皇の御宇に當て上に云へる設乙魯斯大王の苗裔に阿的那直なる者、其後設諸阿比亞と兵を興し、部内を一統して又新に興したる者なり。其後聯綿として今に甚だ盛なり、總て萬國の地理及び其沿革を詳に知らんと欲する者は、先年予が著したる坤元錄及び西洋列國史略等あり、就て見るべし〔原籍註〕

又厄勒祭亞國の古史に、太古に沙亞丟兒尼斯と云ふ神あり、設乙伯列と云ふ女神を妃として此天地を草造し、此神の子一千餘神有て共に世界を經營せり。天地間の諸神は皆此神の子孫にて、禽獸・蟲魚の類も亦皆此神の氣息より化生する所なりと曰ふ。此等は高皇產靈・神皇產靈二神と伊非諾・伊非冉二神と混雜して訛(り)傳(へ)たるなるべし。

歐羅巴洲の極南境にして、其地赤道を北に距ること四十六度より四十七度に至り、東は相州浦賀港を西

(八)ユリウス・ケイザル  
 (九)ギリシヤ名ゼウス  
 (一〇)ヴェヌス。ギリシヤ名アフロディテ。英語のヴァイナス

羅瑪國の創造説は諾冉二神創成の訛傳なるべし

(一一)デアナ。ギリシヤ名アルテミス

羅瑪史概観

(一二)根の國、底の國にあり、人の罪科を祓ひ去る神。大祓の詞に出る。須佐男御の御女須勢理媛かと云ふ  
 (一三)ロムル。傳説上ローマの始祖と稱される

に距ること百一度より百二十五度に至り、南北十一度、東西十四度の間に係れり。昔し皇國孝安天皇六十五年に當て、此國王亞歷剛的兒なる者、百爾齊亞國を滅して西洋總帝と爲る。此を西洋古今第三の大君と稱す。亞歷吉剛的兒は英武絶倫にして能く兵を用ふ、初は此國の馬則多泥亞の主なりしが、僅十年計の間に厄勒祭亞の大業を興し、歐羅巴全洲及び亞弗利加半洲を統併し、東征して印度の總主を擯にし、其子を封じて暹羅國に王たらしむ。徳を好み人を愛し、信に絶世の英主なり、其統を傳ふること十六世二百八十餘年にして、羅馬の儒略烏斯帝に併せられて絶滅す。此の國未だ帝業を喪はざりし以前は、國勢極めて隆盛にして、賢哲の士先後踵を接し、禮樂・法度・文學・究理皆西土の宗たり、是を以て其聲名天下に傳聞す〔原籍註〕

又羅瑪國の説に、天地の最初に瑜皮乙的爾と云ふ男神と伯鈕斯と云ふ女神と有りて、共に此大地を造修せり、此神の女を低亞那と云ふ、恒に月輪に住すと。此神幽冥には黒曷多と呼び、現世にては低亞那と號す。神通極て廣大にして毎夜必ず地上に降り、人の穢惡を禳除して吉祥を賜ふと曰ふ。此等は伊非諾・伊非冉二神及び速佐須良姫神を訛(り)傳(へ)たる者乎。

歐羅巴洲意太里亞の中に屬す、其都城の名も亦羅馬と云ふ、此都城は赤道下を北に距る事四十二度餘、相州浦賀を西に距る事百三十度許にあり、今を距ること二千五百餘年前に、意太里亞の羅甸國に、遷謨魯斯なる者あり、俊才英傑にして能く衆を懷柔し、意太里亞の中數十州の地を開いて此に主たり。故ら己が名を以て國號とす。是れ羅馬の始祖なり。實に是れ皇國に鸚鵡草葺不合尊の末年、神武天皇即位より九十九年前の事にして、支那國周平王二十年庚寅の年に當る。其後七百餘年を経て、此國の王を儒略烏斯と云



(一) フランク王チャールズ、西紀八〇〇年(延暦十九年)ローマ法王から帝冠を受け、西ローマ帝國を復活した  
 (二) アーヘン  
 (三) ギリシヤ名ヘルメス  
 如德亞國女神の諸獸百穀生成は伊非冉神豐受姫神の訛傳なるべし

ふ。極めて英武傑出の主にして、歐羅巴全洲を一統し、厄勃祭亞の帝業に代り、遂に西洋の總主たり、是崇神天皇五十二年、漢の元帝初元三年乙亥に當る。此を西洋に於て古今第四の大君と稱す。是より以來今に歐羅巴の諸邦に帝たり。此の文政五年壬午に至りて凡そ一千八百六十七年に及ぶ。然れども其後桓武天皇延暦の末に此の國の主加列兒なる者都を入爾馬泥亞國の勿然に還し、今に暹瑪の帝と號す。(原註)

又如德亞國の古説に、太古の世に設乙伯列と云ふ女神あり、天を父とし地を母として生れ、墨力(クリニス)と云ふ神を妃と爲て數多の諸神を生む。故に號して神母と稱す。天下の諸獸皆此神の聲音氣息に因て所生なり。其像頭に寶冠を戴き、手に一箇の鎖鑰を把り、百花を衣となし、諸獸恒に其傍に圍繞す。又増斯と云ふ女神あり、墨力古魯斯神の女なり、此神百穀百果を生ず、故に農神とすと曰ふ。此等は伊非冉神及び豐受姫神を訛(し)傳(へ)たるなるべけれども、曖昧として證すべからず。

如德亞史概観

(四) スエズ

(五) カナーン  
(六) ノア

※按(する)に、此國亞細亞洲の西端なる蘇乙斯の地峽を以て亞弗利加洲に接する處に在り。其地南は赤道下を距ること二十六度西紅海の濱より起て、北は三十三度地中海の濱に至り、東は相州浦賀港を西に距ること一百零三度より起て一百零九度に至り、南北九度、東西六度の間に係れり。昔し洪水より三十餘年後(五)に、加那安なる者始て如德亞を開く。故に此國の古名を如那安とも言へり。加那安は即ち諸唇が第三子舎讓が子なり、其後此國より亞把刺抗・莫瑟・答味得・散刺滿等碩學宏材の賢人多く出たるを以て、聲名文物西洋の祖述する所なり。且つ此の撒刺滿王は即ち答味得王の子にて、古今名譽の賢王なり。曾て船を海

(七) 今は佛領西アフリカの西部を稱するが、古くはアフリカ北部海岸地方を指した

(八) アフリカ北岸

厄日多の却尼布は天御中主神なるべし

(九) エジプトの原始神

厄日多史概観

近來厄日多國の歴史を觀るに、太古に却尼布と云へる大神ありて此神の口中より一箇の卵を吐く、全世界は悉皆此卵内に在り、故に其像は巨大にして手に卵を捧るの形を爲すと曰ふ。此は天御中主神の事實なるべし。

※亞弗利加洲の東北の隅に在りて、即ち蘇乙斯の地峽を以て亞細亞洲の如德亞國に連接する處なり、其の地南は赤道北距二十一度より起て三十二度に至り、東は相州浦賀を西に距ること一百零一度より起て一百一十度に至り、東西十度、南北十度の間に係れり。此の國は雲の無きを以て、古來より雨の降ることなし、然れども尼祿斯と言へる大河あり。國內を流通し、十三條と爲て地中海に注が故に、水の不自由なること

(一〇) ナイル河



(一)太古バビロニアの大権力者

絶てこれ無く、極て富饒繁華の國なり。今を距ること三千九百五十三年前に、羅鼻落備亞國の始祖尼謨珞託の次子亞瑜乙蒲多斯なる者、兵威を以て亞刺比亞以西の諸部の君長を臣服し、初て阨日多國の王業を成せり。此王に五十人の男子ありて共に其國事を輔佐す。其後子孫相繼て益々四方を開拓し、且賢後の士類りに出て其政を佐く。故に禮樂・法制能く全備して、其國勢極て隆盛なりしが、其後一千七百餘年を経て亞瑪悉斯王の世に至りて、百兒西亞國の第二世剛別乙設斯帝に滅されて王業斷絶せり。其後も數々沿革ありて、今は都兒格國の郡縣と爲れり。上に説きたる如く、此の國は古來雲なきを以て、天文星象の學甚だ精密にして、西洋諸邦の皆宗とする所なり、世に高名なる勃杜塔墨烏斯なる者は、即ち此國亞歷吉刪的里亞城の學師なり。(原脚註)

(二)プロレマイオス  
(三)大地と四方、即ち宇宙

(四)實際は太陽系に於ける遊星の運行軌道はほぼ同一平面上にあり、その形は太陽を一の焦點とする楕圓形である

(五)『日本書紀』卷第一の最初に「古天地未剖、陰陽不分、渾沌如鶏子、溟滓而含牙」とある

(六)孔子  
(七)邵康節、諱は雍、字は堯夫。先天象數の學を論じた。それは易に基づき宇宙一切を數によつて解釋するもので、陰陽・剛柔の變化を重視して萬象の永久的變遷を説くものである。著書に『邵子全書』廿四卷がある。宋の神宗の熙寧十年(一七三七年)歿、年六十七

邵雍の宇宙觀

初め予此説を得て頗る其荒唐なるを疑ふ。其後世界の全形に就て再三此を考るに、極めて由ある古傳にして、甚だ珍重すべき説なり。何となれば、凡六合の全形は萬星運回の行環を始め大地の行環に至る迄皆悉く卵圓なるを以てなり。故に神代紀にも鶏卵の氣を含めるが如しと云ふ説あり。且つ外國も我少彦名神の修造する所なれば、神世の事實の多き中には皇國に傳はらずして彼土に遺(る)者も亦無しと云べからず。此阨日多國の古説の如きは、信に天御中主神の事實皇國に傳はらずして彼の土に遺れる者なり。昔孔仲尼の夷狄人に古官を學びたるも即ち此類なり、珍重せざる可けん哉。廣く萬國の書籍を網羅して唯だ此一珍説を漁し獲たるも、實に上天の寵靈にして莫大の幸なり。又宋の邵雍曰、「天は形に依り地は氣に附く、其氣極めて緊し、故に能く地を扛

(八)信淵は一種の宇宙有限觀を持つてゐた。太陽を中心とする卵形の宇宙を考へてゐたからである  
(九)天文學

日輪中心説と産靈神の元運並びに伊非諾神の私運との關係

(一〇)球が未だ固まらぬ時に、伊非諾神が天瓊子を以てそれを攪回し、漸次固まる時に子を旋回の中央に衝立て、以て地柱とされたと云ひ、これを私運と云ふ。地球自転の元

(一一)未だ日輪・衆星の分れない前、一元の名状し難い物があつた。その時産靈神が天瓊子を以てそれを攪回し、西より東へ旋らし始められたと云ひ、これを指して元運と云ふ。太陽系公轉の元

天柱は天瓊矛なり  
(一二)時計の古稱  
(一三)タイク。恵み養ひ育てること

げ得ることを任す。氣外に驅殼ありて甚厚し、其氣を固め得る所以なり」と。此説亦頗る旨あり。夫れ宇内の一大卵たることは既に上に論ずるが如く悉く皆實測ある者なり。既に卵なるときは其驅殼あることは論を待たざるなり。然れども彼邵氏は未だ天地の全體を知らざる人なり、何者地を以て六合の正中に在りとするが故なり。地球豈に正中に在るの理あらん哉。又西洋の夷人等近來天文・曆數を精究して、日輪は六合の中央に在て、大地萬星皆其外郭を運回することを探り得て、自謂ひけらく、「既に天學の蘊奧を盡せり」と。然れども未だ伊非諾の私運を知らず、況や産靈の元運に於てをや。夫れ萬星皆日輪を中心として運回するの數を知り、且つ大地の自己に旋轉して晝夜を分つる理を知ると雖ども、元運・私運の靈機を知らざるは、譬へば自鳴鐘の旋轉して時を指し且つ鳴動するは、其中に種々の車あり重錘ありて自然に運回する者なりとして、人の工夫して此を造りたる者なることを知らざるが如し。焉んぞ其天地の蘊奧を盡したることを得んや。故に予神代諸紀の正文を擧げて開闢の事實を講明し、人をして皇祖造物の大徳を知らしめ、以て煦育の萬一に答ふ。而して此書を名けて天柱記と曰ふ者は、畢竟は瓊戈の神理を講究するが故なり。所謂天柱は即ち天瓊矛なり。若し夫れ天柱の玄機を會得するときは即ち産靈の神意を知る。産靈の神意を熟知して而して此を奉行するときは、則ち土・水・火・風の四資奇結妙合し、天泰に地平にして萬生蕃息す。四資の基原せし所以と其奇結妙合して萬物を發生するの理は論進化論に詳なり



○古事記に云く、「天地の初發の時、高天原に成りませる神の名は天之御中主神、次の神は高御産巢日神、次に神産巢日神云々。」

天御中主神の本質  
(一)『古事記』原本には「神」の字がない。「次高御産巢日神」

(二)『古事記』原本には「神」の字がない。「次高御産巢日神」  
(三)『古事記』原本には「神」の字がない。「次高御産巢日神」  
(四)『古事記』原本には「神」の字がない。「次高御産巢日神」

産靈兩神の本質

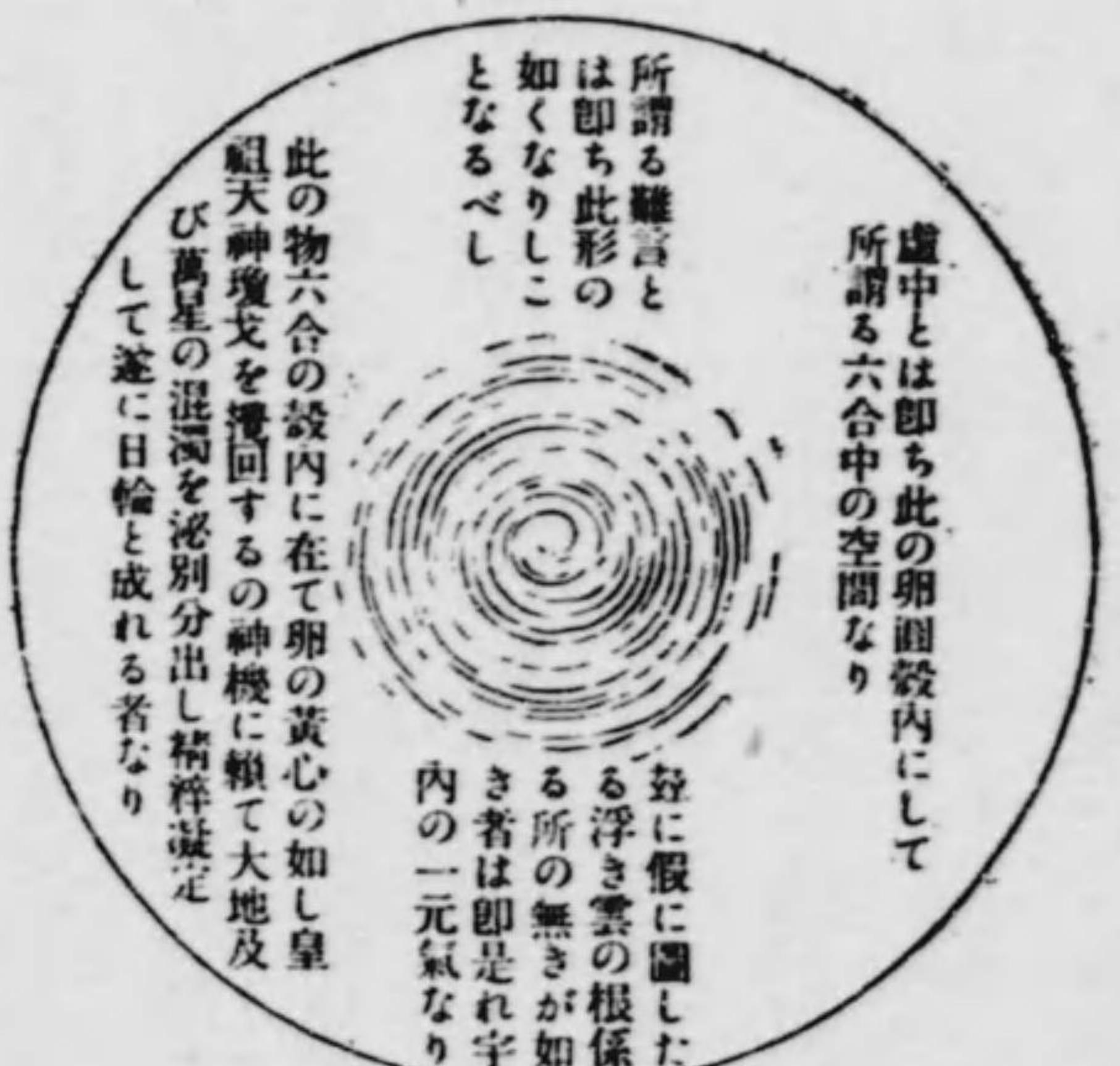
天御中主神は造化の大始なれば凡そ神祇の中に於て最上無類の尊神なり。然るに古典諸紀天地の太初を説る所に聊か御名の出たるのみにて、其他絶て此神のことを論じたる者なし。又皇國は大地の最初に成りて世界萬國の本根なり。故に神世の事實能く傳りて神祇を尊崇すること亦世界萬國の第一たり。然れども日本全國の中に未だ會て此神の祀廟ありて祭る者あることを聞ず。伊勢兩大神宮の御鎮坐本紀・寶基本紀等の諸書は、外宮の禰宜度會行忠なるもの、世人に外宮を尊敬せしめんことを欲して譌作したる者なり。故に外宮に祭り奉る豊受大神と稱するは天御中主神なりと書たれども、悉皆行忠が妄説にて、豊受大神は自ら豊受姫の神靈にして天御中主に關ること無し。因て按ずるに此全世界は阨日多國の古説の如く天御中主神の化生したる卵なるが故に、高御産巢日神以下の諸神は皆其殼内に在れども、此大神ばかりは六合の外に在るかも未だ知るべからざるなり。若し然らざれば、則ち天御中主は天地を化生する眞主にして世界最上の尊神、且又神祇を崇敬すること萬國第一の皇國に此大神の祀廟なきは、解すべからざるの甚しき者に非ず乎。故に予は此神を以て六合の外に在る者とし、而して鑄造化育論にも此神を載せざるなり。又高御産巢日神・神産巢日神以下は皆六合の殼内に在るを以て、其天

信淵の高天原觀

(五)信淵の著「鑄造化育論」に「上古稱天者即日輪也」とあるが、併せ參照する必要がある。  
※(原文)神代紀第一一書云、天地初判、一物在於虛中、狀貌難言、又第五一書云、醫瀝、浮雲無所、根係、其中、一物、如葦牙之初生、泥中也。又古事記云、如葦牙、因萌騰之物、而成神、宇麻志阿志阿備比古遲神、次天之底立神云々。  
(六)『日本書紀』原文には「醫瀝海上浮雲……」とある。  
(七)『古事記』原文には「……成神名、宇麻志……」とある。

第一圖 物在虚中一圖

此圖は卵圓に繪くべきなれども先づ其の趣きを假りに圓形に圖して其の概略を示す



皇祖天神と稱する者は皆此二神なり。又古事記の初に高天原と云へるは大虚空を指すなるべし。天地の既に開けてより以後は日輪を稱して高天原と云ふ。此辨尙下に詳なり。

神代紀第一の一書に云く、「天地初て判るとき、一の物虚中に在れり。狀貌云ひ難し。」又第五の一書に云く、「譬へばなほ浮雲の根係る所無きが如し。其中に物生れり。葦牙の初めて泥中に生ひたるが如し。」又古事記に云く、「葦牙の如萌騰る物に因りて成りませる神は、宇麻志阿志阿備比古遲神、次に天之底立神云々。」

此天地方に判(れ)んとする初に、虚空に一箇の物ありて、其形貌は渾沌として名狀すべからず。近く譬て此を云はば、團欒として浮雲の如くなりしなるべし。乃ち卵の黄心の殼の中央に在るが



(一) 木星・火星・金星・水星・土星の五つ

(二) 虚空にあつた一物 天瓊牙の攪回

(三) 一種の星雲

日輪其他諸星の發生

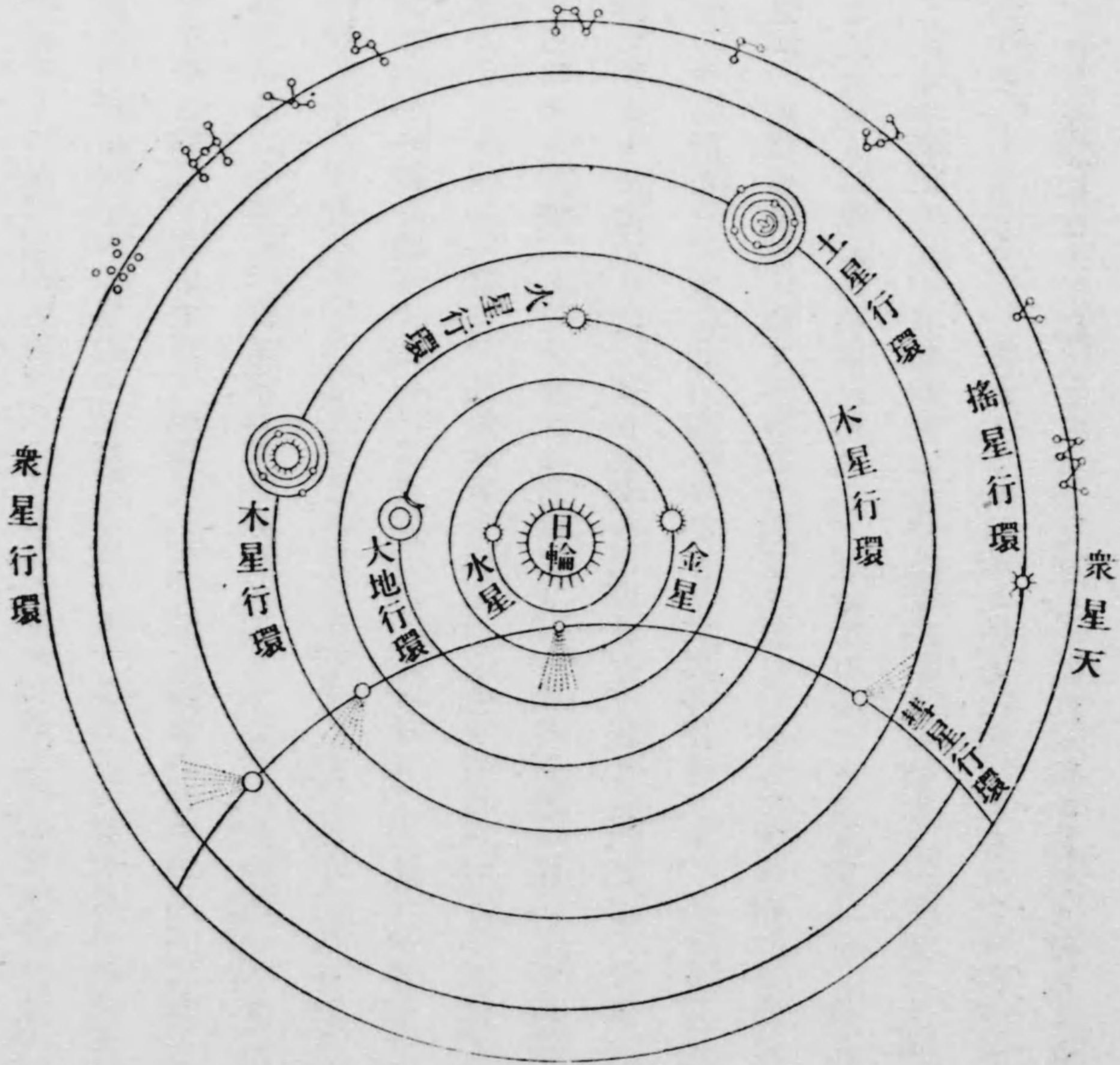
産靈の元運

(四) 幾多の彗星を分生し  
大母體の星(例へば月)  
における地球の關係)を推  
定して名付けたる名稱  
(五) 信濃は天王星を指し  
て搖星と云ふ(下巻天王  
星の條參照)

如し。此物は一元の靈氣初て芽し、日輪・地球・五星・衆星皆混淆して未だ分ざる時のことなれば、何に似たりとも名狀し難き所以なり。又虚空とは六合の殼内大圓中の空間を指す。蓋し此條は産靈神の傍より彼一物を觀たる趣を語り傳へたるなり。於是産靈大神天瓊牙を指下して彼一物を攪回し、宇内の大氣を渦の卷(く)が如く轉輾西より東に旋らしむ。此の運動の妙機に頼りて、中に混する重濁物漸、自然に泌別して分出發進すること雨雹の降るが如く、濛沛(ぼんぱい)とて萬道に飛趨し、悉く去て極遠の城(じやう)に止れり。重濁既に分判し已みて精粹の中央に残れる者は即ち日輪なり。又其重濁の分出たる者は衆星・五星及び大地等是なり。而して其の混濁物の分判する先後の序は、其質極て重墜なるは最初に脱出で日輪の最遠に走り、其輕清なるは漸々後に分生して日輪の近郭に在り。即ち是れ産靈の妙機にして天造の大綱なり。今此大綱に就て諸星分判の先後を次第するに、先づ最初第一に脱出たる者は慧母星なるべし。其次は衆星、其次は搖星、其次は土星、其次は木星、其次は火星、其次は大地球、其次は金星、其次は水星なり。水星は其質最輕浮なり、故(こ)最末に分生して日輪の近郭に在り。慧母は最重墜なり。故に最初に脱出して日を距るの至遠に在り。其分出の早晚と距離に遠近ある所以は、其質の汚濁なるは性重墜にして脱泄し易く、其稍清(き)者は輕浮にして泌別し難きが爲のみ。故に大地の分出する頃に至りては、其遲緩なること葦牙の莖中より萌騰るが如くなりしと云ふ。以て其他を推察すべし。而(して)其萬星既

第二圖 十重天圖

皇祖攪回の妙機に頼  
て混淆する處の衆  
星・慧星・搖星・土  
星・木星・火星・大  
地・金星・水星皆悉  
分出し、精粹正中に  
凝定して日輪と爲る  
の圖なり。





天瓊矛を天柱とす

(一)『鑄造化育論』には五定例といふ、一に曰く分生、二に曰く旋回、三に曰く運動、四に曰く進歩、五に曰く形體

産靈元運の四定例

(二)天地鑄造とは天地を造ること。『日本書紀』顯宗天皇三年二月一日の條に「我祖高皇產靈尊有預鑄造天地之功」(月神の言)とある。ここでは「預鑄造」を「そひあひいたす」と讀み、諸再二尊の鑄造大業に高皇產靈尊が預所(そひあひ)されたことを意味する。蓋し「天地鑄造」の典故はここにあるのであらう

宇宙萬物の轉運

(三)信淵は本書下巻に衆星を恒星の意味に取り扱つてゐる。即ちそれは太陽系に屬する星でないから、所謂元運の影響を受けて動くことはない(下巻參照)

に分出し、日輪既に凝定するに及で、乃ち彼天瓊戈を旋回の正中に衝立て以て天中柱と爲す。是の故に天柱は南北二極を串貫して宇内の運動に樞軸たる者なり。是より以來彼分生の諸星、宇内の大氣と共に皆日輪を中心と爲し、天柱を以て樞軸として、恒に西より東に運ること環の端なきが如くにして、永く休息あること無し。此を名けて産靈の元運と云ふ。是れ予が近來發明するものにして、古人の未だ知らざる處なり。皆な其に此を詳かにす 所謂る産靈の元運に四定例ありて整古不易の天紀たり。其四定例とは、一曰く旋回、凡そ分生する者必ず其本物の外圍を旋る。二曰く運動、凡そ分生する者は必ず其本物を中心として恒に西より東に運歩す。三曰く遲速、凡そ本物を距ること遠き者は其行くこと遅く、近き者は行くこと速なり。四曰く形體、凡そ分生する者は必ず其本物の正體に従ふ。斯四者は天地鑄造の妙機にして、即ち天文・曆術の本根、萬物化育の基原なり。既に上に論じたる如く、宇内の萬生は皆日輪より分生する所なり。故に皆日輪を中心として其外圍を旋り、西より東に運びて以て其定例に従ひ、且其の距離の遠近に懸て各運行の遲速を爲し、而して其本物の正體に従て圓ならざる者なし。抑も此大地及び萬星の終古に轉運して間斷の有ることなき所以は、皆是れ皇祖天神瓊戈を以て攪回したる神機にして、日輪旋回の餘勢に牽聯らるる者なり。元運の大氣を轉回するの強きこと大風の吹回よりも猛なり。然れども亦日輪を距るの遠きに從て其勢漸緩く、衆星の羅列する處に至りては甚遲緩になりて動くこと無きに庶し。是れ日輪の在位を離ること極め

「萌騰れる者日輪なり」といふ宣長の説に對する信淵の駁論

(四)『古事記』の「葦牙の如萌騰る物」の約

(五)ハンセツ。反切。正しい意味では漢字の二字を以て一音を現はす法。上の字の音と下の字の韻を合せて一音を現はす法。例へば青の字は千董の反である。すなはち千の音と董の韻とで青となる。但しここでは單に數音の約の意味に用ひてゐる

(六)天之常立神

開闢篇 第一

六一

て遠きが故なり、又古事記に葦牙の如く萌騰ると云へるは、地球の分出んとして徐々に隆起する形状を云へるなり。然るに本居氏が古事記傳に、其萌騰れる者を日輪なりとせり。蓋し騰の字は上るの義あるを以て、唯是れ萌騰の二字に泥みて乃ち此妄説を爲せるなり。天造の一大綱、元運の四定例既に上に辨明せり、日輪豈に地球より分生するの理あらん哉。上に精しく説きたる如く、日輪も産靈大神攪回の機典に頼て恒に旋轉する者なれば、上方も下と爲るべく、下方も上と爲るべし。假令ひ下方に萌出たるも萌下ると云べきの理なし。況や元運は時に依て大地却て日輪の上を通行することもある者なるをや。熟按(する)に、此翁未だ化育の神理に通ぜず、天地の全體をも知らずして強(ち)に天造の玄義を辨せんことを企たる趣なれば、此等の謬誤はあるべき筈のことなれども、剩へ日輪を阿米と云ふことは、阿之母延の約なりと云ふが如きは、何ぞ其れ鑿空の甚き乎。日輪を阿米と云ふこと阿之母延の約たるが如きは、阿米と云はずして當に伊米と呼べし。阿之母延を阿米と約むるの翻切あらんや。此老人は元來音義に精き人なり、然るに此の如き僻説を募りし者は皆是れ騰字に惑(まど)の深かりし故なり。又皇國に天を訓じて亞滅と言ふことは、即ち意耶莫拽の約にて、日輪の熾然に燎を云なり。又阿志訶備比古遲神は平田氏云ふ少彦名神なりと、是なり。此神地球と共に生れて遂に能く大地を造成せり。又次に天之底立神とは大地の分判したる跡に生れたる神の名なり。一名は角凝魂神、此は天國を造成せる大功あり、天津國玉神と稱



天地鑄造の大綱と産靈元運の四定例とは信淵の發明なり

(一)『古事記』『日本書紀』等の神代に關する記事をいふ

天瓊矛の地中攪回

天瓊矛は地柱なり

するも此神の異名なるべし○天地鑄造の一大綱、産靈元運の四定例、皆予が近來發明する所にし、悉く先人未發の新説なり。是を以て其論の往々創聞・創見に在る、極て知る其脱空とし此を排し、杜撰として此を置る者の甚だ多きことを。然れども其心公平にして天地の神理を講明し、産靈の玄機を精究して、天下の蒼生を救はんと欲する人に於て、或は一見して當に拳々奉持して深く予が論に敬服する者あるべし。況や且事實の徴すべき者あるをや。聊か茲に記載して以て來學に示す。予竊に神代諸紀の所載に就て熟々此を按ずるに、初め大地の漂蕩(二)し時に皇祖天神、伊弉諾・伊弉冉二神に詔し、天瓊矛を賜て此を修造せしむ。二神其戈を以て地球を攪回し、其既に凝定するに及で、乃ち其戈を衝立て地中の柱と爲し、以て天之御柱に見立つと云ふ。夫れ伊弉諾・伊弉冉二神大地を修理するの神法は、即ち産靈二神天つ國を修理するの神法のみ。何となれば大地は二神攪回の妙機に頼て西より東に轉回し、以て地上の晝夜を判つ。日輪も亦西より東に轉回して宇内の總氣を運す、此に因て此を推すときは、天造の一大綱、元運の四定例は、惡んぞ皇祖攪回の神機に非すと云ふことを得ん乎。且又瓊矛を衝立て地中の柱と爲し、以て天之御柱に見立と云ふを觀るときは、皇祖も亦會て戈を天つ國に衝立て天之御柱と爲したる舊例あるも、論を俟ずして察すべきなり。故に予萬歲の下に生れて地柱の神理を精究し、以て天柱の玄機を推し明かにして新に此論を作て、以て上古の闕典を補ふ。豈其れ異を立て奇を好むの謂ならん哉。唯

地柱の神理

(二)上の意を添じて行ふこと。『書經』に「奉將天綱」とある

宇宙の形態並びに天體諸物の活動

(三)宇宙の北極。信淵は宇宙は一大卵殻内にあつて兩極を有すると考へてゐた

(四)宇宙の南極

産靈大神宇宙創造の原理

(五)神通力。自由自在に何事をもなし得る力

(六)クラウ。骨を折ること。筋は動む又は弱るといふ意

是れ天意を奉將して、鑄造の神業に繼ぎ、物理を精究して、以て天地の化育を贊んと欲する、業に然らざることを得ざる者なり。其他萬物の究理及び物産を興し、製煉を精くし國土を豊にし、民を救ふの業に至りては鑄造化育論に此を詳にす○予熟按ずるに、六合の全體は南陔長くして、北は濶く短く、卵圓にして正圓にあらず。故に日輪其中央に在りと雖ども、北極には近く南極に遠し。假に南北二極相ひ距るの隔を一萬分となして此を測るに、日輪の南極を距ること五千零八十七分にして、北極を距ることは四千九百十三分なり。是を以て大地の運回する行環を始とし、諸星運動の行環皆悉く卵圓にして正圓にあらず、是れ萬物皆其本物の正體に従ふの理なり。而して其各自に度分の差異あると行環の斜傾あると運行の遲速あるとは、下の産靈元運篇に詳にす。抑も産靈大神何の爲に此の如く種々各異なる運動ありて、至微至精、玄妙不可思議なる大器物を造成したることぞと、沈潛反覆して此を慎思するに、唯是れ神聖を生ぜんと欲するの外に他事あること無し。夫れ神聖は産靈大神の神通と雖ども、自親に此を生むこと能はず、必ず天地の精粹を盡し、鍛煉の至誠を極るに非れば、神聖を成就すること能はず。夫れ神聖を鍛煉せんことを欲するが故に篤く人類を愛育す。人類を蕃衍せんことを欲するが故に萬物を化生す。夫れ萬物を化育せんとするには、必ず此世界の如く至微至精、玄妙不可思議の神機を極めたる大器物を造成するに非りし自りは惡んぞ能く得べけん乎。又産靈大神の神聖を生ぜんことを欲して、劬勞を極め



(一)大い靈輝、すなはち天照大神であらう  
天照大神は宇宙の統治者なり

て此天地を鍛造し、既に神聖を得るに及では、何事に此を用ると云ふに、唯是産靈の大業を護るのみ。故に豊日靈神の聖徳成就するに及んで、乃ち産靈の大業を悉く皇大神に譲り、遂に其身を隠し給へり。此より後は天照大神天上萬機の大政を統べ治め八百萬の神に帝たり。此を以て知るべし、大地は神聖鍛煉の戒場なることを。天上も八百萬の神あり、然れども地上に於て鍛煉せざれば聖徳は成就せざるなり。産靈大神の盛徳と雖ども自親に神聖を生ずること能はざるも亦以て察すべし。故に皇祖天神の此世界を造るや、天を以て神の居とし、地を以て人の居とし、幽界ありて靈魂の居とす。是の故に生を人間に受たる者は、上天の神意を知らずんばあるべからず。既に上に論じたる如く、人は皇祖天神の受矜する所にして天照大神の煦育する所なり。故に其の性命を賦與すること、一善の備はらざること無し。現世に在るの間に善を行ひ人を救ひ上天の神意を行ひ奉る者は、没後必ず神と爲て天に昇ること疑なし。況や聖徳を成就する者に於てをや。所謂幽界は在現世中の功罪を審判して、靈魂の幽明を黜陟する所以なり。其事は鍛造化育論に詳かなり。夫れ天地運動し、寒暑往來して萬物を發育する者は、皆是れ人類をして性命を保続し道徳を脩成せしむるの修行料なり。故に天命の性理に率はず、人生の法度を守らず、私意を縦にして徒らに道義の修行料を費す者は必ず上天の冥罰を蒙る。可不畏哉。且又國家に主たる者は、天地の神理を精究し、水陸を經營して物産を開發し、部内を豊饒にして人民を蕃息し、蒼生

國君の天職

天球の區分

(二)日月と五星とを云ふ。その運行の節度が國家の政治に似てゐるのでこの稱を用ひる。七政を齊ふとは日月五星の運行を測り屬を正すこと

東洋十二宮の名を附會したるもの西洋十二神の名なり  
(三)黃道の十二宮を云ふ。每宮三十度  
(四)三分の誤か  
(五)南北兩極より等距離にある線  
(六)みだりな名  
(七)老子  
(八)五十四頁註七參照  
邵雍著『皇極經世書』の概略  
(九)象數の學に基いて經綸の道を説いたもの、觀物内外篇・進徳問答から成つてゐる

をして皇天の命を喪はざらしむる者は即ち其天職なり。故に古の賢王天時を失はんことを恐て必ず七政を齊ふ。乃ち周天の圓圍を分て十二宮とし、且宮毎に三十二分を以て經度を紀し、又南北二極の距離も亦各一百八十に分ち以て緯度を紀し、二極の中線を名て赤道と云ふ。經緯各三百六十度、即六合の圓圍なり。支那國にては、此十二宮に子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥を名し、印度國にては磨羯・寶瓶・雙魚・白羊・金牛・雙兒・巨蟹・獅子・室女・天秤・天蝎・人馬等の名を配す。此濫名の西洋諸國に流傳せし以後は、彼西蕃人の狡猾なる、種々の奇異怪々たる諸説を附會して、宇比乙的兒・涅布多鈕斯・亞拂瑤・瑰兒斯・墨力古魯斯・彪爾加鈕斯・宇諾・密涅兒伯鈕斯・瓜那・設烈布・黑思太の十二神を以て此に配し、或は云ふ、墨力古魯斯の神の子に悉籠なる者有り、此神恒に馬に騎ることを好み、弓矢を狹みて高山・大澤に獵せしを以て、没後靈魂天に昇りて人馬宮の神と爲ると云へり。此の如きの妄説極めて多くして、天理を精究し産靈の神意を行ひ奉るべき實用の事に至りては、一も取るに足る者なし。李聃有言曰、「名の名とすべきは常名に非ず。」と信なる哉。又後三條天皇延久年中に、宋の邵雍なる者天地終始の數理を推究て皇極經世書を著す。茲に其概略を擧て云く、「辰・日・月・歳・世・運・會・元、此八層皆子に始り亥に終る。辰を積で元に至る。十二と三十の數を累ね、十二辰を一日とし、三十日を一月とし、十二月を一歳とし、三十歳を一世とし、十二世を一運とし、



(一)六年  
 (二)佛陀及び僧の稱  
 (三)佛説として信ぜらるる想像上の高山。大海の中に立ち、日月がその周圍を廻り、諸天以下一切が存すると云ふ。また須彌山の周圍には七金山がある。以上九山の間には八海があり、その中の七海には八功德水が満ち、彌山の内側の一海は鹹海であり、その鹹海中に南瞻部洲・東勝身洲・西牛貨洲・北俱盧洲の四洲がある。而して以上一切は風・水・金の三輪によつて支持されてゐると云ふ。

浮屠の宇宙に關する諸説

(四)須彌山の頂上に東西南北の四峰あり、各峰に八天あり、中央に帝釋天の宮殿あり、合せて三十三天と云ふ。  
 (五)古代印度の里程の單位。六町一里(支里)に換算すれば十六里・三十里・四十里・五十里・六十里等と云ひ一定せず、また上由旬は八十里、中

三十運を一会とし、十二會を一元とす。一元は十二萬九千六百歳なり。天は子の會に開け、地は丑の會に開け、人は寅の會に生ず。其戌の會に至るに及では則ち大地壊敗して人物俱に無し。亥會に當りては則ち大地悉く融散して天と混合す、故に渾沌と曰ふ。亥會の終には昏暗極る、是れ天地の一終なり。而して又一初を肇て子會の始となす、是を大始一元の始と謂ふなり。而して今は午會の中に當ると云ふ。或は曰ふ、「夏禹王即位の後八年甲子を得て初て午會に入る」と。是に由て算ふるときは、寛永元年甲子の歳に午會の十二運に入り、其後文政癸未の年に至れば又二百年なり。按(する)に此説甚美なり。然れども彼の邵雍が諸説を觀るに、大地を旋るの者とせり。夫れ日輪六合の中心たるを知らざるが如きは天地の全體を知らざる者なり。未だ天地の全體をも知らず、惡んぞ能く其終始の數理を推究むることを得ん乎。又浮屠氏も亦五十六億七千萬年天地成壞の説あり。且つ須彌の四洲及び三十三天等の説あり。須彌山地を出るの高さ八萬四千由旬、地に入ること亦此に同じ、通計十六萬八千由旬あり、月日・星辰を以て須彌山の半腹を傍行する者とす。而して阿含經には佛の前身自ら此を造るとし、其後異論恣りに興り、世界萬物を以て悉く皆唯心の造る所とす。而して其娑婆世界・山河大地を以て悉く有情業力の所感とするの説は、世起經に稱て阿毘曇論に中成し、俱舍論に至て而して大成す。總て浮屠氏の天地を論ずるは其大本三界唯心より起る。故に其數を立ると雖ども大抵皆空理にして、固より測量推歩の法則あ

ることなし。且又天地開闢の説は何れの國も皆荒唐にて、唯皇國の古傳のみ實徴にして據るべき者なり。故に予此を祖述して究理學の基根と爲す。若し夫れ初學の輩此書と鑄造化育論とを熟讀するときは、天地の運動、萬物の化育を始め、物産を興し國家を富し、其他人世の經濟、日月の要務、皆朗然として其理自ら明白ならん。

由旬は六十里、下由旬は四十里とも云ふ。  
 (六)阿含とは佛陀の教説を意味する。部派佛敎(小乘佛敎)で傳承された經典。原始佛敎研究の重要資料。  
 (七)忍土忍界の意。この世。  
 (八)『長阿含經』二十二卷のうちの卷十八より二十二までのもの。『世記經』とも書く。十二品に分ち世界の成敗を説く。佛敎の世界觀の重要資料(九)『阿毘曇論』とも譯する。對法の意。佛陀の説法を編目的・哲學的に解説した書。佛敎後百年頃分派を生ずるに及び、各部派の教料書として多數編纂された(一〇)世親が毘婆沙の義に經量部の義を參酌して作つた書。詳しくは『阿毘曇勝供舍論』といふ(一一)三界は欲界・色界・無色界の稱。又過去・現在・未來の三世。三界唯心はまた三界一心・三界唯一心とも云ひ、世のあらゆる事物は皆心の現象で、心の外には事物なしといふ意(一二)物理學の舊稱



## 天柱記 下卷

### 元運篇 第二

産靈の元運と天造の大綱

所謂る産靈の元運とは、皇祖天瓊戈を以て彼浮雲の如くなりし一元靈氣を攪回したる神機にて、終古に間斷なき運動なり。此妙機に頼りて混淆したる諸物、先最初第一番に重墜なる汚濁夥しく脱出し、輕浮なるは次第に後に分生せり。其最初に數多脱出たるは、極遠の處に止りて即衆星と爲り、最末に分生したるは中央を離ること少なし、此を天造の大綱と云ふ。重濁悉く泌別し去て、精粹の跡に凝固りたる者は即ち日輪なり。

日輪の元運

(一) 靈語 Zonelas. (英語 Sun glass) 本来は火取日鏡のことであるが、ここは色硝子をいふ。  
(二) 黒點その他

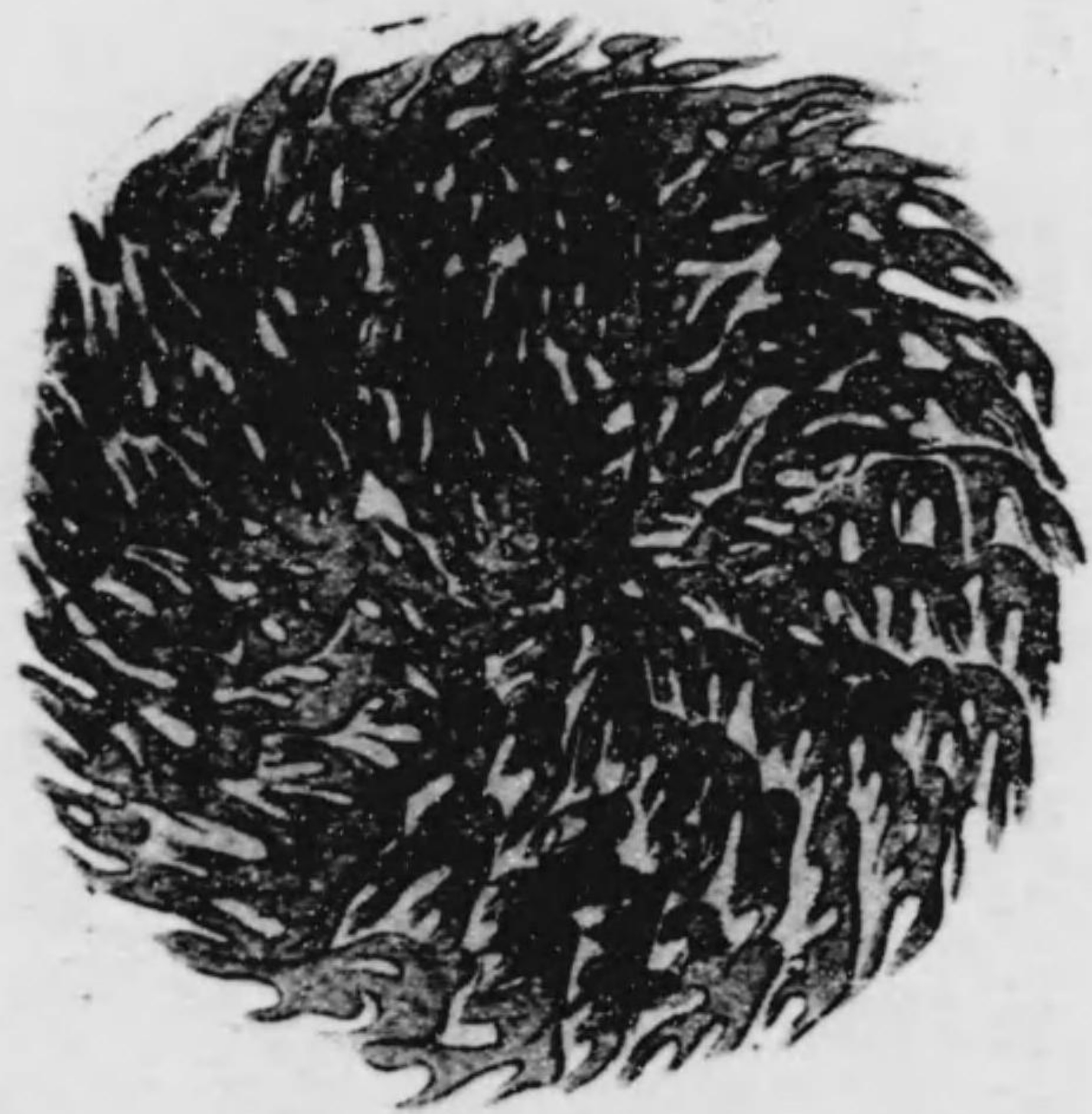
若夫日輪旋轉一周の日數を測んと欲せば、則ち極めて精好なる大望遠鏡を備へて望日鏡(二)ツングラスを加へ、日輪の眞形を望み見るに、其火の焰盛なること左に圖するが如し。(一)次頁第三圖参照  
靜に此を熟視すれば、火焰の灼々たる中に種々の阿紋(三)アキありて、其色眞黒或は活物の形に似たり。頗る鮮かなるものなり。此阿紋恒に東の端より起て漸く西に運び、凡そ十三日許りにして西端に没し、没後十三日許りにして復東の端に現るること初の如し。此に就て此を測れば其運回一周の



- (一) 即ち廿六日。これ太陽自轉の地球に對する週期である。大體本書の記す通りである。
- (二) 惑星の逆行を云ふ。惑星が太陽の周圍を廻る間に太陽と反對の方向に運行すること。
- (三) 五星中水星が最も太陽の近くを廻る意。
- (四) 水星が最も太陽から離れて見える時に、水星から地球に引いた直線と太陽から地球に引いた直線とのなす角。
- (五) この數は大體正しい。太陽地球間の距離は三千八百六萬里、太陽水星間の平均距離は一千四百七十五萬里。
- (六) ケニヤ。
- (七) ニューグラナダ。南米の西北部。コロンビヤの古名。
- (八) ギヤナ。南米の北部。現在英領、三國の領土。
- (九) マトラ。マレー半島の南方にある大島。
- (一〇) ボルネオ。南支那海の南方にある島。

水星の運行

- (一一) 惑星。セレベスの東にある島。



第三圖 日輪圖

日時の數以て算へ得べし。而して此日輪の運動を大地より望み見れば東より西に旋る、夫れ下より此を見て東より西に旋るものは、即ち是れ上より見れば西より東に運る所以なり。故に日輪の元運に牽かれて運動する所の諸星を見るに、皆悉く西より東に進行す。此諸星の運動を古來左旋と云ひ傳へたれども、予熟此を按ずるに、赤道の北に居て南に向て此を視れば、左旋と云て害なきが如くなれども、若し赤道の南に居て北に向て此を視るときは、左旋と云て其理に當るべけん乎。此に由て之を觀れば、古來天運左旋の説は、未だ天地の全體をも知らざる愚人の建てたる謬妄にして、正論に非ざるなり。西より東に旋ると云ふも、既に云へる如く日輪を地より視るが如きこと有り。然れども萬星の運動を紀するに、西より東に運ると云はざれば、數理を説くべからざるを以て、先づ假に東旋と云て以て其運動を紀するのみ。五星逆行も此理なり。

水星は日輪外圍第一郭を運行す。既に上にも論じたる如く、其質最輕清なるが故に、諸星の最末に分れて日輪の最近に在り。然れども此星の運動する行環と日輪と相距るの數を衆星羅列の天に

- (一二) セレベス。ボルネオの東方にある大島。
- (一三) 刀學のことか。現代では天體力學乃至天體物理學。
- (一四) 實際は千二百二十六里。
- (一五) 百十六日とあるは會合期の誤である。水星の公轉(太陽一週)の時間には「諸造化育論」卷上に八十七日十一時半餘(現在の數字に換算すれば八十七日廿三時間餘)とあり、正確である。
- (一六) 水星が太陽の周圍を廻る様を地球から見ると月のやうに盈虧がある。見・不見はそのための現象。
- (一七) 順留に同じ。水星が太陽と順行して、やがて逆行に移る際、一時止つて見えること。
- (一八) 水星が地球と太陽とを結ぶ直線上に於て、地球と太陽との中間にある時のこと。この時は惑星は太陽と反對方向に運動する。
- (一九) 逆留に同じ。水星が太陽と逆行して、次に順行に移る際、一時止つて見えること。
- (二〇) 惑星と地球と太陽が一直線上にあつて、太陽が兩者の中間にある時のこと。この時は惑星は太陽と同方向に運動する。

移して測見れば三十三度許あり。又日輪と大地の隔を一萬分として此を約すれば三千八百七十七分あり。宇内の星中此星最も日に近し。故に大望遠鏡を以て此星を觀れば、鼎中の油の沸騰するが如し。是れ日輪の焰氣に熬炙せらるるが故なり。\*

\* 日輪の焰氣に熬炙せられて池沼の沸騰する者は水星のみに非ざるなり。大地にて赤道下の諸國日中には炎暑極めて甚して、淳水のある處は熱沸して臭氣甚惡し。土人甚臭氣の毒に感じ往々に病を發す。即ち亞弗利加洲の黒地、兀皮亞、亞墨利加洲の新瓦辣那達及び委亞納、其他太平洋中の蘇馬太刺、瀚耳匿何及び勒々、設列伯私等の諸島皆是なり。大地は日輪を距ること水星の三倍に近し。然れども其炎熱の甚きこと此の如きの地あり、況や其迫近なる者に於てをや。(原別註)

西洋人軍術を精究して此星の大徑を測量せしに、一千八百三十里餘ありと云ふ。又此星の運行は凡そ一百十六日許にて日輪の外圍を一周す。

此星の運動は日輪元運の餘勢に掣攝せられて、恒に卵平行に西より東に進歩すと雖ども、其行環に卵圓の遠近と最高卑・南北斜傾等の差ひありて、大地より此を視るに、夕見・夕不見・留退・合退伏・晨見・留順・晨不見・合伏等の差別あり。其運行に順逆・遲速の同じからざるこ



金星の運行

- (一)金星が最も太陽から離れて見える時に、金星から地球に引いた直線と、太陽から地球に引いた直線とのなす角
- (二)この数字は大體正しい。太陽金星間の平均距離は二千七百五十二萬里。太陽地球間の平均距離は三千八百六萬里
- (三)太陽に近い遊星は速く運行し、遠い遊星は遅く運行するといふ定則
- (四)一名天津瓊星。『日本書紀』卷第二、天孫降臨章本文及び第二の一書に見える。命に従はぬ理由は不記
- (五)金星の實際の公轉週期は二百二十五日弱。即ち信淵の信する数字よりも遙に少く、丁度水星と地球との運行週期の中間にあり、所謂「産靈の元運」に従つてゐることになる。『創造化育論』卷上に二百二十四日八時半餘(現代の數にすれば二百二十四日十七時間餘)とあるは殆ど正しい。五百八十四日は會合期
- (六)金星の異名

金星は日輪第二郭を運回す。其行環の日輪を距ることは四十八度許あり。又日輪・大地距離の比例は七千七百三十八分なり。元運の定例を以て此を推すに、當に三百日許に一周すべし。然るに此星神天耀男なる者皇天の命を拒み、倣て天紀を擾りしより或五百八十四日許にて一周す。凡そ六合の大なる、星辰の多き、産靈の元運に従はざる者なし。唯此一星のみ天造の定規に背けり。必ず深き故あることなるべし。

天耀男一名天津瓊星と云ふ。平田氏云ふ、「天津瓊星とは太白星のことなるべし」と、是なり。予熟按ずるに、天津瓊星は神代紀に天津國魂と稱する神の異名乎。或曰、「天津國魂は天造の初に天つ國を造り固めたる大神にて、角凝魂の異名にして、即ち天之底立の神是なり。開闢佐命の功業此神より大なる者なし、此神に於ては絶て皇天に背き天紀を擾るべきの理なし」と。然れども皇孫天降の時に當て、此神の愛子天稚彦神皇天の神勅を受けて地神招討の大使となり、衆を將ゐて天降りしが、大地の既に能く開たるを觀て、遂に自(と)此に主たらんことを謀り、天誅を蒙りて而して死せり。是に由るときは此神も亦或は其子の誅を受たるを憤悲て、此星の據て天命を拒絶せしも亦未だ知るべからざるなり。其後武雷神皇祖の神勅を奉りて諸道命の荒振る神等を誅す。宇内の諸神皆震恐れて天命に敬従す。唯此神ばかりは此を服すること能はず、天武雷神を以て天命を奉て此を征すれども、尙克つこと能はざるを觀るとき豈に容易の神ならん

- (七)『日本書紀』卷第二、天孫降臨章。「天國玉之子天稚彦云々」
- (八)『天孫御記』卷第一「姓氏録」に神魂命子とある
- (九)人之常立神に同じ
- (一〇)八命を受けて君を輔け建國の大業を成すること
- (一一)アモノワカヒコ。『日本書紀』卷第二、天孫降臨章に出づ
- (一二)シトリノカミ。『日本書紀』卷第二、天孫降臨章の本文の分註に「一云、二神(武甕槌神・經津主神)遂に神及木石類皆已平了。其所不服者。唯皇神香々背男耳。故加遣倭文神建業命(天孫)とある
- (一三)『神系圖略抄』のことか
- (一四)『古事記』『日本書紀』等の信すべき古典に於ては武甕槌神・天手力男神の傳統不明
- (一五)武甕槌神
- (一六)西漢第三代の帝。高祖の子。大いに國內に仁政を布き見るべきものがあつたが、内外共に寛厚に過ぎたと云はれる。故に南越(南粵)の王尉佗が武帝と自稱して叛き長沙に冠したことを許し、これを招撫した。皇紀五〇四年(後元七年)崩す。年四十六

哉。必ずや天地無双の威靈ある神なるべし。於是皇祖も奈んともすること無くして、倭文神・武葉槌神を武雷神に加へ遣して乃ち服すと云ふ。因て神系圖を按ずるに、武葉槌神は天手力男神の子にて、天手力男神は角凝魂神の子なるときは、則ち此天津國魂の孫神なり。然れば初は武威を以て征討せしかども克つこと能はざるを以て、其愛孫を加遣して款を納たるなり。若し夫れ然らざれば彼武葉槌神其武威の武雷に勝れる者ならん哉。故に此神既に服すと曰ふと雖ども、其運動の遅緩なるを觀れば、諸星循環の正例に非るなり。或は其太初功業の極て大なるを以て、皇太至仁其不敬を寛行し、姑く此を度外に置いて其自改るを俟つこと、漢文帝の南越王尉佗に於るが如き者乎。此等の事に至りては、予が究理學を以てすと雖ども、天地懸絶其理を辨析するに由なきのみ。然れども水星は日を距ること三千八百七十七分にて、一百十六日に一周し、大地は一萬分にして三百六十五日許に一周し、此星は其間に在て地より日に近きこと二千二百六十二分、而して五百八十四日に一周して、大地の運行より二百十九日許も遅緩なるは、今に元運の定例に背くこと以て知るべし。

水金二星は其行環共に大地行環の内にあるを以て、上下の合伏あれども日輪と對衝すること無し。凡そ星の日輪と大地との間に介まるを上るの合伏と云ふ。日輪の星と大地の間に介まるを下



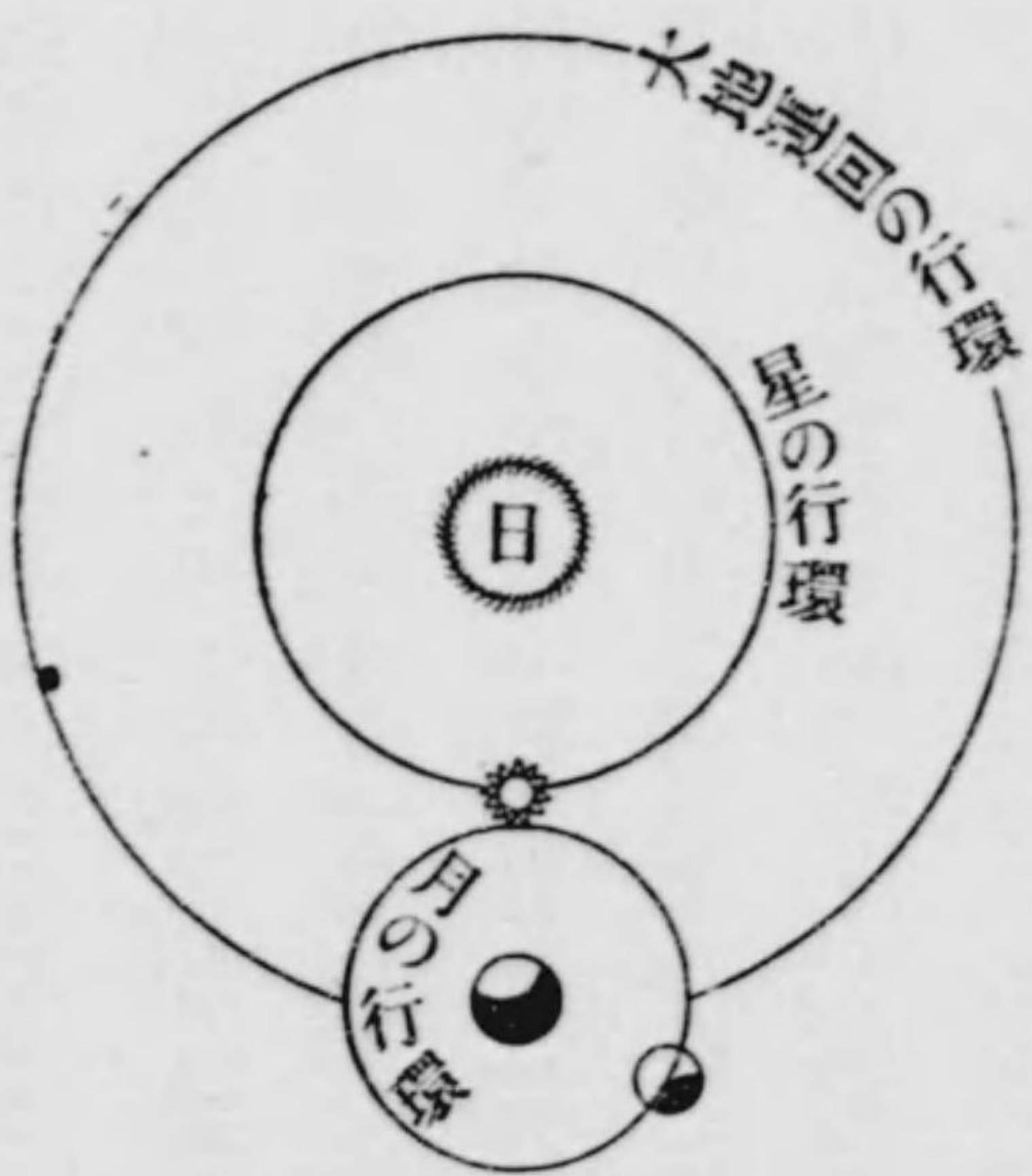
(一)ここに諸星といふのは遊星のことである。なほ諸星の質が皆大地の如く水土相半すといふは單なる想像に過ぎない

の合伏と云ふ。俗云ふ上下は此に反す、是れ大地の星と日輪の間に介まるを對衡と云ふ。

凡そ諸星の質は皆大地に類して水土相半する者なり。故に自己の光輝ある者に非ず。而して其光輝ある所以の者は皆日輪の遍照を受けて而後に光を發するのみ。唯此金星のみ上合伏の前後二

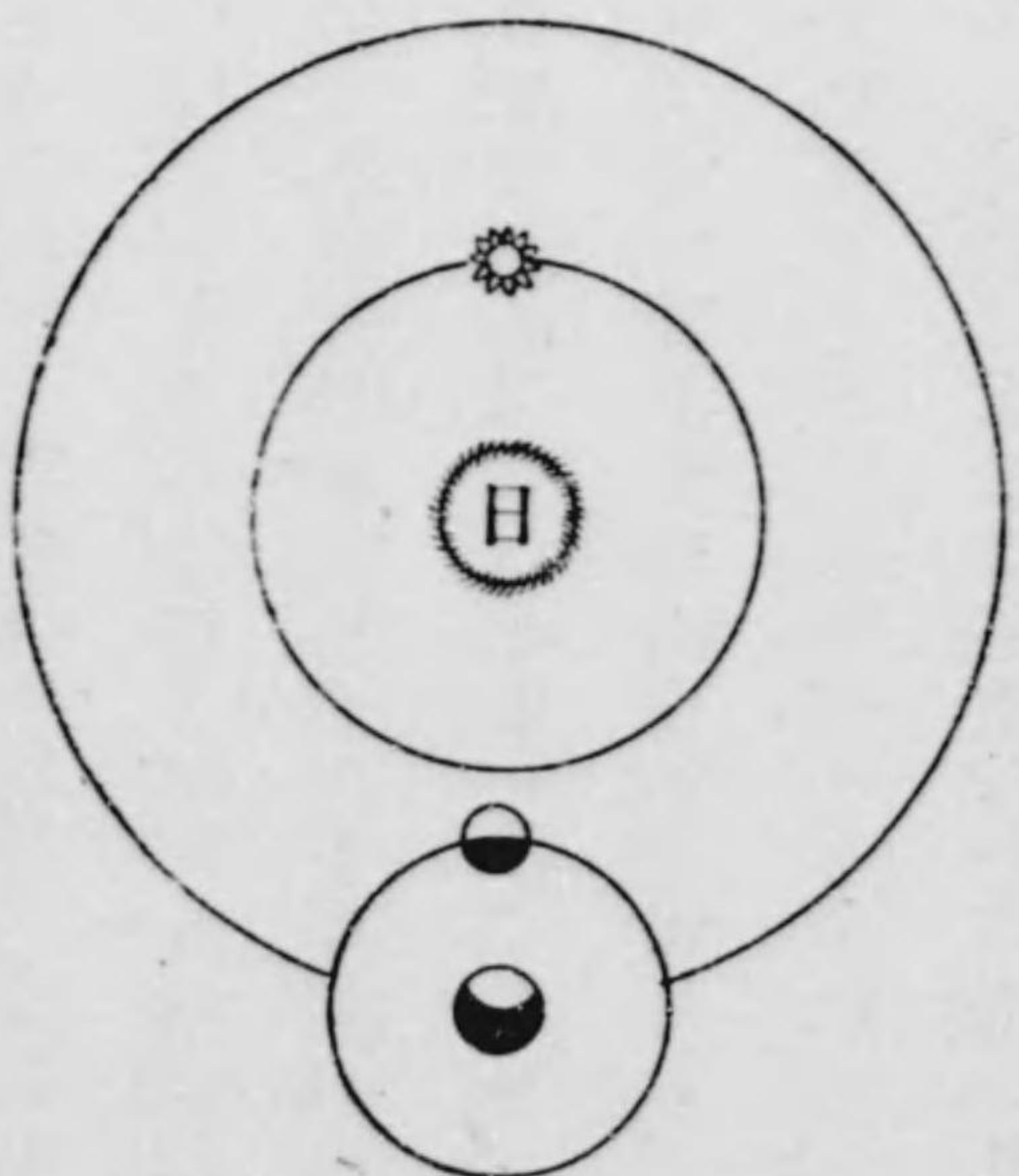
第四圖 上合伏

此は其星日輪と大地の間に在るを以て、其光り日に伏して見えざるなり。



第五圖 下合伏

下の合伏には、其星は日の後に在り。故に伏して見えざるなり。



十日許の間は晝も見ゆる者なり。而して其形は必ず半月の如し。金星の行環は大地に近きが故なり。○水・金二星は晨に見初むれば、漸々に日輪を距ること廣(ま)り、其距ること極れば又漸々に日に近より終に東方に合伏す。夕に西方に見初れば漸々に日を距ること廣(ま)り、

(一)八時間。實際は金星の自轉週期は約二十三時間  
(二)金星の直徑は約三千九十里  
(三)地球の直徑は赤道の所で約三千二百五十里

(四)惑星(水星金星等)が太陽と同方向に運行すること  
(五)惑星が太陽と反對の方向に運行すること  
(六)順行から逆行に移る時、又は逆行から順行に移る時、一時惑星が留滯して見えること  
(七)第六圖参照  
(八)ここでは恒星の意味。後出の衆星の運行の條参照  
(九)廿八宿とは星座の位置を表す爲に黄道に沿つて天球を廿八に區分した名稱であるが、ここでは恒星の意味

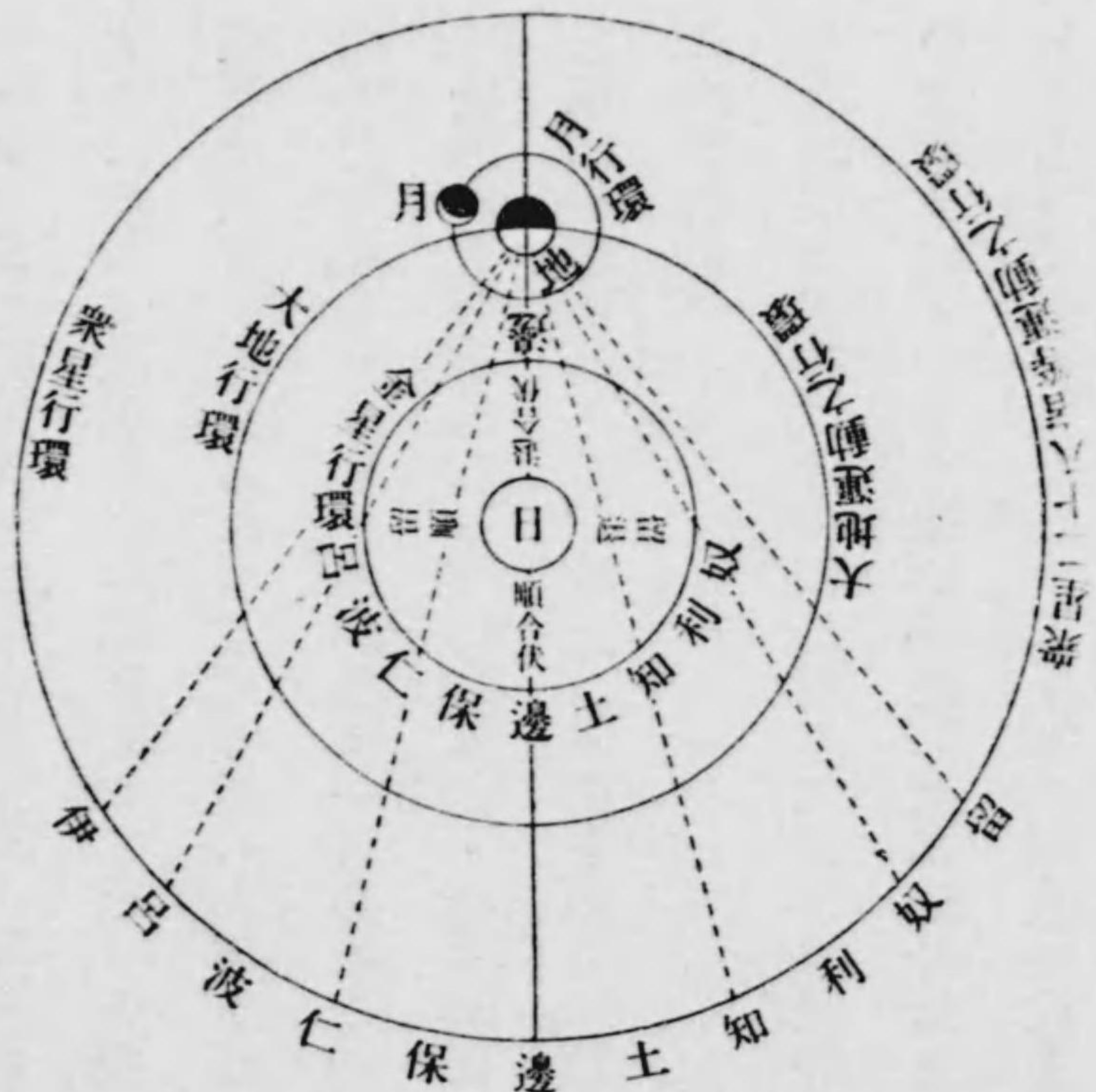
廣まる極れば又漸々に日に近より、終に西方に合伏す。其東に見ゆれば東に伏し、西に見ゆれば西に伏する所以は、其行環の大地行環より内に在るが故なり。○大望遠鏡を以て此金星を熟視するに、頗る凸凹多きことと見えて、其光明中に數多の斑點あり。此阿紋の徐々に西方に移行するに就て、此星自己の運回を考るに、大概四時許にて一周す。然すれば大地の一晝夜は即ち此星の三晝夜に當るなり。又此星の大徑を西洋人の測量に三千四百十二里餘ありと云ふ。是に由るときは則ち大抵に地球程の一世界なるべし。然ども日輪に近きを以て此を推察するに、極めて炎熱に苦む世界なるべし。○水星・金星共に日輪元運の餘勢を牽れて、西より東に運行すること恒に平等なれども、地上より此を視るに順行・逆行・留滯の異なることは、全く大地の運動に因て生ず。

金水二星の運動は大地に反對して呂字符號の處より波・仁・保と日輪の外を回り、大地と此星の間に日輪を介みて邊字の處に至て外合伏を爲し、其より土・知・利と進み、奴字留退の處に至る迄の間は、衆星二十八宿等の列次の前を西より東に通行するを以て、地上より視る所は順行なり。又奴字留退の處より利・知・土と運び、日輪と大地の間に介まり、邊字の處に至て内合伏と爲り、其より保・仁・波と回り呂字符號の留順の處に至る迄の間は、衆星二十八宿等の前を逆に通るの形を現はし、地上より視る所東より西に退行するなり。然れども其實元運



に逆ふに非ず、唯其運行大地の運動に反對すると同行するとの兩時に、進行・退行の異を現すのみ。凡そ金水二星大地の運動に反對する時は進行なり。大地と同行する時は逆行の形を發す。

第六圖 金水二星順行退行合伏順退留



圖を見て其理を熟察すべし。凡そ金星退行は大抵四十餘日にして十五度許も退く。水星は二十餘日に十三四度も退くこと有り。故に金水二星には、合伏は退順の二次あり、留滯も退順二次あり。留滯は日を距ること前後最遠の時にして、進行より退行に變り、退行より順行に移る間にあることにて、此時には星止て動ざるが如き者なり。此亦平行に運動すれども地上より其行環を縦に見るが故なり○凡そ金水二星の運動は、外合伏より内合伏に至るの間は日輪の没するに後る、俗に此を宵の

(一)金星が地球と太陽との間に入つて、太陽から地球に投射する光線を遮断すること。金星經過の時である  
(二)月の質が七八分濁水と云ふのは、月が初め地球から分れた汚穢の潮水から成つたと信じためるの想像である。月には引力小なるため空氣も水分も殆どない

(三)地球上に於て常に太陽に向つてゐる線。太陽の視軌道  
(四)軌道の環を組み合せて圓球状に作り、天體の運行を測量する具  
地球の運行

(五)地球の眞の形状は自轉の爲に稍南北が短く扁平をなしてゐる。卵圓ではない  
(六)地球が太陽の極南にあり、太陽が北緯二十三度半の上に見える時。毎年陽曆六月廿一日頃  
(七)地球が極北にあり、太陽が南緯二十三度半の上に見える時。毎年陽曆十二月廿二日頃  
(八)地球が太陽の東にあり、太陽が赤道に見え、陽曆九月廿三日頃  
(九)地球が太陽の西にあり、太陽が赤道に見え、陽曆三月廿一日頃

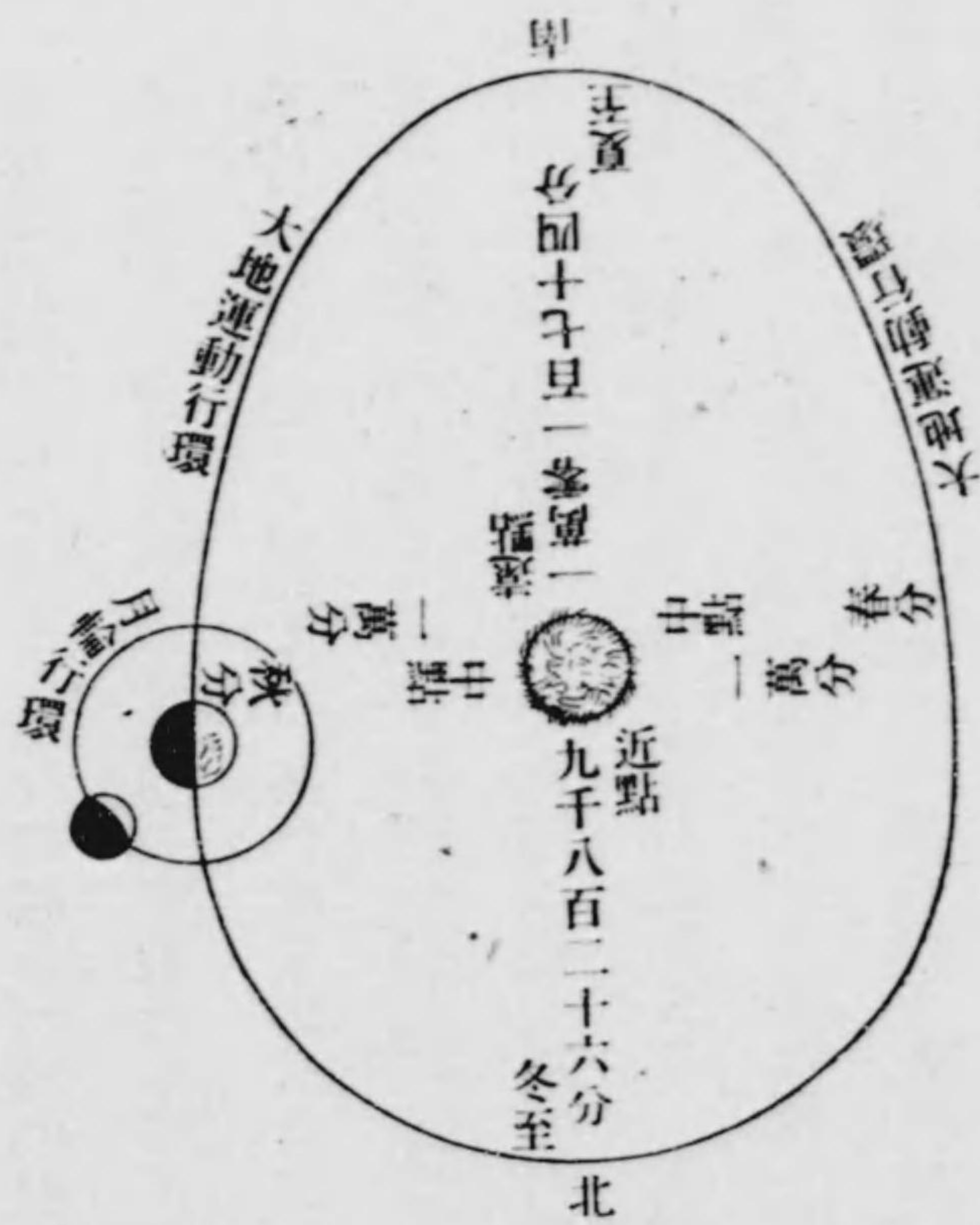
る時は、光大に半月の如くして晝も見ゆ。又日輪と交食するときは、日輪の下面に黒點を生ずる如くに見ゆ。又金星の月輪と交蝕するときは、其光月輪を透徹して見ゆる者なり。予も亦先年此を見たること有り。月輪の質は七八分潮水なるを以て、其光薄く透見するのみ。世人皆大地は磐古動ざることとして、日輪も大地の周圍を運回する者と心得居たることなれども、此様な明證の出る上は産靈元運の實徴あること以て悟るべきなり。

大地は日輪第三郭を運動す。其行環東西は赤道を以て交處となし、南北は斜に赤道を傾く各二十三度半此を黃道と名く。赤道・黃道共に虚名に屬すと雖ども、支那人色を分て渾天儀を造きし以來、久しく呼稱たる名にて、世俗の耳目に便なるを以て、先づ斯く其舊に從ふのみ。而して其全形は卵圓にして正圓に非るを以て、北方は短く濶く、南方は長く狭し。其極南を夏至とす、是れ距日の遠點なり。極北を冬至とす、是れ近點なり。東交を秋分とし、西交を春分とす。此二分は晝夜平等なり。春分には大地黃道の西交より其後漸く南に移り、凡そ九十三日餘にして極南の處に至る、即ち夏至なり。凡そ大地極南の處に至るときは、其行くこと甚遅緩にして運動せざるが如し、故に此を夏の留滯と名く。夏至の後轉じて北に進み、又九十三日餘に東交の處に至る、即ち秋分なり。其後愈北に移り凡そ八十九日餘にして極北處に至る、即ち冬至なり。此時に至て其行くこと甚だ靜にして動くこと無きが如し。故に冬の留滯と名く。冬の留滯には、大地赤道・南北二十三度の外に留滯すること、凡そ二十三・四日許 冬至の後は轉じて南に運び、又八十九日餘にして再び西交に歸る。都合三百六十五日三時許に日輪の外圍



を一周す。而して其一周中赤道の南に在ること一百八十六日五時餘、北に在ること一百七十八日九時餘にして、其在南の日數の在北より七日許り多きことは、所謂其の行環卵圓にして南長・北短の遠近あるが故なり。

第七圖 大地行環卵圓之圖



譬へば日輪と大地の距離一萬分の例を以て、大地の行環南北遠近の差を約するに、最遠點一萬零一百七十四分、即ち夏至なり。最近點九千八百二十六分、即ち冬至なり。故に冬至二至に三百四十八分の差あり、又西洋人の測量に、日輪の大徑、夏至には三十一分三十秒、冬至には三十二分四十七秒ありと云ふ。然れば則ち其行環の遠近あること以て知るべきなり。

(一) 百轉  
(二) 二十四時間

既に論ずる如く大地南移北轉し、以て世界萬國をして遍く日輪の光焰を受け、以て人世必用の庶物を化育するに便ならしむるも亦産靈の元運なり。又大地は此元運の外別に自己の運回あり。所謂自己の運回とは、乃ち地柱を以て樞軸として不斷轉輾旋回して、毎に十二時に其運動一週し、

以て地上の晝夜を分つ、此を名て伊弉諾の私運と云ふ。即是れ伊弉諾大神の攪回す所の靈機に頼る者にして、此亦盤古不易の動なり。

日本書紀一書に云く、「天神伊弉諾・伊弉冉二神に詔して曰く、豐葦原千五百秋瑞穂の地有り、宜しく汝往きて之れを脩むべし云々。」古事記に云く、「天神諸の命以て伊邪那岐命・伊邪那美命二柱の神に是の漂へる國を修理固成せと詔ちて、天瓊戈を賜ひて言依し給ひき。故二柱の神天の浮橋に立たして其の瓊戈を指下して、鹽許袁呂許袁呂に晝鳴して引上げたまふ時に、其の戈の末より垂落る潮自然凝り積りて島と成る。是れ於能基呂島なり。二柱の神其の島に天降り坐して其の天神の賜ふ所の天瓊戈を以て其の島に衝き立て、國中の御柱と爲して天の御柱に見立つ、云々。」按ずるに書紀の一書に大地を豐葦原瑞穂之地と云へる者は、初め大地の分生する時に葦牙之萌騰るが如くと云へるを觀れば、分出する最初より葦牙の多かりし由にて、二柱神に修成を命ずる頃には、葦も處々に茂りたるなるべし。又古事記の趣にては處々に葦は茂れりと雖ども、潮水と沙泥の相混じたる處のみ多く、土地未だ凝固せずして漂(こ)在(り)し由なり。故に天瓊戈を賜り修造の法を傳て開發の事を任じたるなり。許袁呂許袁呂然とは、「凝固せよ凝固せよ」と云ふが如き唱言なり。晝鳴とは本居氏云ふ「攪回と云ふが如し」と、是なり。大地此大神の凝々然の唱言と攪回の神機とに頼りて漸く凝固れるに就て、乃ち彼瓊戈を旋回の



諸冉二神大地修理の神法は皇祖天神天國修理の神法に準據す  
 (一) 絲も忽も極めて少數の單位。即ち極微細の意  
 (二) 本居宣長著『古事記』の註釋書、四十八卷、明和元年より寛政十年迄(三十五歳より六十九歳迄)三十五年に亘つて著作完成した名著。文政五年刊  
 皇國の開基を萬國の最初とする理由

本居宣長の天柱説の謬見を駁す

正中に衝立て地中の御柱と爲し、此を天御柱に視立て、以て地球運轉の樞軸と爲したるなり。抑も此天瓊戈を以て大地を攪回し、且其旋回の正中に其戈を衝立て、地球の轉輾運回すべき樞軸と爲たると云ふことは、唯皇國に傳りたる而已にて世界萬國皆知らざる所なり。誠に貴き古説、此ぞ二柱の神より言繼言傳へたる事實なるべし。此事實あればこそ大地の終古に運回して晝夜を分つ所以も悟るべく、且又大地の轉回する所以を悟得ればこそ、皇祖天神日輪を攪回して六合中の運動したる靈機も亦推察するに足れり。何となれば二柱神の大地を修理したる神法は、悉皆皇祖天神天國を修理したる神法なるが故なり。是を以て大地の既(レ)成(レ)に及で其戈を衝き立て、皇祖曾て戈を日輪に衝立て、以て宇内元運の樞軸と爲たる天柱に視立てたるなり。此等の古説は皆是れ神世より神々の言續たる事實にて、人類の思議以て作るべきの論に非ず。故に西洋人の機警にして細心なる、天地運動の絲忽を精究すと雖ども、而れども元運・私運の由て起る所を知らず、況や皇國人の寛邁なるに於てを乎。此を以て察すべし、皇國の開基せしは萬國の最初に在しことを。故に神代諸紀悉く後人の所作と爲る者は實に無稽の言なり。又本居氏が古事記傳は頗る能く上古の神意を釋たれども、此天御柱に見立たることを大に説誤りて幼主を後見する如きの見立とす。此は下條に天の御柱を行き廻り逢と云ふ文字あるに拘(レ)泥(レ)たるなり。此は既に衝立て天の御柱に視たる上は、天の御柱と稱するも文義に於て害なきなり。然るに彼が教門の徒、天地運動の神理を知らず、古事記の文義にも達せずして予が論を誹謗する有り、愚蠢惑むべし。又皇祖天神日輪攪回の事は既に上の開闢篇に詳かなり、能く此條と見合すべし。而(レ)して其旋轉を爲すや、日に向たる半面は晝を爲し、日に背たる半面は夜を爲し、以て萬物をして各其陰陽・明暗・起息・動靜の適宜を得せしむる者なり。然ども地上に居(レ)者は産靈の元運も知ることを得べからず、是(レ)を以て日輪の運動を測て之を推算するのみ。何となれば日輪は位を六合の中央に正して移動せざる者なり。故に大地の黃道に運行するときは、則ち日輪の黃道に運行するを視る。然れども是れ正當に非ずして其反對を視(レ)者なり。故に大地北の初宮に在れば、則ち日輪南の初宮に在るを視るなり。

(三) 廿四時間  
 (四) ドイツの天文學者、神學・醫學・數學・天文學等を修め、西紀一五〇五年附稿に就いた。特に天文學を深く研究し幾多の觀測計算の結果地動説を確信し一五〇七年より八ヶ年を費して大著『地動説』を著した。その説は以後の天文學界に大きな革新をもたらした。一五四三年歿、年七十一

伊弉諾尊の私運と地動説

骨伯兒尼鳩思の地動説

元運篇 第二

元運は大地の恒に日輪に反對すること圖を觀れば則ち會得し易し。茲に初學を曉し難き者は所謂る伊弉諾の私運なり。既に上に論じたる如く、大地は恒に轉輾として西より東に旋回し、晝夜十二時の間に一周する者なれども、地上に居(レ)者には唯日月諸星の皆悉(レ)西行を視るを以(レ)て、世人大地の運回を信ぜざる者多し。因て其理を大船に駕りて近海を航行する者に譬るに、其船東行するときは陸地山嶽の皆西移を視るが如し。夫れ日月星辰の悉く西行する、運動すると云ふ説は、予が初て云へることに非ず、百餘年前に西洋人骨伯兒尼鳩思なる者既に此を云へり。且此骨伯兒尼鳩思が初て此を云ひ出せるにも非ず、支那及び天竺諸國にも亦古來地動の説を爲せる者



考靈耀の地動説  
立世阿毘曇論の地動説

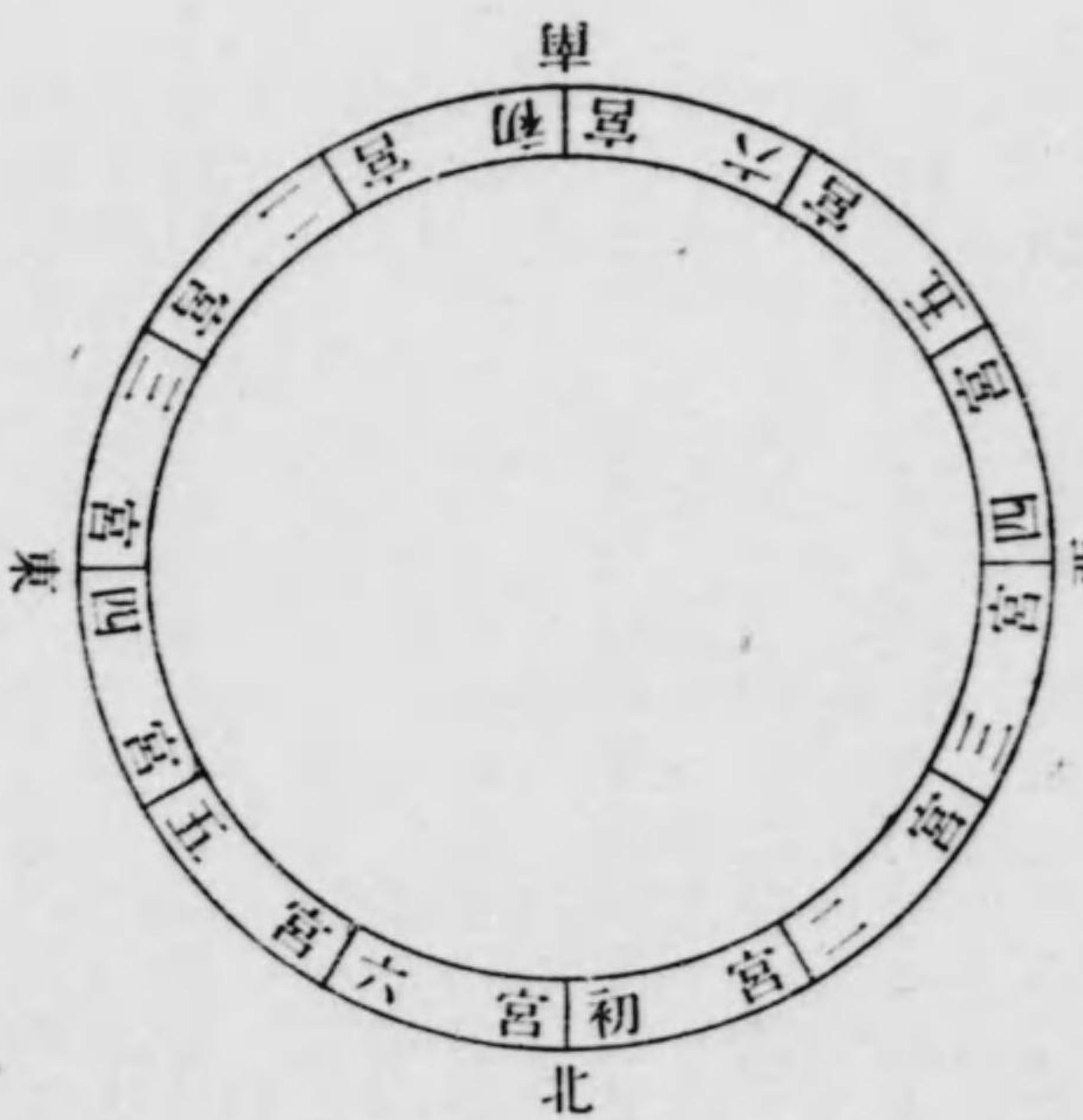
※(原文)考靈耀曰。地有四動。冬至地上。北而西三萬里。夏至下。南而東三萬里。春秋二分其中矣。地常動不止。譬如人在舟而坐。舟行而不覺。釋迦地動説を駁す

※(原文)立世阿毘曇論曰。日月星恒住不移。大地自轉。疑是天迴。  
※(原文)此事不然。若如是者。射不至。若如是者。射不至。若如是者。射不至。  
(一)「阿毘曇論」の一種。「阿毘曇論」とは對法の意で、佛陀の説法を綱目的・哲學的に解説した書。佛滅後百年頃分派を生ずるに及び各部派の教科書として多數編纂された。立世阿毘曇論はその一。  
(二)あづち。射塚  
(三)空氣も伊非諾譯の私運の勢に牽引され大地と一つになつて廻ると云ふ意

釋迦の謬説を皇張する者あれど誤なり

あり。考靈耀に曰く、「地四動有り、冬至は地北に上りて西三萬里、夏至は南に下りて東三萬里、春秋二分は其れ中ず。地常に動きて止まらず、譬へば人の舟に在りて坐し、舟行きて覺えざるが如し。」  
此論甚理あり、然ども上北下南各三萬里と云ふ者、又立世阿毘曇論に曰く、「日月星は恒に住して移らず、大地は自轉す、是れ天廻を疑ふ。」  
此説も亦印度國に於ても地動の説ありし證なり、唯日月星の移らざるを爲るもの非なり、蓋は婆羅門家の古説なるべし。

第八圖 日輪地球反對圖



故に釋迦如來痛く此を毀て曰く、「此事然らず。若し是の如くんば、射るとも棚に至らじ」と。予産靈の神意を精究し以て宇内の運動を推算するに、所謂伊非諾私運の大氣を運回すること、旋風の猛なるよりも烈し。遙に月輪行環の外に及ぶ。彼月輪の大地の外圍を運回するも、亦唯是れ大地私運の餘勢に牽聯せらるる者にして、其理大地の日輪元運の餘勢に牽聯せらるるに異なること無し。況や箭を射るが如きは地に密邇たる者なるをや。豈に私運に牽攝せざるの空氣あらん乎。

近來釋氏の謬説を皇張して地動を非る者あり。曰く「地轉一周を九萬(里)とす。支那人は一度を二百五十里にして二百五十里とするなり。夫れ九萬里を晝夜に一周するときは、其行くこと箭より速なること大凡二

(四)九萬里の誤か

(五)歩は間

(六)人の息は普通一晝夜で二萬數千回

(七)「越難經」の略稱、一卷、越難長者のことを書いたもの

(八)實際は普通一晝夜の呼吸合して五萬回前後

(九)飛箭と地球自轉との關係を矛盾とするのは、大氣その他地球上の諸物が地球と一體になつて廻轉してゐる事實を考へない爲の誤謬

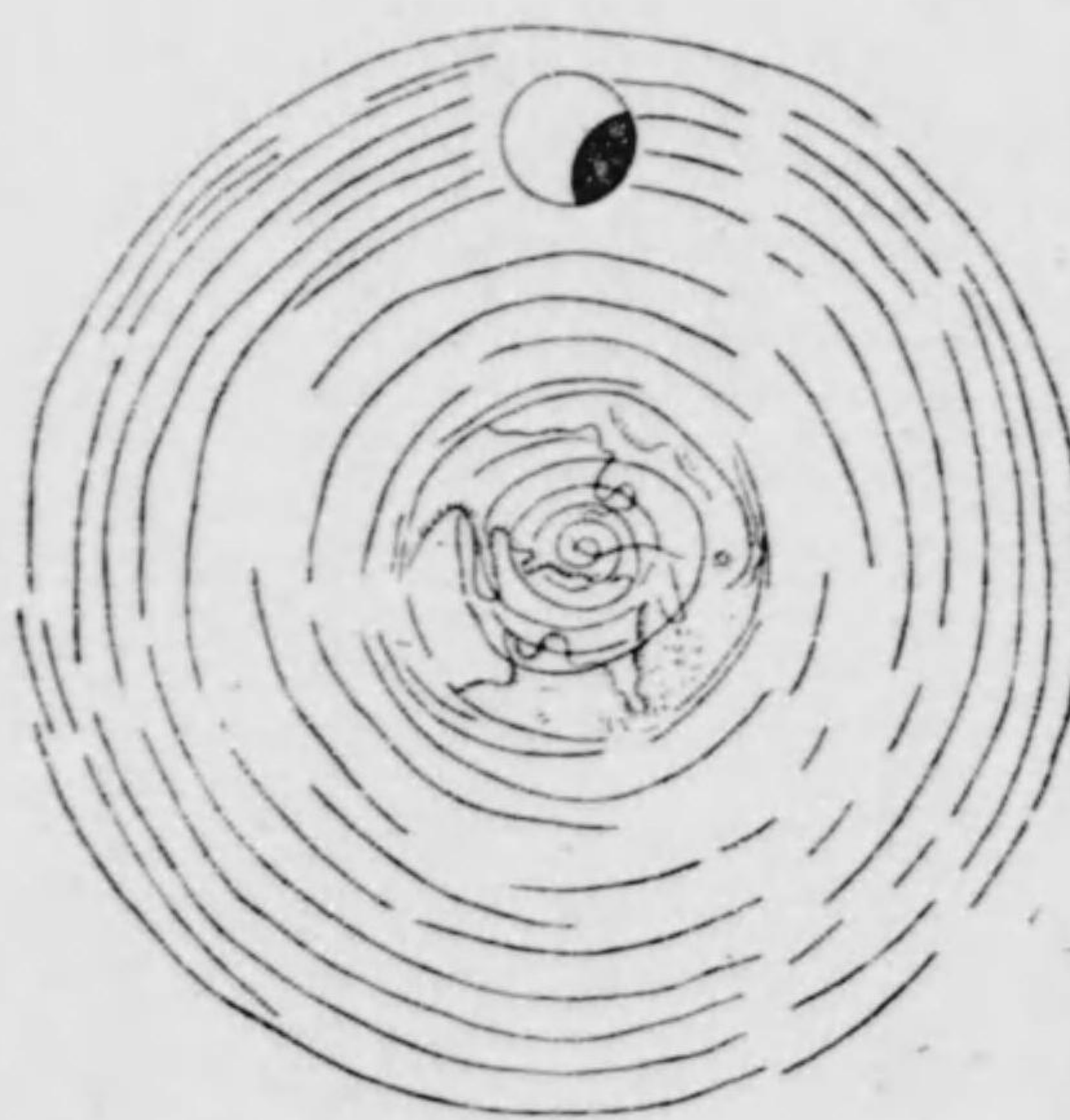
(一〇)的

(一一)シユクジ。たちまち

(一二)孟子「告子篇」にあり。原文は信淵の引用と多少異り左の如くである。「不揣其本而高其末、方寸之木可使高於岑樓」根本の出處點が不確實であれば論も正しく立て得ないといふ意味に引用してゐる  
(一三)高殿。或は山の頂の鋭いものともいふ

十四倍に非れば能はざるなり、豈に此理あらん哉。試に箭の行量を測るに、人息一呼に箭の行くこと幾ど五十歩に過ず、一吸も亦然り。人息一晝夜にして一萬三千五百、故に呼吸合して二萬七千、故に知る、箭の行くこと一晝夜にして一萬三千五百歩を得ることを得。乗するに二十四を以てすれば、恰も三千二百四十萬歩と成る。九萬里は則ち亦三千二百四十萬歩、故に兩數正に適當することを得たり。故に箭より速なること二十四倍と曰ふ。若爾則ち東に向て射者の如きは、其箭當に棚より後ること二十四倍、蓋し箭は空に在りて人と棚とは地に著く。箭の行くこと地旋より遅くして、地の旋ること箭より速なるときは、當に箭の百歩に及ぶ比には、人と棚と地に隨て俱に轉じ、箭より先つこと凡そ二千三百(歩)なるべし。論に所謂「射不至棚」

第九圖 大地旋回



是のみ。其東に向て射者の如きは、終に必ず侯に至ることを得ず。其西に向て射者の如きは、箭の弦を離れて空に過ぎ候爾として侯に及ばん。其南北に射る者の如きも亦終に侯に中ることを得ず。飛鳥・行雲皆此に類す」と。孟軻氏曰、「其本を揆らずして其末を齊くするときは、徑寸の草も岑樓よ



(一)前の地動を踏る輪を指す

「り高からしむべし」と。此論頗勤めたりと雖も、天地の本體を知らざるを以て、畢竟水面に書畫するが如し。有識之を笑ふ。

故に大地の運回は甚だ迅速なる者にて、一時移る間には東に運ること三十度、一刻一日を九十六刻としたるにて、即ち律曆淵源に依れりに四度づつ東行す。又下振時計一振の間には大地の運ること十五秒なり。※

(二)百卷、清聖祖御製の『曆象考・四二卷』「數理精蘊」五二卷「律呂正義」五卷の三部からなる。曆法・算法・律呂に関するもの、康熙六十一年(一七二一)に成つた

※下げ振り時計とは馬の尾に玉を繫でぶら／＼振り動く様にしたる時計なり。一時の間に七千二百振づつ動く、故に一晝夜十二時の間に八萬六千四百振なり。大地の圓周三百六十度を八萬六千四百に割るときは即ち十五秒となる。一度は六十分にて、一分は六十秒なるを以て、三百六十度は百二十九萬六千秒なるが故なり【原註】

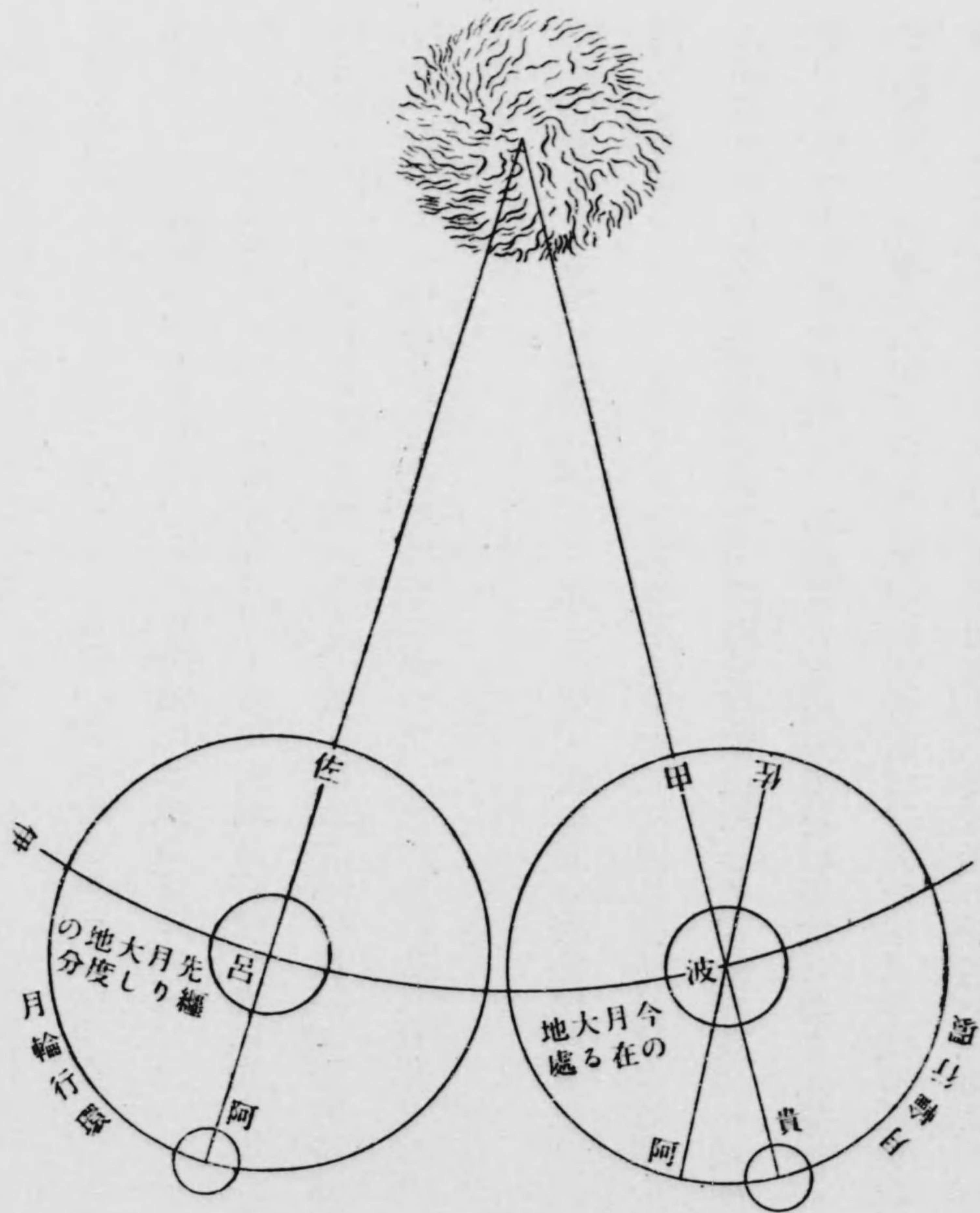
(三)時間  
(四)信淵の計算によれば四分でなく二十六分三分の二となる筈であるが、それは今日の四分に當る月輪は伊弉諾大神瓊矛攪回によりて大地を修理し給ひし時の副産物なり

故に大地の一度東運する間には、時計の動くこと二千四百振にて、時一分一日を九千六百分の割り移る間には地の東行すること既に二分十五秒なり。故に西に行くこと一度なれば時候四分遅く、東に行くこと一度なれば時候四分早し。經度測量の定法なり。日・月・星の正字及び出沒を能く測れば、毫釐も差なきなり ○又大地には分生したる一箇の小星あり、此を月輪と名く。此月輪は初め伊弉諾大神大地修理の時に、瓊戈を以て攪回たる妙機に頼て、混じたる汚穢の重濁自ら分出して一沌を成せるなり。即ち産靈大神の日輪攪回の妙機に頼て混淆の萬星分出したるに同じ。所謂天造の定例にて凡そ分生する者は必ず其本物の外圍を旋る。月輪は大地分生の物たるを以て、大地私運の餘勢に牽聯して、恒に西より東に運

月輪の運行

(五)ここに云ふ刻は一晝夜の九十六分の一の時刻

動し、凡そ二十七日二十九刻許りに大地の外圍を一周す。然れども日輪に合伏してより又合伏するに至ては二十九日半許りなり。其自己一周より二日二十刻許り多きことは、大地經度の東に移るが故なり。



第十圖 日輪大地月輪の關係

大地呂字の處より波字の處に進めば、月輪行環も地球と共に進み、阿・佐の中徑は貴・由の中徑の傾きと同じ。總て月輪の行環は大地に隨て旋り、月輪先月阿字の處にて對衝し、今月再



(一)地球が星(この場合は月)と太陽の間に入る  
 (二)月の場合の合伏は上の合伏を意味する。即ち月が太陽と地球の間に入る事  
 (三)月の行環の中徑とは換言すれば地球との平均距離  
 (四)直徑  
 (五)この数字は正しい。即ち地球の直徑は約三千二百五十里、月と地球との平均距離は約九萬八千里  
 (六)月が東行して黄道以北から黄道以南に出る時の交をいふ  
 (七)月が東行して黄道以南から黄道以北に入る時の交をいふ  
 (八)龍頭の一名  
 (九)龍尾の一名

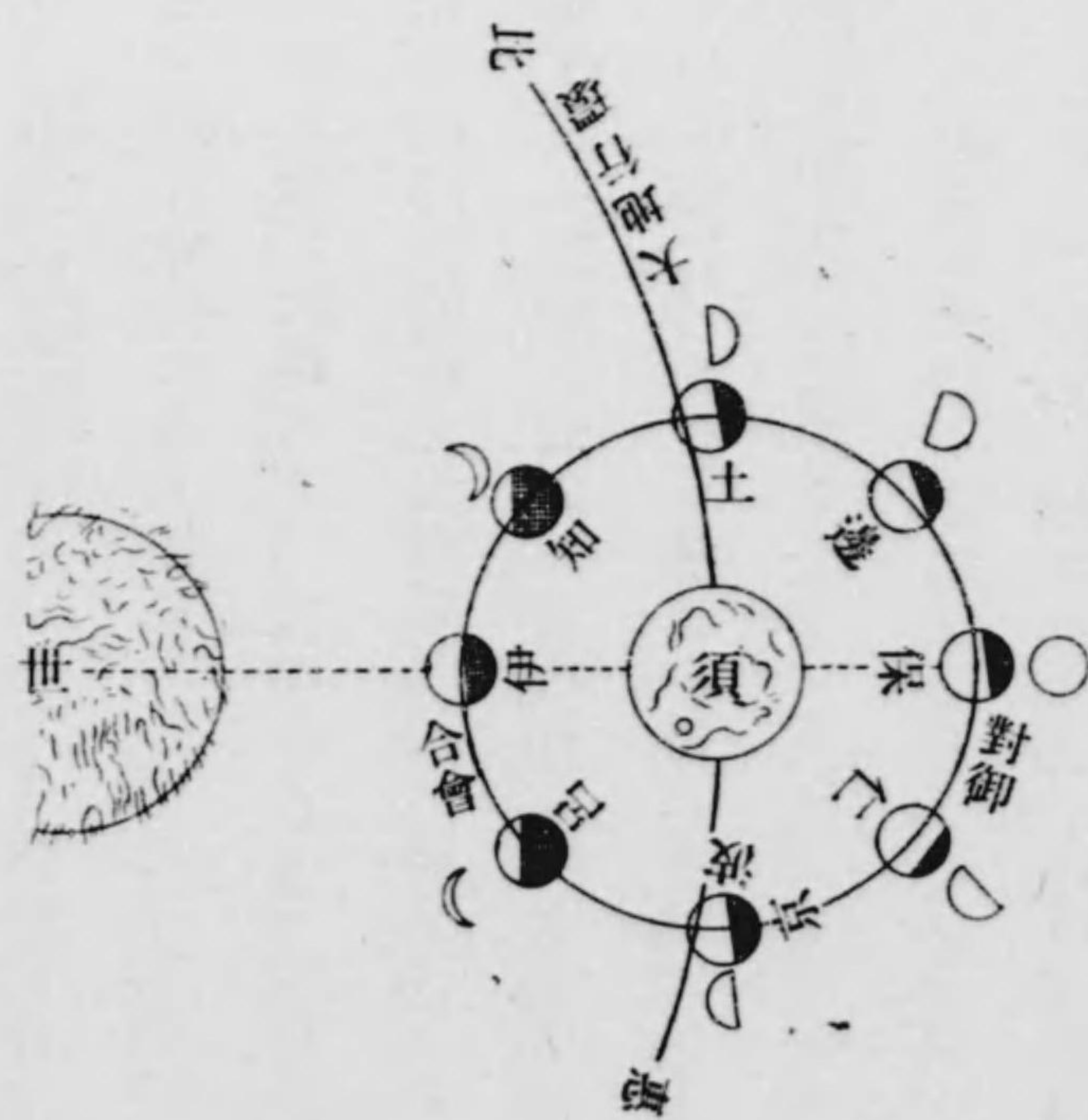
び阿・佐の線に至れば既に自己行環の一周なれども、大地も既に運りて波字の處に在るを以て、日輪と對衝には非るなり。是に因て自己一周は合會の一周より早し。大地波字の處に移りては、月輪貴・由の線に至らざれば、次ぎの對衝には成らざるなり。  
 伊・呂・波・仁は大地の行環なり。阿・佐は大地呂符號の處に在る時の月輪行環の中徑なり。是れ月輪の先日日輪合伏したる纏處なり。貴・由は大地の波字の符號の處に在る時の月輪行環の中徑なり。即ち今月に爲りては大地は東に運びて、呂の字の處には在らずして、波の字の處に進みたるなり。  
 故に合伏の一周は自己の一周より遅し。由・佐の間の差分は即ち二日二十刻にして、對衝より對衝までの差分なり。合伏より合伏に至るも亦此に同じ○又月輪の行環の中徑は地球全徑の三十徑四分徑の一なり。其卵圓の差は一徑四分徑の三にして、此を黄道に星度に移し見るに、南北各六度、合して十二度の徑なり。其行環の東西黄道を載通する處を太陰交と名く。此太陰交は一年に十九度十八分四十三秒づつ進行するの運動有て、凡そ十八年二百三十四日に黄道三百六十度、所謂十二宮の順列を東より西に逆行圓滿す。其行環の黄道を距ること各六度を南龍脊・北龍脊と曰ふ。又其東西の兩交處を龍頭・龍尾と名け、或は羅喉・計都とも云ふ。此交處黄道を退行すること一周するの間には、黄道に交らざること二百四十九度、黄道に交ること四百九十八度、其内

(一〇)月が黄道の北にあるを陰曆といふ。故に月が黄道の南から北に入る時の交を陰曆口といふ  
 (一一)月が黄道の南にあるを陽曆といふ。故に月が黄道の北から南に出る時の交を陽曆口といふ  
 (一二)月の公轉速度の速いこと。月は自轉周期と公轉周期とが一致してゐるので、常にその同一半面を地球に向けてゐる。併しその公轉速度は均一でなく、時に自轉速度より疾く、時には自轉速度より遅くなる。疾くなつた時には、等しい時に地球から見える半面より少し東の部分が見える  
 (一三)月の公轉速度の速いこと。その時は月の公轉と自轉の速度が等しい時に地球から見える月の半面より少し西の部分が見える

南龍頭二百四十九度、北龍頭二百四十九度、其南より北に交るを陰曆口と云ひ、北より南に交るを陽曆口と云ふ。月輪一周する毎に此交處の西退すること一度四十六分なり。又月輪運動毎日平行は十三度三十六分なれども、疾行あり、遲行あり、疾の最上には十四度六十七分を行き、遅の最上には十二度零四分を行く。此増減を平均して二十九日五十三刻餘にして日輪を合會す。而して其交處の一周毎に一度四十六分退く者は、平行の中線に至るは二十七日三十二刻なれども、其行環を一周するは二十七日二十二刻なり。此に因て十刻の差あり。故に先月交りたる時より一時

第十一圖 月輪運動晦明

月輪合會の處に在ては、地上より光明見へず。又對衝の處に在ては、圓滿に光明を受く。惠・比は大地行環なり。世は日輪なり。須は大地なり。京は月輪行環なり。月輪伊に在れば、大地よりは合會にして日輪上の半面を照し、大地の方には光明なし。



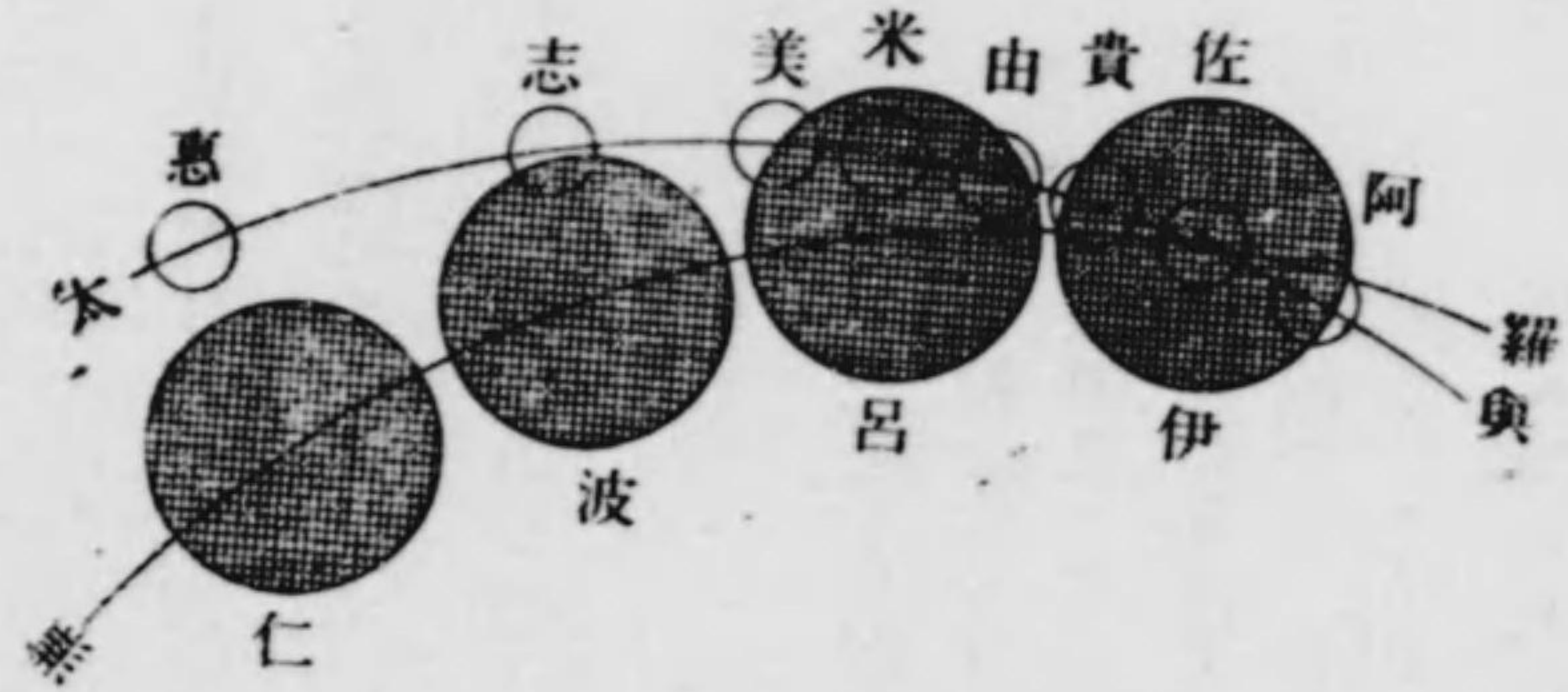


(一)月道(白道)は黄道に斜絡してその南北へ各六度づつ出入するので、その路に九道の差別をつける。中の一道を黄道(日)の黄道とは別)とし南方を赤道、北方を黒道、東方を青道、西方を白道(月道)を云ふ白道とは別)といふ。而して中の黄道は一線で、餘の青赤白黒の道は黄道の南北に分けて各二道有り、總てで九道となる。

(二)この書未發見。本書奥書にある『天柱記後編』と同書か。

(三)四分圓のこと。普通は單に象限といふ。

(四)太陽地球間の直線と地球月間の直線とが九十度の角をなす意。



二刻前に交る、即ち是れ一度四十六分西なり。此等の理及び月に九道あるの精説は『天柱記後編』に詳なり。○又月輪の晦黒を爲し、半明を爲し、満月を爲し、或は月蝕を爲すの理は、茲に會得し易き圖を出して以て初學に示す。

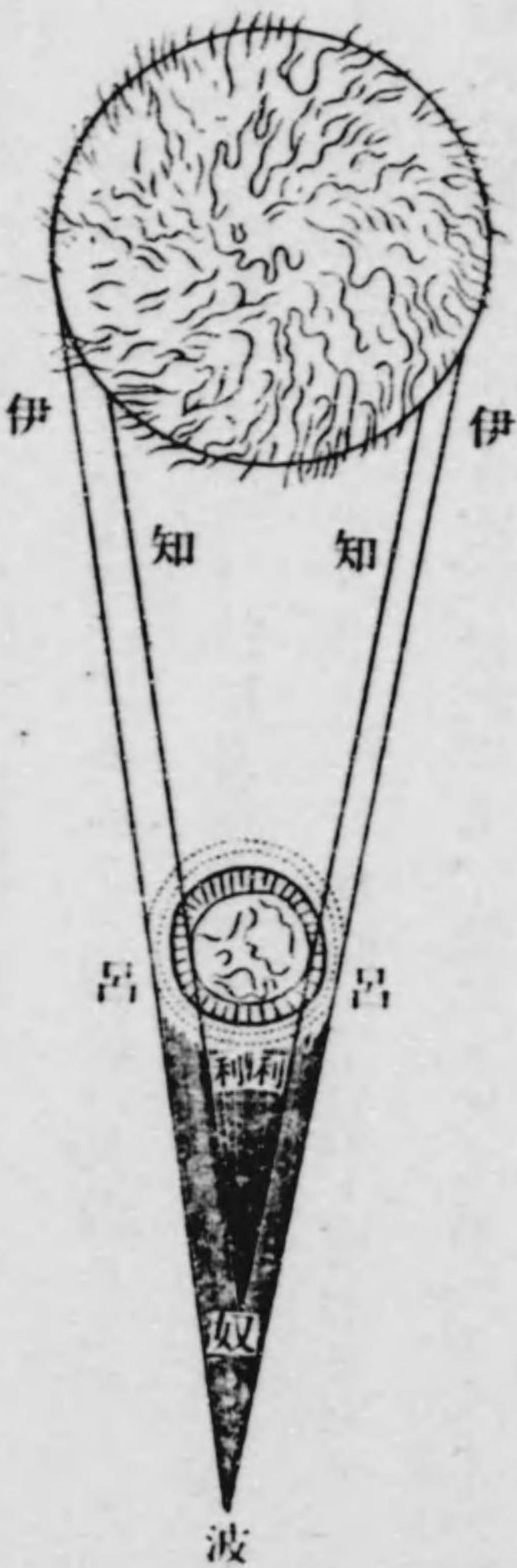
第十二圖 月蝕

○月輪保の處に在れば日輪と對衝なり。大地は日と月の間に介まれり。故に月の光る方は大地に向ひ満圓に光輝を見る。波と土とに在れば半面の光明あり、此を四象限の距離と云ふ、日を距ること九十度なり。又呂と知とに在れば其光角の如し。又仁と邊との處に在れば光り中高に見ゆ故に月輪合會の後呂の處に至れば新月なり。波に至るを始の四象限と云ひ、保に至れば二の四象限と云ひ、土に至るを三の四象限と云ひ、又伊に復るを末の四象限と云ふ。新月の後は其角東に向ひ、新月の後は西に向ふ○又其月蝕を爲すことは、彼黄道に斜絡して南より北に過る時に交るを正交と云ひ、又北より南に通る時に交るを中交と云ふ。此交處所謂龍尾・龍頭に近づくときは蝕を爲す。蝕とは日月の光明を奪るるを云ふ。日蝕は日輪と大地の間に月輪在て其明を蔽へるなり。月蝕は日と月

の間に大地在て、大地の影中を月の通行するを以て其明を失ふなり。故に日輪は晦朔合伏の時に非れば蝕すること無く、月輪は對衝の時に非れば蝕すること無し。凡そ日蝕は新月十八度の交の

内に在て、月蝕は満月十二度の交の内に在り。日月・新月・満月の時毎に蝕せざる者は、月輪の行道は黄道の環のみに非ざるが故なり。

與・太は月輪の行環なり。羅・無は大地の行環なり。伊・呂・波・仁は大地の影の黄道を運行する形を畫きたるなり。阿・佐・貴・由・米・美・志・惠は月輪の行環を運動するを繪きたり。月輪惠字の處を過れば、地影の内には入らざるなり。然れども交處に近く志字の處を通るときは、第十三圖 薰園月蝕關係



波の影を以て一方半面を蝕す。若夫由の處を通るときは呂の影中に入り、米の字の處に至れば皆既の食を爲し、其より美の處に至れば影より出るなり。

又月輪の中點地影の中點を通行することは佐字の處を通過する時ばかりなり。佐字の處は所謂交處なる者なり。

(五)地球を包む大氣の層を云ふか。  
(六)許しくは三千二百五十里  
(七)實際は三十五萬四千里

○又此月蝕に就て熟察すべき者は薰園なり。何となれば地球の中徑は三千五百里に足らず、然るに日輪の中徑は三十三萬里許りなるを以て、大地の影は月輪を蔽すに至らざるなり。所謂薰園は日輪の火焰大地を熬炙すること數萬年の間に、水土溫釀熱沸して蒸發する所の氣なり。此薰園



(一)月道(白道)は黄道に斜絡してその南北へ各六度づつ出入するので、その路に九道の差別をつける。中の一道を黄道(日の黄道とは別)とし南方を赤道、北方を黒道、東を赤道、西を白道(月道を云ふ白道とは別)といふ。而して中の黄道は一線で、餘の青赤白黒の道は黄道の南北に分けて各二道有り、總て九道となる。

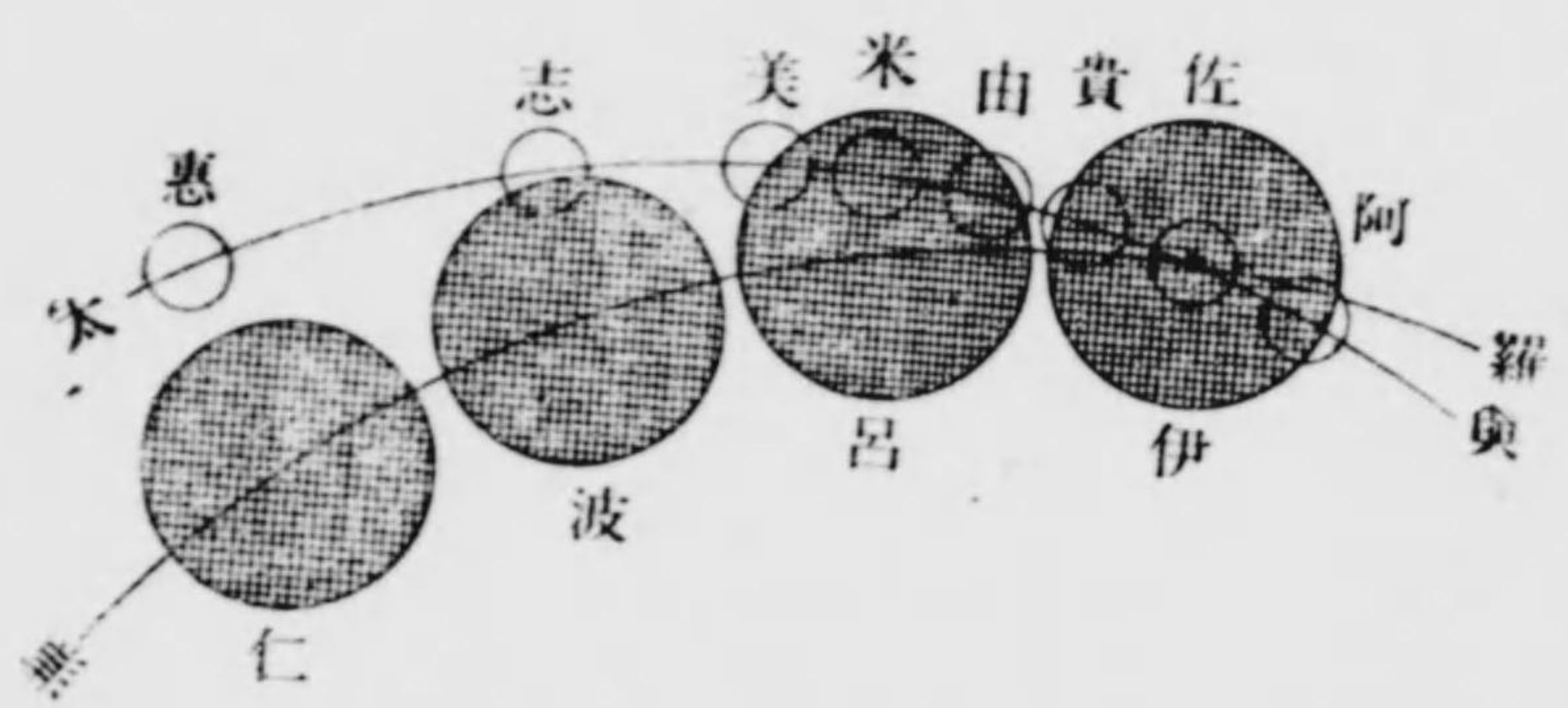
(二)この書未發見。本書裏書にある「天柱記後編」と同書か。

(三)四分圓のこと。普通は半に象限といふ。

(四)太陽地球間の直線と地球月間の直線とが九十度の角をなす意。

二刻前に交る、即ち是れ一度四十六分西なり。此等の理及び月に九道あるの精説は「天柱記後編」に詳なり。○又月輪の晦黒を爲し、半明を爲し、満月を爲し、或は月蝕を爲すの理は、茲に會得し易き圖を出して以て初學に示す。

第十二圖 月蝕



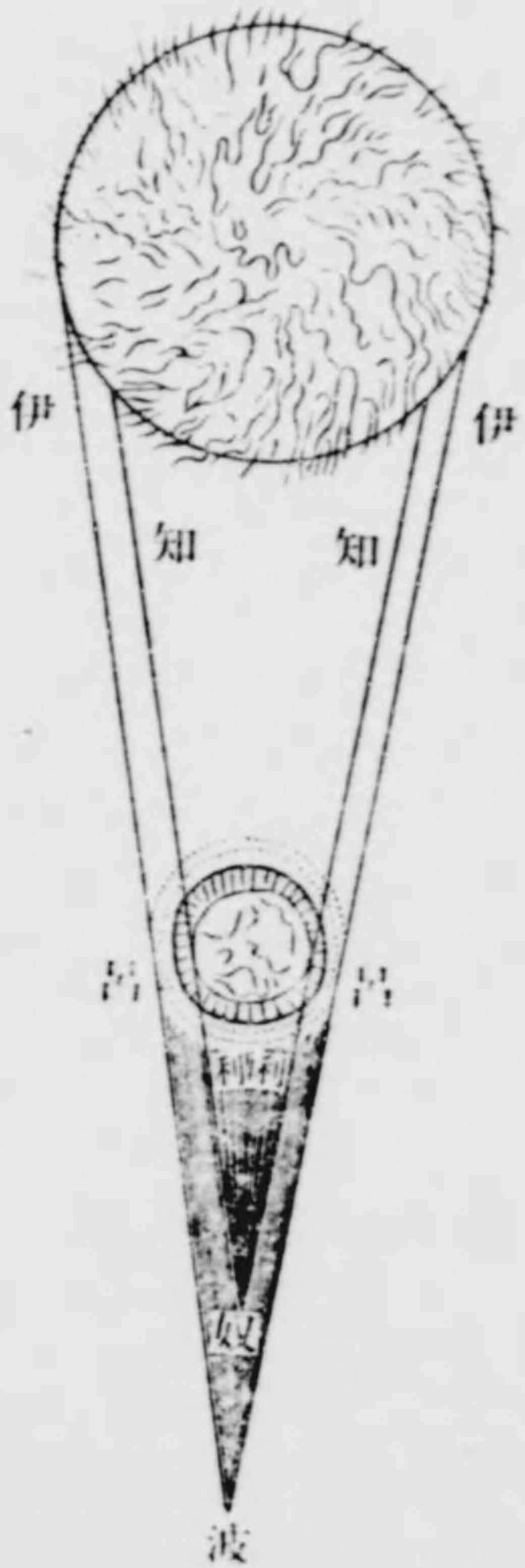
○月輪保の處に在れば日輪と對衝なり。大地は日と月の間に介まれり。故に月の光る方は大地に向ひ満圓に光輝を見る。波と土とに在れば半面の光明あり、此を四象限の距離と云ふ、日を距ること九十度なり。又呂と知とに在れば其光角の如し。又仁と邊との處に在れば光り中高に見ゆ故に月輪合會の後呂の處に至れば新月なり。波に至るを始の四象限と云ひ、保に至れば二の四象限と云ひ、土に至るを三の四象限と云ひ、又伊に復るを末の四象限と云ふ。新月の後は其角東に向ひ、新月の後は西に向ふ○又其月蝕を爲すことは、彼黄道に斜絡して南より北に過る時に交るを正交と云ひ、又北より南に通る時に交るを中交と云ふ。此交處所謂龍尾・龍頭に近づくときは蝕を爲す。蝕とは日月の光明を奪るるを云ふ。日蝕は日輪と大地の間に月輪在て其明を蔽へるなり。月蝕は日と月

の間に大地在て、大地の影中を月の通行するを以て其明を失ふなり。故に日輪は晦朔合伏の時に非れば蝕すること無く、月輪は對衝の時に非れば蝕すること無し。凡そ日蝕は新月十八度の交の内

内に在て、月蝕は満月十二度の交の内在り。日月・新月・満月の時毎に蝕せざる者は、月輪の行道は黄道の環のみに非ざるが故なり。

與・太は月輪の行環なり。羅・無は大地の行環なり。伊・呂・波・仁は大地の影の黄道を運行する形を畫きたるなり。阿・佐・貴・由・米・美・志・惠は月輪の行環を運動するを繪きたり。月輪惠字の處を過れば、地影の内には入らざるなり。然れども交處に近く志字の處を通るときは、

第十三圖 薰園月蝕關係



波の影を以て一方半面を蝕す。若夫由の處を通るときは呂の影中に入り、米の字の處に至れば皆既の食を爲し、其より美の處に至れば影より出るなり。

又月輪の中點地影の中點を通行

することは佐字の處を通過する時ばかりなり。佐字の處は所謂交處なる者なり。

○又此月蝕に就て熟察すべき者は薰園なり。何となれば地球の中徑は三千五百里に足らず、然るに日輪の中徑は三十三萬里許りなるを以て、大地の影は月輪を蔽すに至らざるなり。所謂薰園は日輪の光焰大地を熬炙すること數萬年の間に、水土溫醗熱沸して蒸發する所の氣なり。此薰園

(五)地球を包む大氣の層を云ふか。

(六)許しくは三千二百五十里。

(七)實際は三十五萬四千里。



(一) 酸はもろみ酒・未だ  
澱さない酒・原酸は原に  
なる物即ち原酸の意

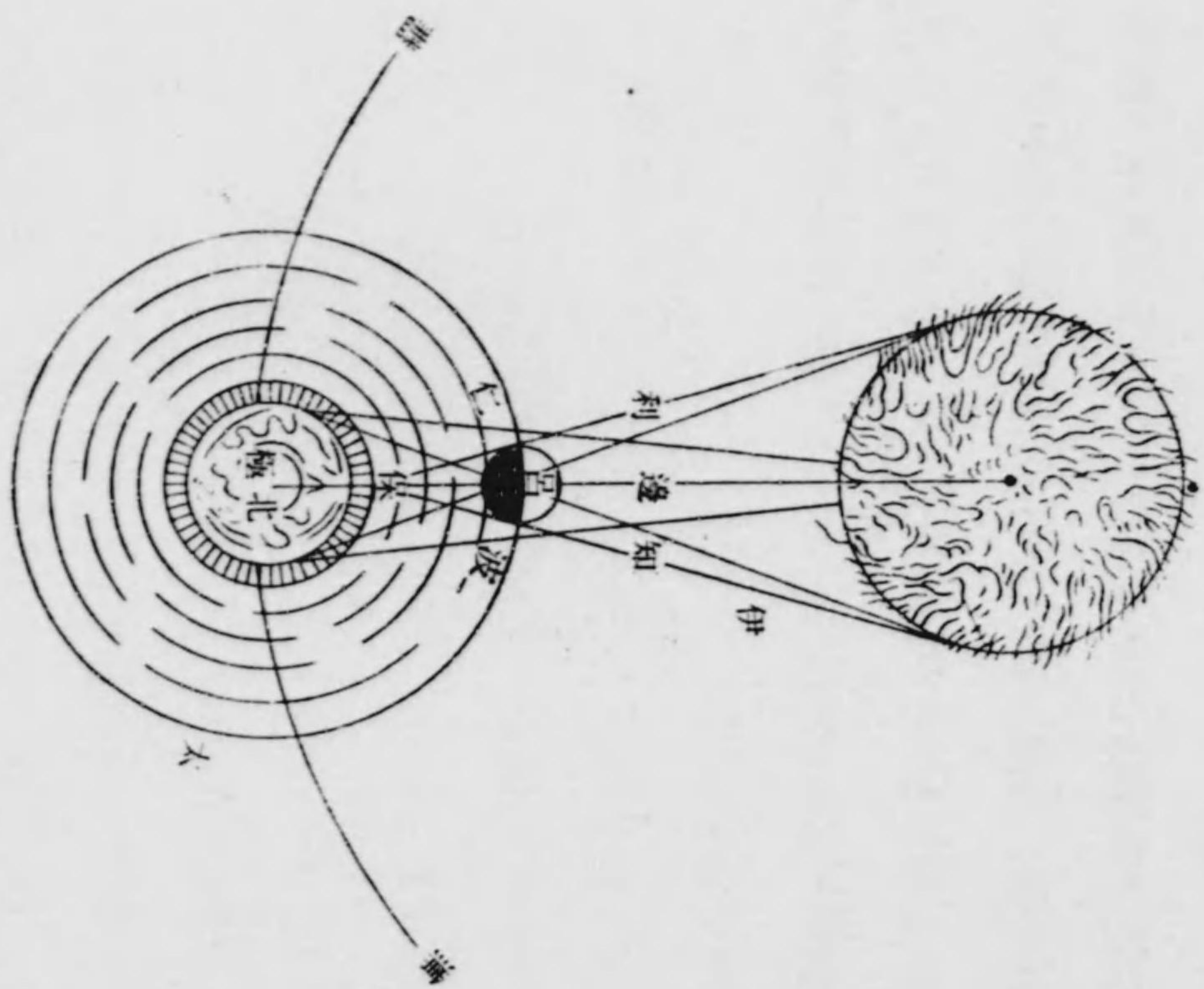
(二) 實際は直径約八百八  
十六里

(三) ハク。月の輪郭の光  
のない部分。月の表面の  
太陽に向はず光を受けな  
い處  
(四) 月表面の斑紋は潮水  
ではなく、山谷等の高低  
起伏によつて生ずるので  
ある

は極めて貴き靈氣にして、地上の萬物發育の原酸なり。其事は鎔造化育論に詳にせり。此物地・里の外に至る、日輪の光明此物にも遮らるるが故に、地球の影頗る大なる者なり。伊・呂は日輪より指來る光明なり。波は薰園の日光を遮へたる影の止る處なり。知・利は日より地に指來る光明なり。奴は大地の日光を遮たる影の限りなり。日輪は極めて大なるが故に、大地の影も薰園の影も皆先尖を爲す。薰園の影の先尖りは火星の行環には届すと雖ども、月輪の行環にては大地の半中徑には減ぜざるなり。皆既の月蝕ある所以なり。れども地影も遠きに至れば朦朧として暗黒には非ず。故に月蝕の時も月輪の形は見ゆる者なり。又西洋人の測量に月輪中徑九百三十八里餘ありと云ふ。且曰く、月輪に山岳・河海ありて一箇の國土ありと。予熟按ずるに、月輪には國土も少しは有べけれども、既に上にも言へる七八分は潮水なるべし。何となれば金星と交蝕する時に、蝕より金星の形の透見すること有ればなり。予も亦先年此を見たること有り。又大望遠鏡を以て月輪の全形を見るに、圓かなる氷の如くにして一面に數多の水玉の如き者ありて、其水玉様の者悉く凸に見ゆるなり。半輪の時には殊に多く見ゆ。其漸々に日光を廣く受るに従て、水玉少く爲て満月に至れば終に見へず。是れ半輪の頃には斜に日の遍照を受けて、凸なる處は皆光輝を發し、凹なる處は日の遍照を受ずして暗黒なるを以てなり。故に種々の阿紋を爲す。又満月の時は日輪と對衝するを以て、凹き底迄皆遍照を受く、是れ其水玉を見ること無き所以なり。

羅・無は大地行環なり。與・太は月輪行環なり。伊の日輪より指來る光輝なり。保は月輪の影の地の方に下りたる尖りなり。呂は月輪なり。波は大地の東方より日輪を觀る線なり。仁は大地の西方より日輪を視る線なり。知は大地の西端より日の東端を視る線なり。利は大地の東端より日の西端を視る線なり。〇日蝕に傍影の蝕あり、中點の蝕あり、指環の蝕あり。傍影の日蝕とは觀者波字と仁字の處に在る時は日輪の半徑を見るなり。或は知と利の方に近づくに従て、日輪の漸く見えざるに至る。此は日輪の影は大地に下らずと雖ども日蝕を見る者なり。此を名て多寡深淺の日蝕と云ふ。又中點の日蝕とは、日輪の正中より月輪の正中を貫きて、大地の正中に通るたる邊の字の線に中りたる日蝕にして、月輪の影の先尖り、保字の處に當れるを以て、地球の上面、月輪の影に入たる廣さの間は久

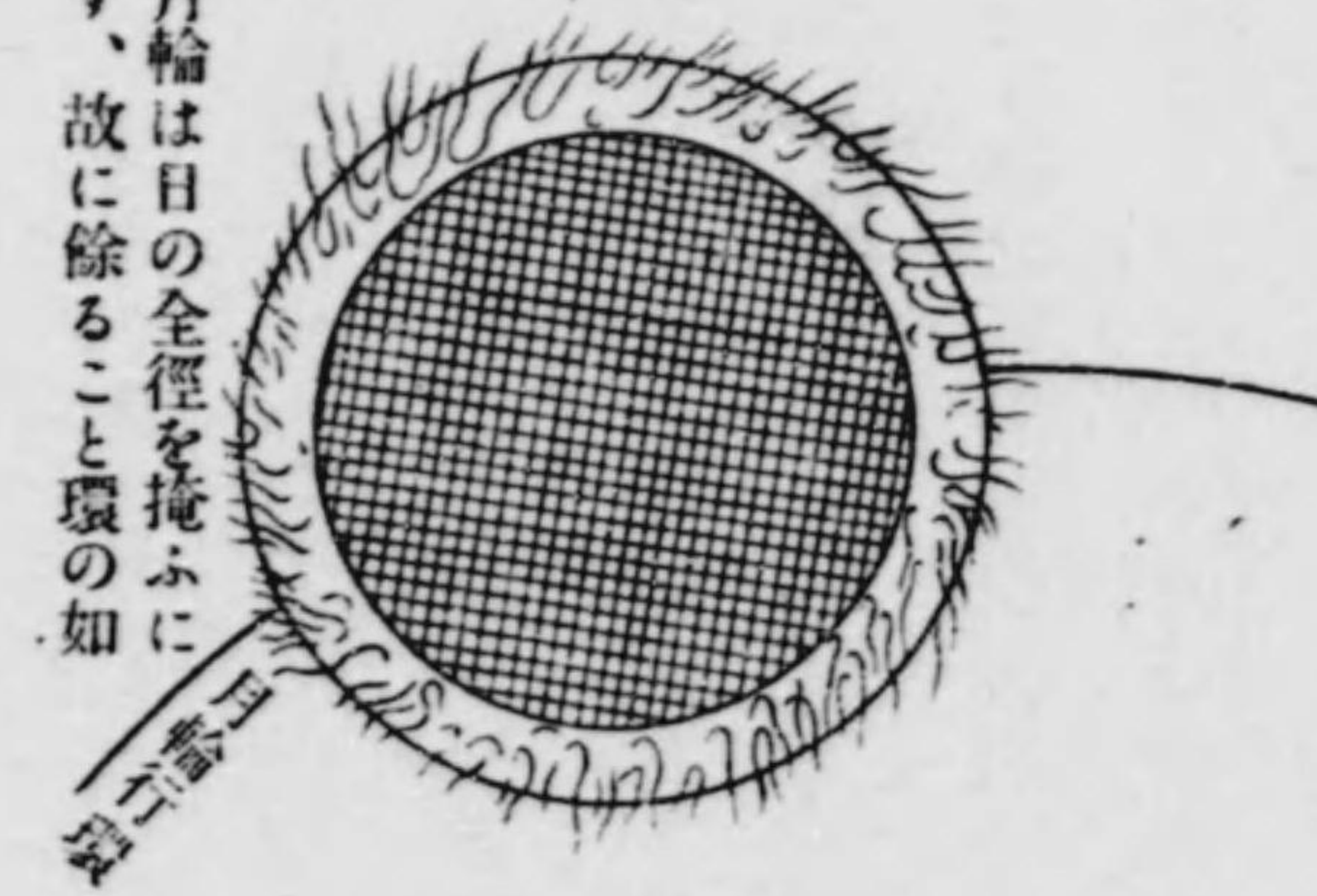
第十四圖 日蝕



て、月輪の影の先尖り、保字の處に當れるを以て、地球の上面、月輪の影に入たる廣さの間は久

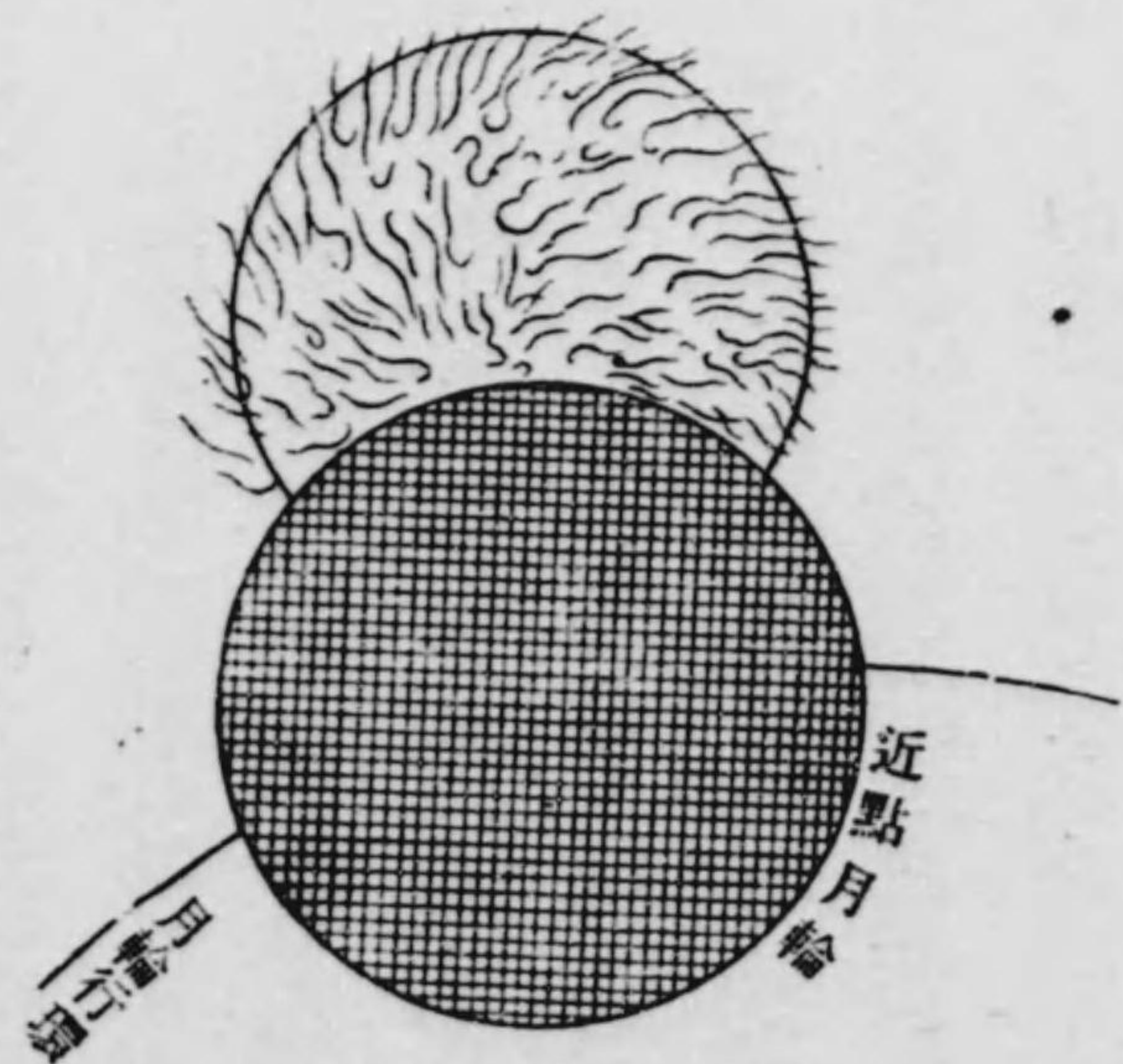


第十五圖 金環蝕



遠點月輪は日の全徑を掩ふに足らず、故に餘ること環の如し。

第十六圖 傍影蝕



(一)實際は月の引力を主とし太陽の引力の影響を従として起る  
(二)この説は勿論信淵の云ふ如く不合理である。上弦・下弦の時は太陽と月とが九十度に隔り、各の引力が相減殺して小潮となるのである

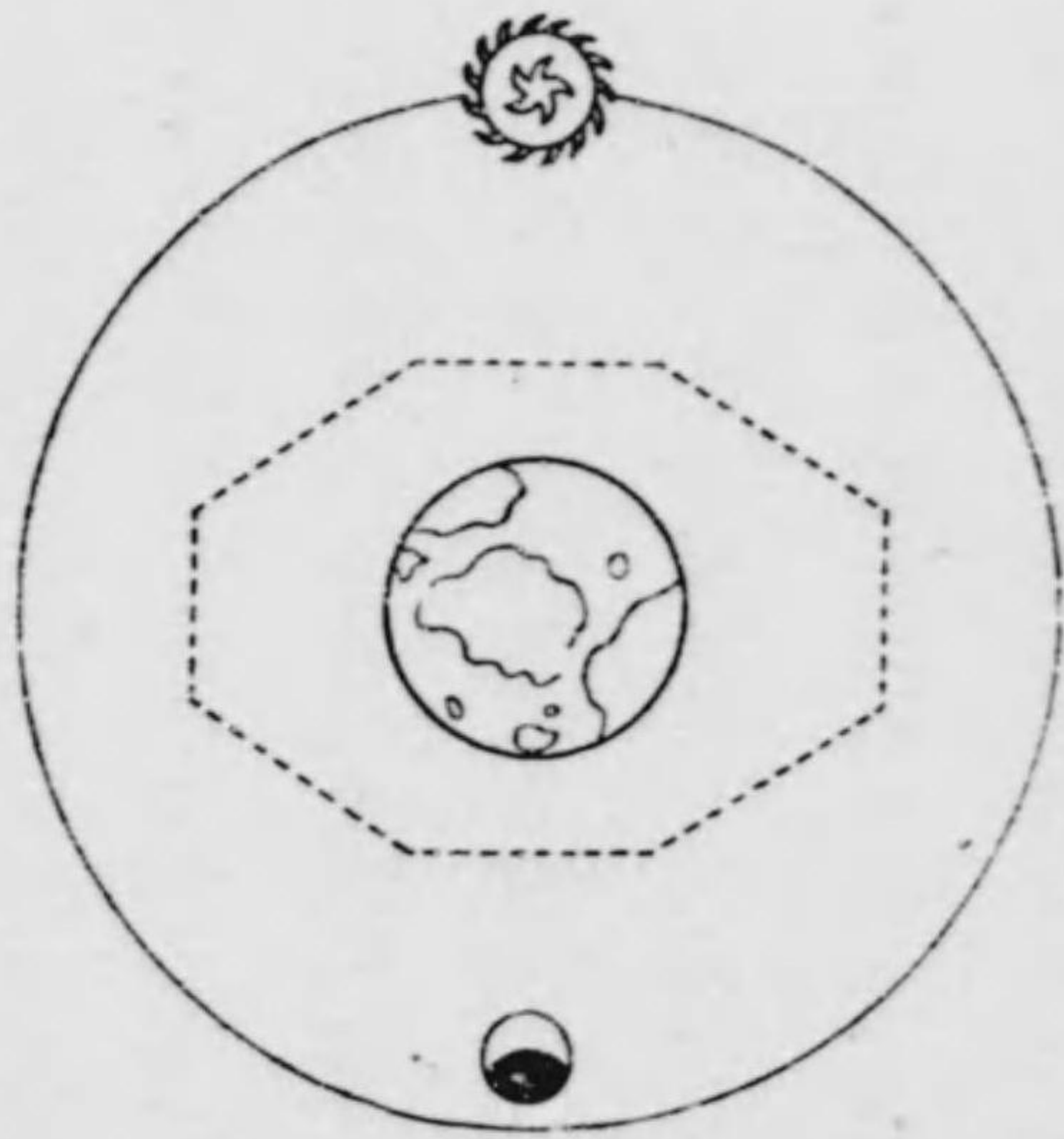
潮早満の理

く皆既の日蝕を視るなり。又指環の日蝕とは中點皆既の蝕にて、月輪の運動大地の遠點に在るときは、其徑日輪の大徑を蔽ふに足らずして、日輪の圓周細き金環の如く餘りて隠れざるなり。故に此を名て指環日蝕と云ふ。右に繪ける圖を視るべし。  
又潮の早満盈虚するの理は、古來萬國皆月輪の推す所と極たることなれども未だ其實理を得ざるなり。何となれば上弦と下弦には月の推すこと弱し、是何故ぞ乎。或は強て説を爲して曰く「上弦・下弦は半月なるが故なり、月の光明少ければ其力弱し、強く推すこと能はざる所以なり」と。

(三)この説も信淵の云ふ如く不合理である。晦・朔の時には太陽と月とが同方向にあつて各の引力が相合して海水を引くから大潮となるのである  
(四)以下干満を月と太陽とによつて説明することは正しいが、氣を推し水を推すとするのは單なる想像説にすぎない。正しくは反對に水を引くのである。信淵は満潮が月の南中と一致しないことから右の説を主張したのであらうが、それは陸地が海水の自由運動を妨げることその他の原因によつて遅延するからである

然らば則ち晦・朔には月輪暗黒にして光明あること無し。而して其大潮なるは何事ぞ。或は復強て説を爲して曰ふ、「月は暗黒ばかりなれば其力却て強し。半明・半黒なるときは其體純ならざるが故に其力弱し」と。其説勤たりと雖ども、皆是れ無稽の妄言にして、天地の眞理を知らざる者なり。夫れ月輪は其初め大地より分生したる汚穢の潮水なれば、其潮氣の潮水を推すことは固より論なきなり。然れども日輪も亦宇内の大本にして元氣の基原なり、豈氣を推すの勢力なからん乎。故に潮汐の盈虚する所以は、日輪は氣を推し、月輪は水を推すの致す所に係れり。故に對衝の時の如きは、日月大地を中に挟み兩方よりして氣と水とを推す。是を以て海潮十分に盈満す。上弦・下弦には日月縦横より水氣を推す、是を以て長潮なり。又合伏毎朔を云ふの時に在ては日月勢力相合して水と氣とを推す、故に亦大潮なり。

第十七圖 日月挾地壓水氣圖



既に上に論するが如く日月共に潮を推すと雖ども、日の推すこととは四分にして、月の推すこと六分なり。故に潮の進退は月輪の運動に屬す。凡そ潮水の進退は一晝夜に月出・月没の二度にして、進むこと三時、退くこと三時、其靜なること僅七十五分の間なり。而して其進退毎日後ること三刻餘、乃ち合會より合會に至て一周す。此其常なり。然れ



(一)廣東省の澳門

火星の運行

- (一)この数字は大體正しい
- (二)實際は約六百八十七日、『鑄造化育論』卷上には六百八十六日六時半とあり、『天柱記』よりも正しい。七百八十八日といふのは會合週期に當る
- (四)九十度
- (五)火星の直径は約一千七百里

木星の運行

- (六)この数字は大體正しい。即ち太陽木星間の距離は一億九千八百萬里。太陽地球間の平均距離は三千八百六萬里
- (七)この数字は正しい。十二年弱となる
- (八)實際は九箇の衛星がある。但し信濃の時代に知られてゐたのは、西洋の第十七世紀に發見されたアイオ、ユーロパ、ガニミード、カリストの四星のみであつた

ども亦地勢に因て非常の進退を爲す處あり。支那國亞媽港の潮は滿ること四時半干くこと一時半、又厄勒祭亞國の多島海は、一晝夜に滿七度、干七度あり。其他地勢に因て種々異常の潮汐あり。火星は日輪の外圍第四郭に在り。其行環、日輪距離一萬五千二百二十八分、卵圓遠近の差一千四百十三分、凡そ七百八十八日許にして一周す。此星及木星・土星、其行環皆大地行環の外に在るを以て、對衝の外の合伏あれども、内の合伏あること無し。

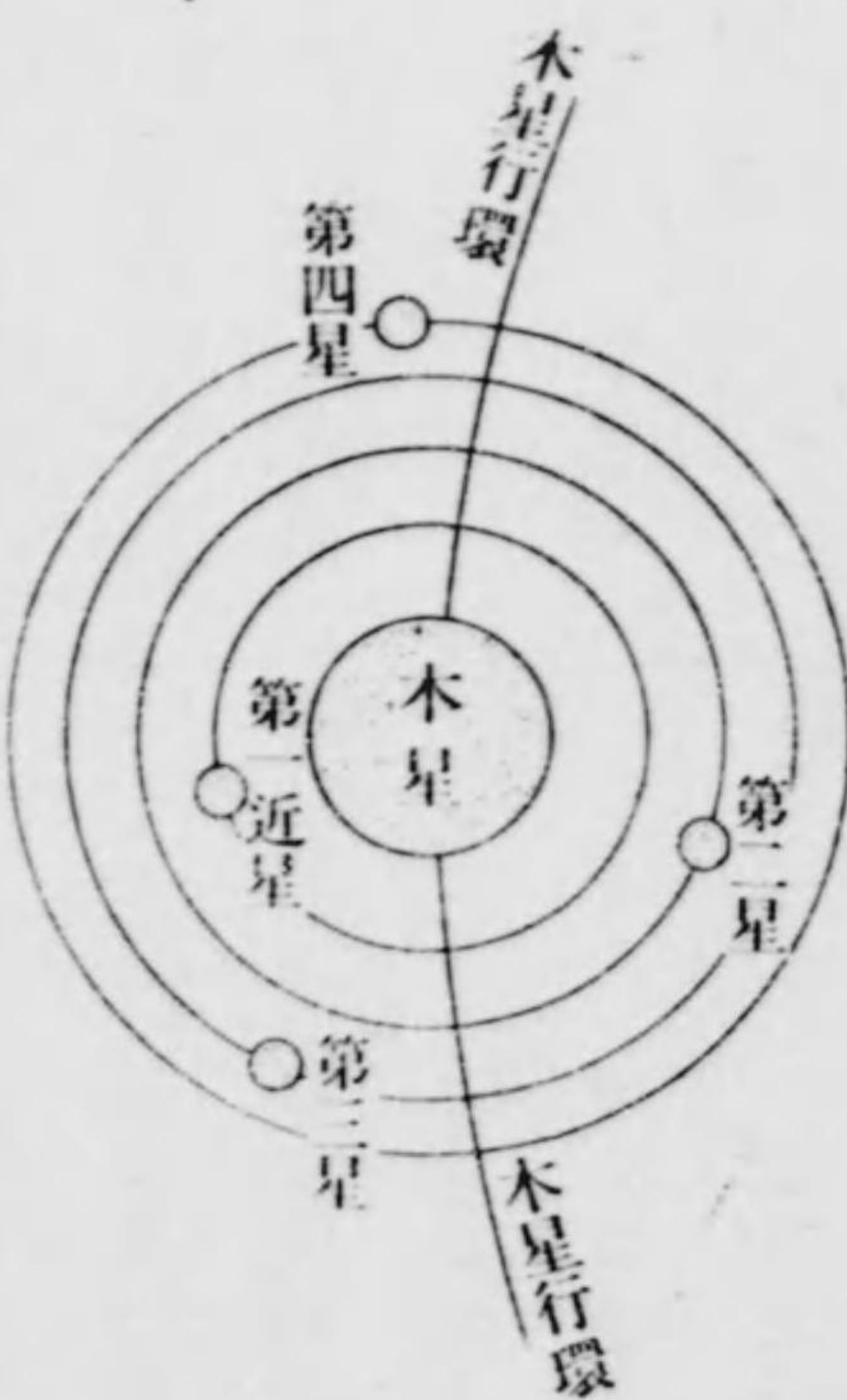
大望遠鏡を以て此星を視るに、中に淡黒く燈火の心の如くなる有り。日輪に對衝する時は其光大に見ゆ、大地に近き故なり。日を距ること一象限に在ては、南北に長く半月の如し。此星の中徑は一千九百餘里と云ふ。

木星は日輪外圍第五郭に在り、日輪距離は五萬二千零十二分、卵圓遠近差は二千四百九十八分なり。凡そ四千三百三十三日許に一周す。且此星には四箇の小星ありて、恒に此星を回ること月輪の大地を回るに同じ。

四箇の小星皆此星より分生する所なり。故に產靈元運の定例に従ひ常に其本星を廻り、且又本星を距ること遠き者其運ること遅く、本星に近き者は其行くこと速なり。此亦各天造の定例に従ふなり。大望遠鏡を以て此を視るに、木星外面には種々の阿紋ありて、或は河海・水流あるが如し。且四の小星有て其外圍を運回す、此星は宇内星中に於て最大なる者なり。西洋人の

- (九)惑星中最大なものである
- (一〇)大體正しい。實際は三萬六千數百里に及ぶ(地球赤道直径の十一・一四倍)
- (一一)實際は九時間五十五分、不味軒の測量の結果は眞に近い。『鑄造化育論』には九時五刻餘としてある
- (一二)アイオを指す。公轉週期一日十八時間餘。今日ではアイオよりも本星に近く公轉週期十二時間弱のものが發見されてゐる
- (一三)ユーロパを指す。公轉週期三日十三時間餘
- (一四)ガニミードを指す。公轉週期七日三時間餘
- (一五)カリストを指す。公轉週期十六日十六時間餘。今日ではカリストの十三倍餘も本星から遠く、公轉週期二年餘に及ぶものが發見されてゐる

測量に其中徑三萬五千零二十一里許ありと云ふ。且云ふ、此星は大地の如く私運ありて九日餘に轉回一周すと。然れども予が祖父不味軒翁精(一)此星の私運を測量せしに、其轉回一周すること大地の一晝夜よりは短しと云ふ。此に由て此を觀れば西洋人の言信するに足らず○此星分生の四小星、第一の近星は本星を距ること遠からず、二日許りに本星の外周を一周す。第二小星は四日許りに一周し、第三小星は八日許りに一周し、第四小星は十七日許りに一周す。此の小星の行環は東西は本星行環を以て交處と爲し、南北各緯度ありて、第四小星は本星を距ること三度に及ぶ。小星自己の交處に在る時は本星の行環に見え、他處に在るときは各緯度あり。故に本星行環の正線にも見え、或は各斜にも階圓



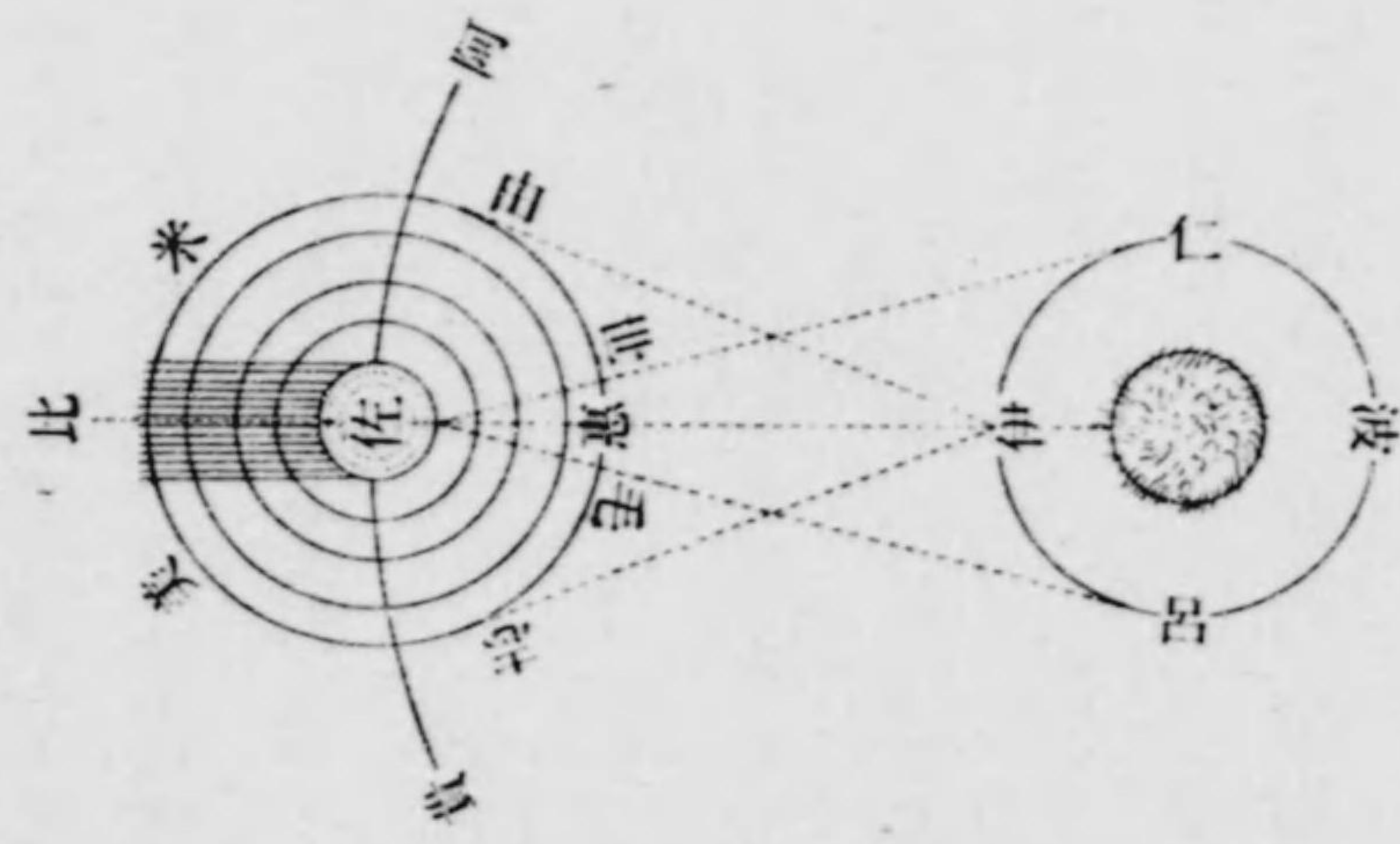
にも見ゆること有り。諸小星大地より遠點に隔たるときは順行なり。又た近點に在るときは逆行なり。

伊・呂・波・仁は大地の行環なり。阿・佐・貴は本星の行環にて、由・米・美・志は小星の行環なり。惠・比は日輪より地球と本星に通じたる中線なり。毛は地球の呂に在て本星を視る線



にて、世は大地仁に在て本星を視る線なり○小星順行・逆行の理を詳に辨するに、先づ小星地

第十九圖 木星及小星正行 逆行圖



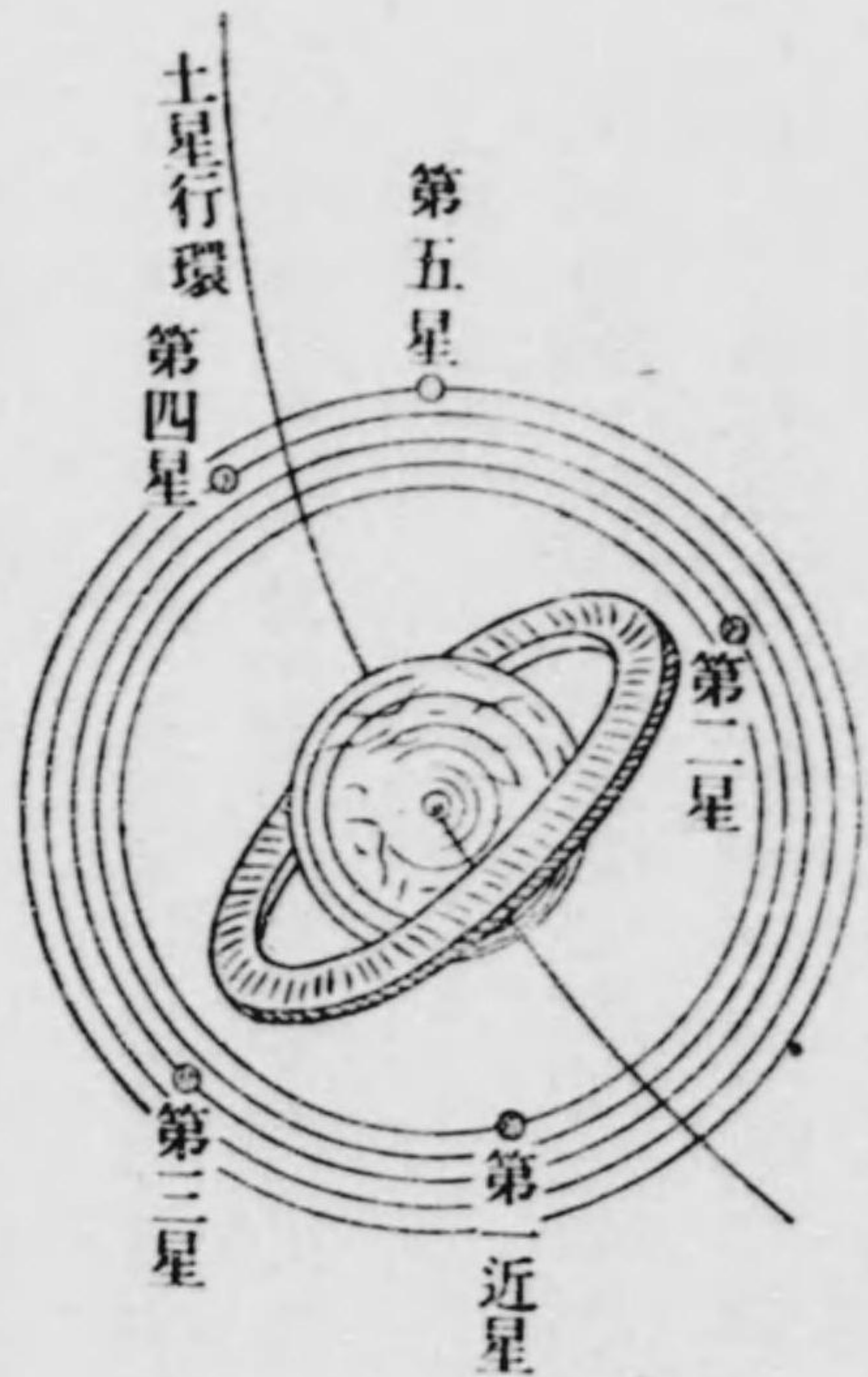
球と本星の間の中線に在れば内の合會なり。又本星の小星と地球との間の中線に在る時は外の合會なり。小星米の處より比の外の合會を経て美の處に至れば、伊の地球より視るに西より東に移り順行す。又志の處より惠の内の合會を歴て由の處に至るときは、伊の地球より視るに東より西に逆行するを明に眼鏡にて見らるるなり。凡そ此小星或は本星の西にも東にも見ゆること有り。唯外合會の時は見ることを得ず。内合會にも本星に混じ甚だ見分け難し。或は本星の前を通行し蝕を爲すこと有り。

土星は日輪の第六郭に在り。日を距ること九萬五千三百八十六分、卵圓遠近の差五千四百六十八分なり。凡そ一萬零七百六十六日許りに一周す。此星亦五箇の小星有て、恒に本星の外圍を運回すること木星に異なることなし。且本星に環の如き者有りて繞れり、其幅廣くして薄し、日輪の遍照を受けて光輝あることも亦本星の光明に同じ。

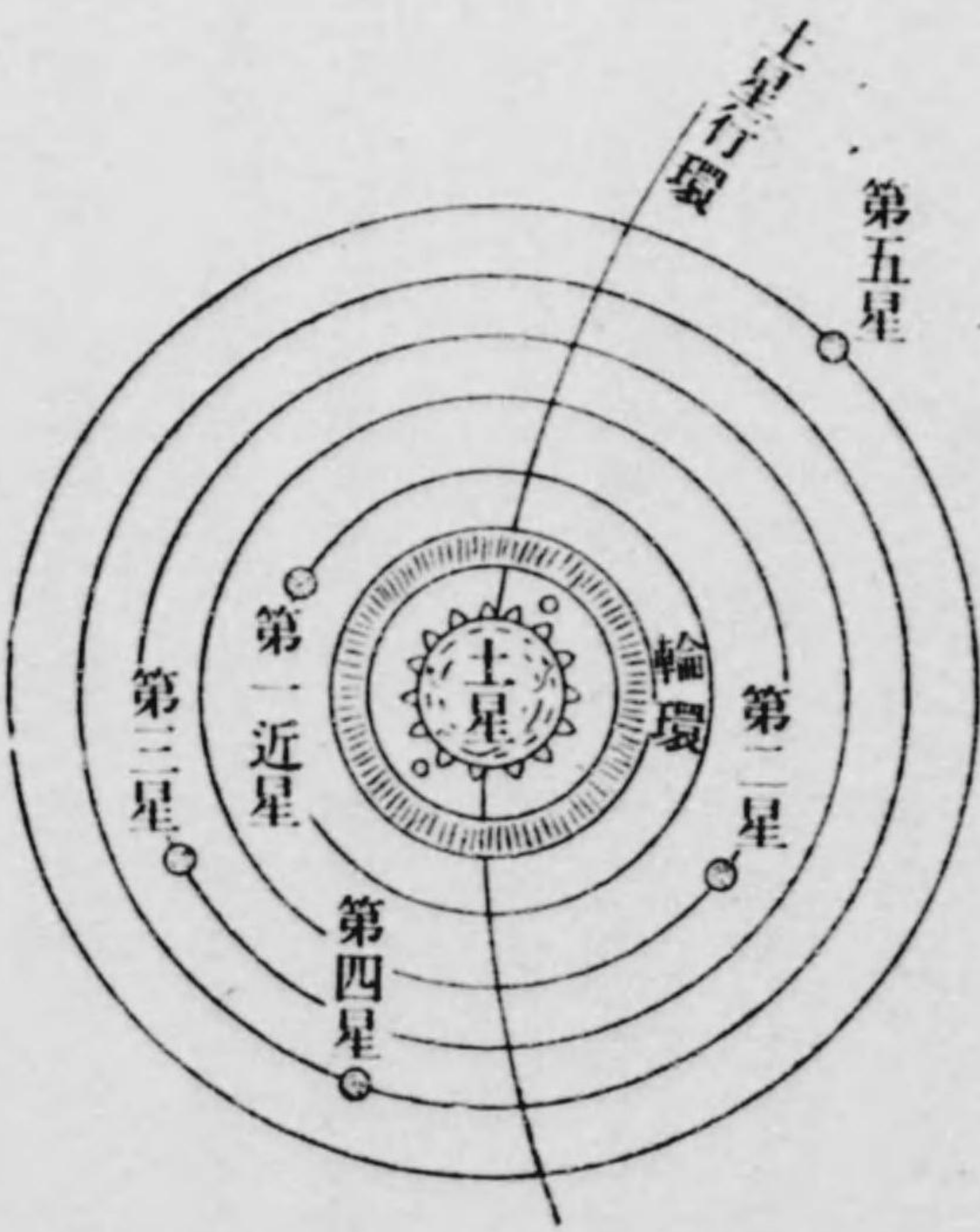
(一)この数は正しい。約廿九年半  
(二)實際は十箇の衛星がある。但し信濃が五箇と記したのは異なる誤ではない。即ち西洋の第十七世紀に発見されたテチス、チオーネ、レア、チタン、ヤベスの五星を指すのである。その後第十八世紀末(本書著述の三十餘年前)に発見されたミマス、エンセラダスの二星については未だ知らず居たのであり、その他のヒペリオン、フエベ、テミスはその當時未発見のものであつた

土星の運行  
(三)環は土星の赤道平面内にあり、外中内三部より成る

第二十圖 土星及五小星(一)



第二十一圖 土星及五小星(二)



産靈大神の神機

(四)萬物「萬化」の語の初見は聖德太子起草靈法十七條第二條に「萬化極察」とあるのがそれである

五箇小星皆是本星より分生する所なり。故に皆本星の外圍を運回し、且本星を距るの遠近に因り其進行の遲速を爲し、以て天造の定例に従ふ。此等の理を熟察して、産靈大神最初一元氣を攪回して六合の元運を發し、萬化の基原を起し給へる神機の尊きを欣戴すべし。

此土星を包み環れる輪環は、本星の行環を二處互に截通する處あり、此を輪環之交と名く。土星の日を距ること一象限より三象限に至るの間は、其交南は日に向て運行す。三象限より一象限に至るの間は交の北方日に向て運行す。或は右圖(第二十一圖)の如く環の横なること有り、縦なること有り、或は左圖(第二十圖)の如く正面圖なること有り。



- (一) この数は殆ど正し。即ち木星の直径は約三萬里。外環の直径は約六萬八千里。
- (二) 大體この数は正しい。
- (三) 土星の自轉週期は十時間四分である。故に信淵の推定する十時(廿時間)より早い。
- (四) テチスを指す。公轉週期一日廿一時間餘。
- (五) チオーネを指す。公轉週期二日十七時間餘。
- (六) レアを指す。公轉週期四日十二時間餘。
- (七) チタンを指す。公轉週期十五日廿二時間餘。
- (八) ヤベスを指す。公轉週期七十九日七時間餘。

(九) 彗星、星、彗星類の一種。彗よりや小さい。日本の中部以南に住む。野鼠等を捕食する。馬糞とも云ふ。

(一〇) 邪魔とは善道を妨げること。左道とは正しからぬ道。

此輪環の大(一)は本星の中徑の二徑二分半あり。又本星と環の隔る空間の廣さは環幅と同じ。此環と本星の空間に恒星を見ること有り。西洋人の測星に此星中徑二萬九千二百九十六里餘ありと云ふ。又此土星は地を距ること遠くして、自己轉回の時刻の數知るべからずと雖ども、小星の運動の日時を以て此を概するに、大抵地球の十時許の間に轉回の私運一周するなるべし。

第一近星は一日二時許に本星の外圍を一周し、第二小星は二日九時許り、第三星は四日半餘り、第四小星は十六日許り、第五小星は七十九日九時許に一周す。○火星・木星・土星、其行環共に大地行環の外に在るを以て、對衝あり、外合會あり、唯内合會と云ふことは絶てこれなし。凡そ五星及び月輪の行環、皆東西は黃道を以て交處とし、南北各自に緯度あり。

※水星は七度餘、金星は三度半餘、月輪は六度、火星は二度足らず、木星は一度半足らず、土星は二度半餘なり。其他曆術の數微細に知るべしと雖ども、茲に精密に書せざる者は、曆局の禁を憚る故なり(原註)

夫れ月輪・五星、皆大地の行環を以て交處とするを見て、大地の日輪に亞で貴きことを知るべし。且又木星・土星に數多分生の小星ありて本星を回ること、月輪の大地に於けるが如くなるを観れば、五星も亦大地の如く攪回して戈を衝突したる神の在ることも亦明白なり。○既に上に論じたる如く、金星は日に甚迫近して、大地の一晝夜に三熱の苦あり。然れば此世界に住する者

- (一一) 元運の定期(太陽に近い遊星は速く運行し、遠い遊星は遅く運行する)に従はず極めて速く運行することを指す。但し今日の觀測によれば金星も定期に従つてゐる。
- (一二) 天稚童。
- (一三) 不明。
- (一四) 天若彦の父神。
- (一五) キサリモチ。葬式の時、死者の食物を持つて附従ふ人。飯筒を頭上に戴いて行くために頭が傾くので持傾頭者と書くといふ説がある。
- (一六) ハハキモチ。葬式の時、喪屋を掃く人。
- (一七) ソニ。川蠅。
- (一八) 葬式の時、死人に代つて、物を食ひ、又死者に謁し等する人と云ふ。

小竹眞篤の天若彦に關する説

- (一九) 死者の衣を作る人と云ひ、又死者を清める爲に用ふる綿を作る人と云ひ、又棺内に填める綿を作る人と云ふ。
- (二〇) シビト。死人の食物を具へる人といふ。

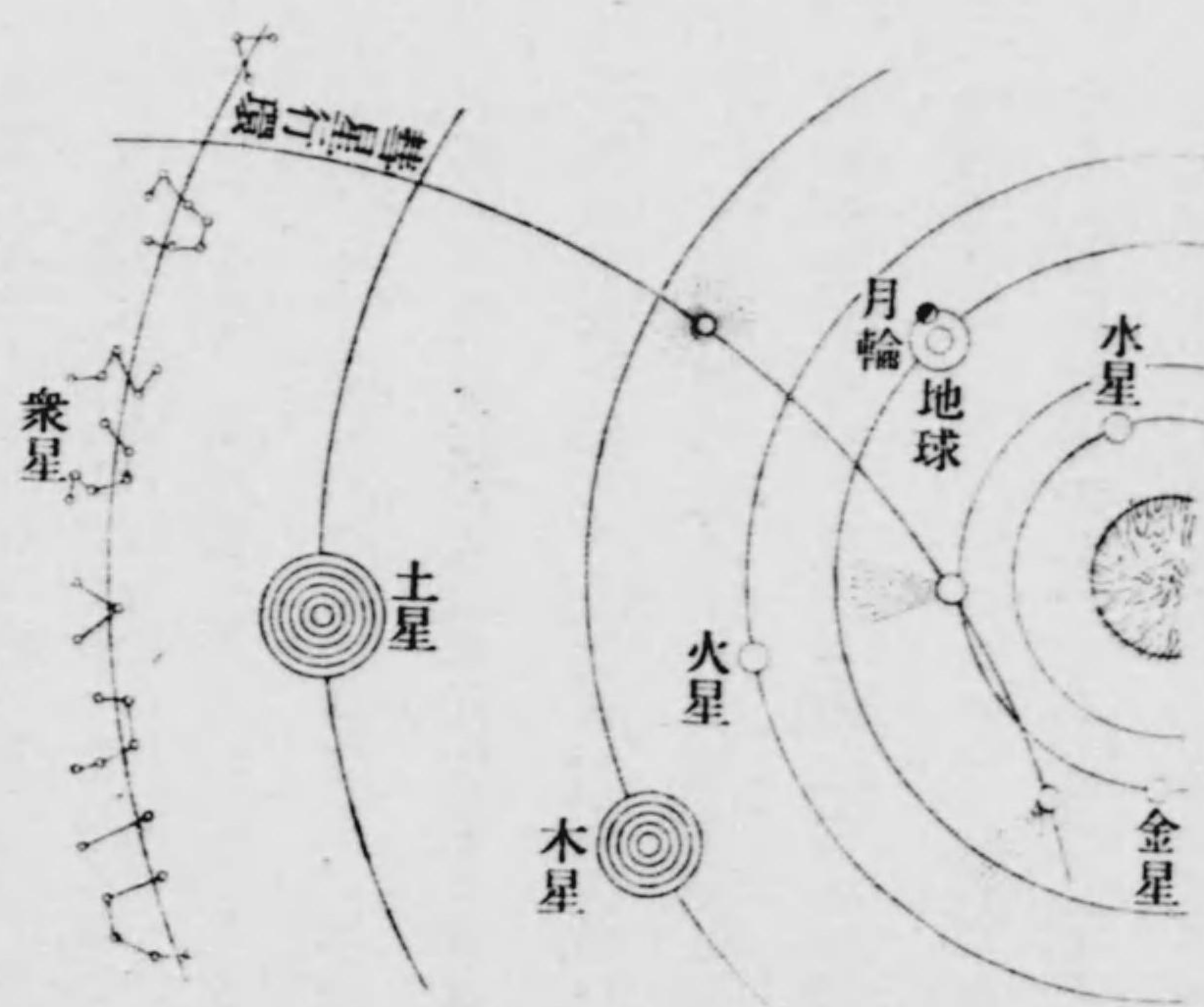
は必ず屎鴟(九)の類なるべし。故に大地に住する者と雖ども、皇祖天神人生を維持する生々の道、仁義禮智の性に率はずして、邪魔左道を主張して世を惑はし民を誣る者は、皆此世界の屎鴟に結縁て必ず三熱の苦刑を受く、恐れざる可けん哉。何となれば此金星に主たる天津彗星の神は、今に産靈の元運に従はず。故に天命の性に率はざる者は皆此神に結縁す。又此神の愛子天若彦(一〇)と言へる神、此大地に主たらんことを謀り、天誅を受けて死せしより、怨靈大地に淹留恒に人に詫し、人を惑して彼界に誘導し、悉く人類の種を絶し、此大地を無人荒曠の界と爲さんことを欲す。故に此大地世界に住する者は、敢て天命の性に率ひ、務て天地生々の業を勵み、謀て子孫の邪魔に陥ること勿れ。又木星・土星等の如きは日を距ること遠ければ寒冷極て強かるべし。月輪の地に近きすら其醜き穢き國土なること、神代諸紀に載するが如し。夫れ大地は皇祖天神の衆生をして聖徳を煉しむるの戒場なり。故に寒熱良和にして萬物豊饒なり。天に亞で貴き所以なり。

○友人小竹眞篤云ふ。「天若彦が物實は必ず鷺と云ふ、鷺鳥なるべし」と。此説甚だ旨味あり。因て神紀に天若彦が誅殺せられたる條を按するに、天津國魂神天若彦が已(己)死せるを知て、乃ち疾風神を遣して戸を擧て天に致し、喪屋を造て殯し、即ち河雁(二五)を持傾頭者とし、鷺(二六)を持帚者とし、鳩(二七)を尸者とし、雀を春女とし、鷓鴣(二八)を哭者とし、鴉(二九)を造綿者とし、鳥(三〇)を完人とし、諸



鳥を以て事を任じたるを觀れば、其驚たるべしと言へる甚理あり。今に妖魅の人を誑惑して仁義の道を傷ふ者を糞鳥と呼ぶも、亦驚の縁より出たる名なり。

第二十二圖 彗星行環



彗星を分生せり。彗母星は其在る所極て幽遠にして日光及び難きを以て、人眼の視るべからざる所なり。然れども彼より分生の彗星、皆恒に彗母を以て中心として、西より東に其外圍を運回

る名なり。  
搖星は土星行環の外を運動す、此星は近來西洋人の發見する所なり。凡そ三萬日許にして一周すと云ふ。是に由て此を觀れば、此星の外にも或は二百年・三百年、或は千年・二千年、或は五千年・八千年に一周回する星も亦尙應に多かるべし。唯肉眼に及ばざるのみ。  
彗星を熟按するに、所謂天造草昧に瓊戈攪回の妙機に頼て脱出したる汚濁物あり。今假に此を名て彗母星と曰ふ。彗母星の分生せしは衆星より遙に以前なるべし。故に極て幽遠の處に在て日光も及び難き所なり。蓋以るに此星にも亦攪回修理せし神あるが故に許多の

天王星の運行

(一)ゆらめく星の意、こころは天王星を指す、  
「諸造化育論」卷上に「日輪第七郭曰、搖星圖、此星行環在土星與衆星之間、而其光難微、又特立孤行星也、是西洋人近所發見、而彼呼曰、赫尼烏斯、此星之旋日輪也、三萬二千二百一十一日三時餘一周焉」とある。ユラニウスは天王星である

彗母星及び彗星

(二)天王星は西紀一七八一年イギリスの天文學者ヘンシェルによつて發見された。本邦の天明元年に當る。本書の作られた文政五年から四十一年前になる  
(三)天王星の公轉週期は約八十四年、即ち三萬日餘である

(四)核・髮・尾の三部から成り帯状をなして太陽の周圍に細長い軌道を運行する星。彗星。望遠鏡的彗星は殆ど常に見得るものであるが、肉眼的彗星や大彗星は稀に現れるので古來研究が盛れ、反對に種々の迷信が行はれた

すること、木星・土星の小星の其本星を運回するに異なること有ること無し。而して彗星の行環は極て大廣なる者にて、一方は衆星羅列する處の外なる杳冥の中より起て、衆星及び土星・木星・火星・大地・金星等の行環を截通して、金星と水星の中間まで至り、其より又金星・大地・火星・木星・土星・衆星等の行道を截通して遙に杳冥の中に入る。故に其一方の至る所は知るべからざるなり。是を以て出沒も豫め期し難く、運動の推歩も予れ未だ此を審にせざるなり。

彗星の行環は此圖の如く一方に偏なる者故に、或は乍に現れ、乍に大に、或は乍に小に、乍に滅す。是(を)以て運動他星と大に異なり、唯其運行の大地に近き時は見るべからざるなり。且其形狀、正圓面より視れば字を爲し、横より視れば長を爲す。其數も亦許多あれども、一時に見ること無きを以て其實數を算ることを得ず。

古來彗星を論ずる者或は曰く、「塵埃の上で火際に入て燒るなり」と。或は曰く、「無數の流星時々凝り聚て此を爲す」と。或は曰く、「此星三箇あり。」或は曰く、「八箇あり。」或は曰く、「三十六箇あり」と。其論紛々として記載すべからず。皆是れ知るべからざるの者なるを以て種々の妄想を作すのみ。而して其三十六箇有りと曰ふ者、西洋人の精究する所なり。近來諸厄利西國にて極て大にして精好なる望遠鏡を製し、遍く天際を觀究せしに、遙かに衆星より外に少しく赤き圓球ありて、其形頗る皆既に蝕せる月輪に似たり。彗星其員三十六有て恒に此圓球の外



(一)テウカウ。悪者  
 (二)星座の位置を表はすために赤道に沿つて天球を廿八に區分した名稱。東は角(すぼし)・亢(あみぼし)・氐(とも)・房(もひ)・心(なかご)・尾(あしたれ)・箕(み)・西は奎(とかき)・婁(たみ)・胃(こきへ)・昂(すばる)・畢(あめふり)・觜(とろろ)・參(からすき)・南は井(ちちり)・鬼(たまほめ)・柳(ぬりこ)・星(ほとほり)・張(ちりこ)・翼(たすき)・轸(みつち)・北は斗(ひつち)・牛(いなみ)・女(うるき)・虚(とみて)・危(うみやめ)・室(はつみ)・壁(なまめ)

衆星の運行

(三)天球上にてその位置の一定した星。太陽はその一。勿論季節の變化により見た所では次々に西方に移動するが、毎年同一季節に於ては一定の方向に現れる  
 (四)恒星は太陽系に属するものではない。故に太陽より分生したり、太陽の周圍を廻つたりするものではない

圍を旋る。因て其の運回の日時の數を算して彗星曆を作れりと云ふ。按ずるに彼圓球は即ち彗母星なり。西洋人能く精好の器物を作りて天際を觀覽し、彗星の員を算へ、其曆數を究極し、終に彗母星の玄明を見ることを得るに至る。謂つべし勤たりと。然れども神世の古實に通ぜざるを以て、玄明即ち彗母星の母たることを知らず。鎔造の天紀に味きを以て、其運回即ち彗母の私運なることを知らず。且又玄明の處々に隱伏せるを窺得て、六合の軀殼外より他日輪の透見すると謂ふが如きに至りては、所謂の數の中に溺れて理の外に出たる者にして、刁狡も亦捧腹するに堪たり。然りと雖ども西土既に彗星の員を算へ、且運動の曆數を精究する上は、實に三十六箇あるに○彗母星は萬星の最初に分出せしを以て、衆星の外に在るに論なし。然れども其本物は見るべからずして、其分生の諸彗星皆衆星より内に來るが故に、今之を衆星の内に序す。

衆星は日輪の外圍第七郭に在り。即ち二十八宿等恒星と稱する者にして、日輪を距ること極て遠く、其高さの測るべからざる者なり。故に元運旋回の勢も亦甚以て遲緩にして、殆ど動くこと無きに庶し。然れども日輪より分生したる證據に、毎年五十一秒づつ東行して以て産靈の元運に従ひ、大約二萬五千四百十二年にして日輪の外圍を一周す。皆星天造最初よりの定例にして、天文・曆術の基根なり。夫れ衆星の運行は極て靜にて、年月を経ると雖ども、大なる移動あること少し。

(五)六五頁註二參照  
 皇祖天神天柱を立て給ひし神意

(六)『尙書』卷第一、虞書典の内。「分宅四方、以驗萬物」の八字は原文の大意を約したるもの

(七)羲比と和氏。羲仲・羲叔・和仲・和叔  
 ※(原文)堯命羲和。欽若皇天。曆象日月星辰。分宅四方。以驗萬物。敬授人時。堯曰。咨汝羲和。朞三百有六旬有六日。以閏月。定四時。成歲。允禱百工。庶績咸熙。

(八)羲仲は東方の地に居り春分その他春時を驗し、羲叔は南方の地に居り夏至その他夏時を驗し、和仲は西方の地に居り秋分その他秋時を驗し、和叔は北方の地に居り冬至その他冬時を驗し以て曆を正した

※(原文)虞舜在璿璣玉衡、以齊七政。  
 (九)一周、朞年。滿一ヶ年

大地悉皆皇國の所領なるの證

(一〇)百官  
 (一一)庶事の功績 (一二)『尙書』卷第一、堯典の内 (一三)天文を正す語。海大條

此星象の祭爛として大圓中に羅列する者は、譬ば猶碁盤の方罫あるが如し。大地及び月輪・五星等日夜に纏度を變ずる者は、猶碁子の盤上に布散するが如し。周天既に條理あれば、七政・循環・推歩擾れず。於是乎天度を測り經緯を審にし、物産を興し製煉を精くし、山海を通じ運輸を便にし、有無相遷し多少相錯へ、以て世界萬國の人をして日用の諸物贍給せざる所なからしむ。是皇祖天神人類を蕃息し、神聖を煉成んことを欲して、此天地を鎔造し天柱を衝立たる神意なり。故に國家に主たる者は、産靈の神意を講究し、天意を奉行して人類の蕃息を務めざるべけん乎。尙書を按ずるに「堯羲和に命じ、欽んで皇天に若ひ、日月・星辰を曆象し、四方に分宅し、以て萬物を驗し、敬みて人時を授く。堯曰く、咨汝羲和、朞三百有六旬有六日、閏月を以て四時を定めて歲を成す。允に百工を釐めて庶績咸熙し。」と云ふ。然れども是時代天文・曆數の術未だ明ならず、測量・推歩の法も亦未だ精からず。故に方と時とを分ち、各をして其實を驗し、以て夫の推算の差を審にせしむ。故に閏月を以て四時を定め歲を成すは、其法未だ善を盡さずと雖ども、其天を敬ひ蒼生の蕃息を勤ること懇到・至誠を盡す。是を以て事天に違はずして時を失ふに至らず。其後「虞舜璿璣の玉衡を在にして以て七政を齊ふ」と言ふ。蓋舜王位を攝し庶務を整理す。首に璿衡を察して日月・五星の纏度を齊ふ者は、曆象授時は庶政の大本にして、萬機の當に先ず



(一)伊弉諾神が須佐男神に海の平治を命ぜられたことは『日本書紀』卷第一、四神出生章第十一の「書及び『古事記』」に見える。

少彦名神の外國修理は皇祖大神の神意に依る。

(二)『日本書紀』卷第一、寶敷出現章第五の一畫の文意を探つたもの。

天柱の神意を奉じて世界經濟の大道を行はば以て全地球を掌面に運すべし。

(三)シウセン。めぐらし

敷ふ。

(四)日月と五星

(五)所傳不明。本書八八頁に記する『天柱記後編』と同書か

(六)所傳不明。但し『經濟要略』に「鑄造論衍義八十五卷」とある。

(佐藤・島田註)

べきを知れるなり。且夫れ昔し伊弉諾大神既に此大地を修理し、須佐男神に詔(一)曰く、「汝蒼海原潮之八百重までを治よ」と。其後須佐男神も亦曰く、「蕃夷に奇貨多し、皇國に舟船無きときは不可なり。於是乎樟等生ぜり」と云ふ。是に由て此を觀れば、大地は悉皆皇朝の所領なり。故に少彦名神の外國を修理し、庶物を發育し、以て皇國に輸送するも、皆是皇祖の神意を奉りて、有無(三)周瞻し、多少融通し、其の有無を遷して不足を補ふなり。産靈大神既に至微不至精の妙義を竭し、此に列するに衆星の成象を以てし、而して天地の經緯井然として紀すべく、此に纏(四)するに七曜の異政を以てし、而して時刻の分秒煥焉として算すべし。由て知るべし、日月・星辰を曆象し、天度經緯を明辨するは、即是れ神意を奉行し、萬物を發育し、世界を融通し、蒼生を濟救する盛業の大本なることを、誠に能く此經濟の大道を行はば全地球を掌面に運すべし、可不講明(五)哉、天文・地理のことは天柱記後編に詳にす、物産・經濟のことは鑄造化育論及び鑄造衍義(六)に明辯せり、就て見るべし。

文政八年甲申九月九日

南總 萬松齋 佐藤信淵述

天柱記 下卷終

# 一、經濟要略

南總隱士 佐藤信淵元海甫述



### 「經濟要略」解題

- 一、本書は文政五年十二月信淵が上總國大豆谷において執筆したもので、上下二卷から成つてゐる。
- 一、本書はその序文によつて知られるやうに、信淵が祖父不昧軒(信景)・父玄明窩(信季)等の遺稿を基礎とし、これを増輯して作りあげた『經濟總錄』六十卷、『鎔造衍義』八十五卷を門人橋本延壽の求めに應じて拔萃したものである。なほ本書下卷の記事によつて、本書は橋本延壽・根岸延貞の兩人に授けられたものであることがわかる。
- 一、本書は總論・創業・開物・富國・垂統の五篇から成つてゐる。
- 一、本書は信淵獨特の日本流經濟學の主張において異彩を放つてゐる。信淵は「我家の學則は古今に貫通し、和漢印度の道學を融會し、然して此を高皇産靈神の天地を鎔造し給ひたる神意に折衷したる者なり」(總論)に見るやうな家學の精神に基づき、經濟の意義を「國土を經營し物産を開發し部内を富豊にし萬民を濟救するの謂なり」(總論)と定め、小慾(個人)を棄てて大慾(國家)に就き、吝嗇(個人)を去つて恭儉(國家)を取る底の國家主義經濟學樹立の必要を力説してゐる。
- 一、本書に見る信淵の皇國意識においては「國君の至誠」であり、信淵は「誠意一(た)ば立(た)ば萬事皆調ふ。何



となれば國君もし萬民の爲に國事を經營するときは 天照大神此を助く。夫れ 天照大神は世界の大神なり。大君既に此を助く。況や其下なる者をや」(總論)と述べて、天照大神中心經濟學建設の必要を叫んでゐる。

一、本書創業篇においては 仁徳天皇の御仁政を中心とし、國君の「恭儉」を主題としてゐる。國君の恭儉は近臣の忠正によつて擁護されなければならぬものであつて、徳川家康に對する本多作左衛門の強諫、酒井家における老女浦野の強諫が、近臣忠正の好適例として擧げられてゐる。信淵の父玄明窩に經濟學を學んで富國の道を得た本多忠壽の恭儉は、國君恭儉の模範として賞美されてゐる。

一、本書開物篇においては劈頭「開物とは百穀百貨を始として種々水陸の物産を開發して境内を豐饒にするを云ふ」と開物の意義を掲げ、高皇產靈神の開物と國君の開物との關係に及び、佐藤家々傳開物法三種土石類・草木類・活物類の説明となつてゐる。

一、本書富國篇は前述した大慾と小慾、恭儉と吝嗇の區別を擧げ、大慾と恭儉とが富國の根本であることを説き、上古の富國法として三年にして一年の收納を貯蓄する方法を擧げ、近世諸侯が富國の意思なく貧窮に陥るの弊を指摘し、富國の要訣は懸つて國君の至誠・恭儉に存することを説き、農民を苦しめた俗吏を放逐し、恭儉以て富國の道を開拓した柳澤侯(政令)の美德を擧げてゐる。

一、本書垂統篇は本書の結論であると同時に『垂統秘録』の序説とも見られる。なんとすれば、後に『垂統秘録』解題の場合に説明するやうに、同書は元來五篇をもつてゐたものだが、三篇を失ひ、その全貌を知ることが出

來ないので、本書垂統篇を参考する必要があるからである。信淵は本篇冒頭に「垂統とは國家に君たる者子々孫々萬世衰微すること無く、其の國家をして永久全盛ならしむるを云ふ」と説き、進んで垂統が國家萬歳の所以であり、國家富盛の孫謀であることを明かにし、不昧軒翁が垂統法の基礎を立てた事實を指摘し、三臺六府・講談所の設置から報恩講積立金の計畫にまで及んでゐる。

一、經濟學といふものが殆んど最狹義の西洋的見方において解されてゐる今日、しかしながら、もつと廣い意味の正しい日本流經濟學(經國の意味をもつ)樹立の必要が眞面目に考へられてゐる今日、本書は先づ第一に参考さるべき好書である。

一、本書編纂のため大要本を底本とし、舊織田家本を参照した。

(編纂主任 佐藤 堅 司)



(一)遠祖は源義經の臣佐藤信。二十五代信亮(式信)の時(戰國時代)深堀・大戸澤兩極(秋田縣雄勝郡)の主となる。三十三代信邦(歿)徳川初世に同郡庄舞村に住して醫を業とし、その子信榮(元應)の時より西馬音内に移つて醫を業とした。信淵の父信季の時隣村郡山村に分家し同じく醫を業とした。

(二)信景のこと。また元伯とも云ふ。通稱基太郎と云ひ、不昧軒と號した。享保十七年七月二十九日阿仁銅山に歿す。年五十九。秋田縣雄勝郡西馬音内に葬る。法名、不昧軒關山得祐居士。

(三)この書未發見。

(四)秋田縣雄勝郡西馬音内町寶泉寺の過去帳に享保十七年とあるのが正しい。

(五)秋田縣北秋田郡阿仁合町にある。銅山は寛文十年海蔵の商人高岡八右衛門・伊勢屋小平次の發見にかかり、元禄十五年藩主佐竹氏自營し、明治四年に秋田縣廳の有となり、同八年工部省、同十八年古河氏の手に移し現在に至る。(六)信淵の父信季の號、名は庄九郎。享保九年生。郡山村に分家し醫を業とした。天明四年八月三日足尾銅山の旅亭に歿した。年六十一。淺草松屋寺(今杉並區高圓寺町)に葬る。(七)(八)今傳らず。(九)信淵十五歳(實は十七歳)、父文明駕と共に出羽・奥州・越後等を巡歴し、諸山の金坑及び風土・物産等を觀察して關東に出た。(一〇)天明四年

## 經濟要略序

我が先祖は出羽雄勝郡に家し、世々醫を以て業と爲せり。祖父不昧軒に至て謂らく、「醫技は事小なり。願くは國家衰耗し萬民困窮するの大病を救はん」と。是に於て始て經濟の道に志し、物産・製煉等の學を修め、遍く諸國の高名大家の門に遊び、其の他老農・老圃に詢ひ謀り、深山・幽谷を潛行し、江湖・河海を跋涉し、金穴を探り、玉井に入り、刻苦すること四十餘年、足跡殆ど天下に遍し。開國新書十二卷を著し、享保十八年出羽國阿仁の銅山に卒す。其の歿する以前より先考玄明齋翁に命じ、益々其の學を鍛煉せしむ。先考其の命を敬ひ、四方に游歴して此を講究すること四十餘年、開物要録二十三卷、製煉要術二十卷を著せり。天明三年の春より予も亦先考に従ひ、奥羽兩國の諸地に遊び、種々の物産を鑿る。其翌年奥州より遂に關東に出で、下野國足尾の銅山に滯留す。此年の秋先考篤疾に罹り、醫藥效なく終に足尾の旅亭に卒す。其歿するに臨んで遺



(一)實は十八歳  
 (二)宇田川槐園。蘭語、字は玄隨、槐園は晩年の號、代々儒器として津山侯に仕へた。二十五歳の時桂川甫周の鼓吹によつて蘭學研究に志し、石井恒右衛門に就いて蘭語を學び、刻苦十年にして、西説内科撰要十八卷を大成した。寛政九年歿、年四十三。著書に『遠西名物考』『東西病考』『遠西草木略』『西洋醫言』『蘭語彙編』『漢譯辨疑』『西文矩』『槐園文府』『槐園文集』等がある。

(三)木村泰藏、桐齋はその號  
 (四)上總國山邊郡大豆谷村(今千葉縣山武郡東金町大字大豆谷)  
 信淵の大豆谷住居は  
 一、寛政九年より文化三年に至る十年間  
 二、文化六年六月より文化九年に至る約四年間  
 三、文政二年頃より同十三年に至る約十二年間  
 この間は房總の各地に居り、また江戸へ遷入したこともあつた  
 の三回に及んで居る。而して此の記事は第三の場

命して曰く、「我歿するの後汝もし故郷に歸らば、草木と同(じ)く徒に朽果ん者なり。庶くは此より江戸に出で、勉強して物産・經濟の學を講究し、父祖の宿志を繼ぎ、以て家學を成就せよ」と。時に予十六歳、童兒何を知らん。唯其遺命を奉り、江戸に出で槐園宇田川先生に従ひ、本草及び和蘭の諸説を學び、又友人桐齋木村氏より天文・地理・曆數・測量等の術を受く。其學の略成に及で箴を負て四方に游歴し、足迹の及ぶところ凡そ四十六國、父祖の遺筆を精究して幾(ほとん)の家學を全備するに至れり。春秋の既に高きに一懼して南總の大豆谷に潛居し、日夜唯著述に従事す。父祖の遺稿を基礎として増輯するに、予が年來推究關煉して新に得たる所を以てし、天柱記二卷、鑄造化育論三卷、鑄造論衍義八十五卷、經濟總錄六十卷を作り、草稿既に成れり。將に校正して此を見孫に遺し、以て父祖の宿志を述んとす。茲に隣村の土豪橋本延壽なる者あり。其人と爲り俗例に頗る俠骨ありて、人の急を救ふの志篤し。曾て予に從て經濟の法を學び、近來江戸に出て國土經營の説を爲し、數國の君侯及び卿大夫に寵遇せられて、或は物産經濟の會議等にも參すること有りと云ふ。彼の延壽予が著す所の經濟總錄及び鑄造衍義の浩翰にして望洋たるを以て、其大要を抜粹したる作の有らんことを請ふ。予辭するに家事の纏(か)りたるを以てすと雖ども、切りに請て止(ま)す。抑も予が家にて此屠(と)龍の術を鍛煉し、其精粹を講究すること既に三世一百二十年に及ぶ。然れども古來未だ曾て諸侯及び卿大夫の一人も訪來者の有ることを聞かず。然るに

合即ち信淵五十一歳より六十二歳に至るまでを指してゐる  
 (五)文政二年夏の初め、大豆谷の隣村小西村(今山武郡大和村大字小西)に於て著す。文政五年大豆谷に於ける自序並に「文政八年甲申九月九日南總萬松齋佐藤信淵述」の奥書がある。開闢篇と元運篇に分つて二巻とし、天地の創造、萬物化育の原理をきはめ、我が皇祖産靈神の洪恩を説いたもの  
 〔原文〕大巫不靈。門前可羅雀。小巫有神。門前恒如市。  
 (六)著作年月不明であるが、『天柱記』の著作を去る餘り遠くない頃に出來たもので、文政(五年前)年間のことと論じたもの(七)(八)文政(五年前)年間の著作と思はれるが、現存しない(九)龍をほふる術、高尚ではあるが實用にならぬ技術を云ふ。『莊子』説劍に「朱泚漫學三辰龍が技難益。彈三千金之家。三年技成。而無所用其巧」とある(一〇)モチノキムラ、大豆谷村の別名(一一)十二月十六日

此橋本生少しく予が説を管窺したるばかりにて、此學を以て諸侯に寵せられて國事の會議にまで參ずるとは、此は何等の珍事ぞや。予も亦甚だ感あり。是に於て當今の時務に切なるもの數件を筆記し、且つ附載するに英傑なる君と臣との行狀を以てし、二卷の小冊子を作て經濟要略と題し、以て此に贈る。若し夫れ一言半句も國君及び執政の臣の心頭に徹すること有て、蒼生其慈澤を蒙ること有らば、父祖の神靈を慰するの最も隆なる者にして、予も亦何の慶かこれに如(か)んや。橋本生が功ここに於てか少からずとす。古諺に曰く、「大巫は靈ならず、門前雀を羅す可し。小巫神有り、門前恒に市の如し。」とは、其れ橋本生が謂乎、橋本生が謂乎。

文政五年臘月既望

書于南總冬青村之萬松齋

隱士 佐藤信淵 元海甫



# 經濟要略 上卷

## 總論

### 經濟の意義

(一) 問引又は洗兒などと書く、多子を疎にする意で、子多き時親が自ら其の生兒を殺すことを云つた。昔、片田舎などに行はれた悪習である。

(二) 單は「ふかくす」孔安國「尙書」序に「研精覃思。博考經籍」とある。

經濟とは國土を經營し、物産を開發し、部内を富豊にし、萬民を濟救するの謂なり。故に國家に主たる者は一日も怠ること能はざるの要務なり。若夫れ經濟の政を忽せにすれば其國必ず衰耗して上下皆財用に困窮し、食物衣類の足らざるに及では萬民皆天然の本性を喪ふ。故に孕婦も墮胎殺して其赤子を養ふこと能はず。且其困窮の甚しきに至りては或は兄弟・妻子離散し、或は老弱なるは餓殍して溝壑に轉墜し、或は強壯なる者は流離して他國に漂落し、田畠も悉く荒蕪して郷里に人の無きに至る。畏れざる可けん乎。和漢の經典は皆是れ經濟の理を論じたる書なり。然れども其の事雜博曠浩にして仔細に心を留めざれば其の要領を得ること難く、古人も猶これを憂ふ。況んや季世事體の崎嶇・險惡を御するに於てをや。故に博學多聞にして古代に通達したる儒士は多けれども、能く國家を富盛して萬民を濟救する賢者は稀なり。我祖父不昧軒翁此を憂ること有て精を研し、思を覃し、工夫すること數十年、遂に一箇の良案を得て、乃ち先考玄明

總

論



佐藤家の學則

- (一)儒學・老莊・佛教等に關する學を指す
- (二)タカミムスビノカミ天之御中主神・神産巢日神と共に天地創造の時成りませる神
- (三)四書・五經を云ふ
- (四)全集本には「今に通ずるの士」とある
- (五)人の能あるをねたんでつれなくすること
- 『晋書』王濟傳に「外雖弘雅、而内多忌刻」とある

(六)『鑄造化育論』下巻第十章に「故此精農政、括萬物、勉教化、之名、經濟之三要、也」とある

(七)土水火風の四を云ふ

(八)十三種の經書をいふ。『周易』、『尚書』、『毛詩』、『春秋左氏傳』、『春秋公羊傳』、『春秋穀梁傳』、『周禮』、『儀禮』、『禮記』、『孝經』、『論語』、『孟子』、『爾雅』

窩翁に命じ、益、これを精究せしむ。予も亦其垂統を繼て鍛煉すること既に久し。故に我家の學則は古今に貫通し、和漢・印度の道學を融會し、然して此を高皇産靈神の天地を鑄造し給ひたる神意に折衷したる者なり。是を以て漢土の經典を祖述すと雖ども頗る古代の制度に變り、皇國の條禁を憲章すと雖ども大に今様の事狀に異なり、此の如くなるが故に古を好むの書生は我家の學を誹謗し、今に瀾るるの有士は我家の法を忌刻す。此れ眞實の經濟學は世に用られずして、有土の君は財用の足らざるに窘迫し、寒郷の民は衣食の給らざるに困窮して、小兒は墮胎・賊殺の酷虐を免るること能はざる所以なり。蓋し何れの國にても學問所を構て經籍を講談し、會議堂を設て國政を評議することなれども、學師たるもの神儒佛の三道に融貫折衷して、大道の要を掌握するに非れば、先づ第一に道の本源たる鑄造化育の神意を知らず。故に其君を警戒して經國の三要を脩(六)しめ、(六)天に代(七)て下民を蕃息し、萬物をして各其處を得せしむべきの大事を行はしむること能はず。且人臣にも其君を輔佐して上天の明威を畏れしめ、四資の良能を宣達して、群神の功德を述續すべきの要旨を警戒すること能はず。(七)上天の明威を畏れ、土水火風の良能を達要なり唯ひたすに十三經等を講談することなれども、彼經典の簡古にして蘊奥なる、容易に國土を經營し、物産を開發し、境内を富實して萬民を安集するの用を爲すことを得ん乎。且又廣く諸史百家の書を読み、詩を賦し、文を作る者を才子と稱して此を貴重し、義に勇み、仁を行ひ、忠

(九)ボウチ、貧賤

經濟學の必要

(一〇)もと周代の官制、卿は大臣、大夫は卿の下、士の上位にある。我國では五位の通稱

を盡し、信を守る等のことは講明せざるには非れども、實徳を修るの警戒嚴ならざるを以て、學問は學問、行狀は行狀と離れて別物と爲り、博學多材の譽はあれども、人世の實用を爲さざること有り。故に學問の行はるる國に或は誠實徳行の君子は少く、自負凌厲なる藪力の強き人のみ多きこと有り。虚文は牟知を發し易く、却て淳朴の俗を傷ふこと有り。察せずんばあるべからざるなり。又執政の卿大夫も眞實有用の大道を學ばざれば、其君を輔佐して國家を隆盛すること能はず、皆是經濟學を講じて人材を教育せざるより將來する所なり。抑も昇平の永く續く御世は讚頌すべきの最上なれども、亦恐れ慎むべきの一大事あり。其大事と云ふは他の事に非ず。歡樂の永く續く時は萬姓皆至治の繁華に其心を游蕩して、知らず覺す驕慢を發する者なり。此人心の漸々奢靡に進むの勢ばかりは奈何とも爲べからざる者にして、仲々人力を以て挽回すべきに非るなり。故に鑄造の神意(鑄造化育論を讀んで心を知る者は時勢の暗に險に進步することを熟察し、上天の明威を畏れて恭儉の二徳を修め、從て其國土を經營して務て開物の業を曠め、貨物を豐饒にし、製造を精好にして弘く他邦に輸し、萬品の輕重を較り、土地の有無を遷し、互市・交易の利潤を收め、機に臨み變に應じて以て時務を御し、恒に貨財をして己が境内に輻湊し、旋轉融會して國用に餘をあらしめ、政令を嚴肅にし、人材を教育して以て蒼生を愛養す。是を以て國家益々太平にして人民愈々蕃息す。此れ所謂る天地に代て含靈を安する者なり。眞實經濟學に貫通するに非ずんば



焉ぞ能く斯に至らん哉。若夫れ經濟の學を講ぜずして、財用の費ること年々長過すれば、國產の生ずるも歳々に増加するに非ざれば、年數を経るに従て漸々財用に屈することは必然の理にして論を俟ざるなり。既に財用の足らざるに及で驚懼して早く改るときは、挽回するにも難からざれども、鎔造化育論を讀で天地の神意を熟知すべき道學の淵源を究めざれば、大抵皆太平の繁華に醉蕩して、節儉するは國家の要務なることは知らざるにはあらねども、君侯に不自由させとも無いなど様の老婆心なる不忠を發し、遂に利足附の金銀を借入て先づ眼前の急を救ふ。夫れ金を借ざる以前さへ財用既に足らず、然るに利倍の金を借入れて眼前の急を救ひ、其後約託の如く元利相違なく反金することならば、其後の不足なること益々大なるべきも亦必然の勢なれば、借財は年々に積累り、虚談は月々に上達すべきも亦論を俟ざることなり。是に於て銀主も膽を冷し、容易に金を借貸ざれば融通漸々難澁に及ぶ。故に不如意の甚き國にては其家士を薦擧するも文武の備不備を論ぜず、徳操の成不成に拘はらず、唯能く金を借出す者に美官を授るに至る。然れども高慢放埒なる銀主に非れば茂早金を出すもの鮮し。世上既に金の融通難澁に及びても奢侈を止るのと能はざれば、遂に領内の百姓を剝奪すること至るに至る。是れ懼慎へしむべきの一大事に非ず乎。夫れ嚴然たる一國を有つ者の、右の如く銀主を欺きて其産を失はしめ、百姓を剝て其兒を殺さしむるに至ると云ふも、其君侯の天性不仁なるが故にも非ず。又其卿太夫の惡心不忠なるが故

にも非ず。然れども右に云へる如くに成果る所以の者は、唯是れ眞實の經濟學を講ぜざるを以て、變に應ずるの時務に疎く、虎に騎るの勢に爲り、止めんと欲しても止めることを得ざるのみ。此に就て熟察すべし、奢侈は徳を敗るの根本なることを。且夫れ諸侯の卿太夫は皆世祿の名家なり。世祿の名家徳を好まざる者あらんや。然れども國家奢侈を警めずして眉急の貧に迫るに及では、或は虚偽を發するに至る。好徳の君子も自ら其心を暴棄して奢靡を止ること能はざるときは、君侯までも威徳を失ひ、上下共に衰微して永く貧苦を脱れざる者なり。故に國家の基たる經濟學を修せずして、唯眼前の富麗を事とする者は、種々巧佞の妙策を運して何程數多の金銀を借入ると雖ども、皆是れ一時の華費に爲りて國家の爲には少しもならず、唯後患にのみなる者なり。故に太平の繁華に心を溺らす者あらば、成べきだけは教化して其本心に歸らしむべし。一境の國土を有つ者は一念發起して萬民を愛育するの本心に立歸るときは、其國の富盛すること信に掌を反すが如し。國君天意を奉行して國事を經營するに及では、上下の神祇悉く擁護するを以て、財用の給せざるも禍を爲すに足らず、土地の開ざるも害とするに足らず、物産の多からざるも患とするに足らず、誠意（たひ）立（て）ば萬事皆調ふ。何となれば國君もし萬民の爲に國事を經營するときは、天照大神此を助く。夫れ 天照大神は世界の大神なり。大君既に此を助く。況や其下なる者をや。故に國君及び卿太夫至誠にして人を誑すの念なく、恭儉を行て土地を經營するときは、他

君民一致は富強の基



國の銀主も來て力を助ぐる者なり。況や領内の民に於てをや。且夫れ土地の惡きも、物産の少きも患るに足らずと云ふ所以は、假令ば西洋の諸厄利亞・魯西亞等諸夷の如きは、其本國皆共に北緯五十度より六十度の間に係り、其氣候寒冷の甚きに論なし。故に米穀も生ぜず物産も少し。然れども彼國の君臣其食物も無く、衣類も無き所を思按の種として、種々工夫を廻らしつつ上下一致して國事を經營せしに因て、漸々國富兵強なりて、今にては世界無雙の富盛國と爲れり。或は云ふ、彼夷狄等は邪法を以て民を逐かし、頻りに骨折せし者なりと。夫れ逐して其民を使ふ者すら、一時功を成すこと有り。況や至誠・仁義の道を以て國人を教育するに於てをや。其大功を成就して萬民を安養せんこと絶て疑なき者なり。我家の經濟學は譬ば老農の兒孫を勉厲するに似たり。必しも博聞を事とせず。故に儒士は此を毀つこと多し。又痛く華費の多きを警む。故に或は綱紀の嫉を受ること有り。然れども其論する所の意味に至りては、和漢神聖の經典より淘汰したる精粹にして、皆悉く國家衰耗の病根を除き、萬民貧窮の苦痛を去るの無上良藥なり。唯恐らくは其味の極て苦きを以て、能く服用して效を得る者鮮からんことを。若能く此を用る者あらば、其國家の元氣を強盛にし、國體の羸瘦を肥饒せんこと五年は俟ざるべし。茲に創業・開物・富國・垂統の四篇を紀し、以て其概略を示す。此四條は共に經濟の最要なり。

佐藤家の經濟學

## 創業 第一

君侯の恭儉

創業とは國家を富盛するの事業を創るを云ふ。凡そ國家を富實するの政は其の國君平日の行狀より始ることにて、先づ君侯自ら恭儉の二徳を脩るに非れば決して成就せざることなり。恭とは貌容を正しくし、辭義を濫にし、己れ謙りて有徳を崇び、大臣を敬ひ、群臣を愛し、萬民を矜みて敢て己が慾を縦にせざるを云ふ。故に恭徳を脩るには國家萬民の爲のみを專として、己が嗜好の事も國家の爲にならぬことは皆此を止て唯天命に率ふことなれば、頗る不自由を堪忍する務なり。儉とは操守を嚴にし、動作を簡にし、飲食を菲して神祇の祭祀、先祖の法事のみ豊潔を致し、衣服を悪くして宗廟朝廷の禮服には美麗を盡し、宮殿を卑くして山澤・河海を開拓し、田苑を墾し、物産を興す等の事には、精力も財用も共に打込で其業に従事し、日夜怠たらず諸事に心を配り、無益の華費を警め、恒に財用を節約して此を國家萬民の爲に用ひ、己が榮耀の事をば皆打止ることなれば此亦難儀の務なり。然れども今の難儀は後に君臣豊樂の基なり。能く勉強して行ふべし。君侯や卿大夫は何程儉約を脩ると雖ども、飢寒の憂の無きことなれば、下民の身より此を觀れば羨しき事と云ふべし。抑も此恭儉の二徳を精究すれば、恭は身體の敬み、儉は行狀の敬みにて、畢竟は敬の一徳に止る。而して此敬の一徳は天地間第一の大徳なり。故に能く敬する人をば上下

(一) 體にしてきよらか。  
『左傳』に「吾子祀饗潔」とある



の神祇は論ずるにも及ばず、凡そ血氣あるの類は尊信して其徳に歸依せざる無し。大業の成就する所以なり。是を以て國君少しの恭儉なれば其國少しく富盛を爲し、大に恭儉なれば大に富盛す。國土の富盛は恒に其君恭儉の大小に従ひ、衰微は必ず其君奢侈の淺深に従ふこと、鏡を掛けて影を寫すが如き者なり。然りと雖ども、善を行ふは高きになるが如く、惡を爲すは卑きに下るが如くなるは、普通の人の常習にて、能く節儉を守るときは貧窮の患なきことは誰人も知る所なれども、此を知るの難きに非ずして、此を行ふこと實に難し。故に鎔造の神理を聞き、愚俗妄想の夢を醒して、明果英斷の誠を發する者に非ざれば、經濟の大業は創め易からざるなり。是を以て大國の主たりと雖ども、或は詩歌・連俳・絲竹・管絃・蹴鞠・茶湯・香花の會を好み、宮殿・林泉等に物數奇を極め、或は猿樂・女樂・博奕・酒宴・馬鷹等無益なる俗樂に遊蕩して、度に過たる奢靡に數多の財用を盡し、深く借金の淵に陥りて、一國の百姓是れが爲に困窮すれども、尙も癡樂を思斷こと能はずして、終身穢惡を縦にする君も亦ある者なり。悲むべき哉。予が鎔造化育論に説きたる如く、凡そ國君に生る人は皆前世に天に事へ、人を救ひたる大功徳あるを以て、上天の寵遇極て篤く、八百萬神も亦甚だ崇敬する所なり。故に今世に人君と生來て富は一境の國土を有ち、數十萬の民に君臨して勢威風を起し、叱咤すれば雷を發す。上天の人君を愛遇すること盛なりと謂つべし。且又數多の鬼神ありて恒に此を守護す。唯肉眼に見えざるのみ。故に人君に無禮を爲

君道

(一) 連歌と俳句、又俳諧の附合即ち一句を出して他がそれに句をつけあふことを云ふ。  
 (二) 鑿器の總稱。絲は琴、箏・琵琶の類、竹は笛・笙等の類、又昔樂の意。  
 (三) ヨシナガク。女猿樂のこと。  
 (四) ソマタカ。駿馬と盛符。  
 (五) 擬は音字。擬の本字

せば、假令ば獨處して人の見ざる處、或は暗夜の中に此を行ふと雖ども、上天の神罰必ず至る。是れ上天の極て寵遇し、數多の神祇の擁護する所なるが故なり。是を以て諸侯の人と爲りを熟視するに大抵皆仁心深き者なり。是れ他なし、一國の蒼生に父母たるの天命を受けて降誕すればなり。是故に人君に説くに、萬民の困窮を以てすれば、必ず悲泣して此を哀愍す。因て國家を富盛し、萬民を安靖する道を勸むれば納得せざるに及ばず。既に納得するに及では、自親の艱苦も顧みずして徳業に勇進する者なり。斯所に至ては純粹の至誠なること下々の企及ぶべきに非ず。尊崇すべき者なる哉。是を以て一國に君たる者は有徳の士を得て、共に道を講ずるを要とす。有徳の士を友とせざれば、天地の大道を聞くことを得ず。且仔細に選り用ゆべきは近習の諸士なり。何となれば君侯と云ふ者は深宮の中に生長して人生險惡の事態に通ぜず、其仁心極て深きよりして、正直餘り過ぎて人の言信じ易きを奈くともし難き者なり。故に側より喝采して、君には聰明なりの、君には睿知なりのと頌讚するときは、直に其稱譽を信じて自ら明智ありと爲るの類あり。察せざる可けんや。國君苟も驕慢の心を發するに及では、恭儉の二徳忽ち皆消失せ、萬民に父母たるの天祿も悉く空虛と爲て、金を借(り)て當座を渡る様に成果る者なり。故に近侍の臣は別して忠正を竭すべきこと專要なり。己が君を英明にすると暗昏にするとの分岐は、大抵近習に人ありと人無きに係ることなり。書經に「僕臣正しければ厥の後克く正し。僕臣諛へば厥の後自ら聖

近臣の忠正

※(原文)僕臣正。厥后克正。僕臣諛。厥后自聖。  
 (書經)卷十二周書の同命)



本多作左衛門の強諫

(一)『論語』に見る。先述第十一に、子路が子羔を費の邑長に推した時孔子は「是故惡夫佞者」と云ひ、また、衛靈公第十五に顔淵が治國の法を問うた時、孔子は夏股周の禮樂の長を採つて行ふべきを述べ、「放鄭聲、遠佞人。鄭聲、佞人危」と云つて佞人を排斥すべきを強調してゐる。

(二)東照神君は江戸時代に徳川家康を敬して云ふ(三)家康の臣、諱は重次、世に鬼作左と云ふ、剛直をもつて有名であり、小牧の役後家康上洛し、秀吉の生母大政所阿茶に賢たりし時家康殺害の流言が起り、重次は殿外に薪を堆積して、大政所を威嚇したことがある。文祿五年卒、年六十八

酒井家老女浦野の強諫

(四)國中に二人とない立派な士、『史記』淮陰侯傳に「蕭何曰、諸將易得耳、至如信者、國士無雙」とある

とす」と云へり。孔子の佞人を忌れしも、小忠を爲して大忠を賊(さ)が故なり。故に富國・安民の業を創(め)んと欲する者は、必ず先づ忠正の近習を得るを要とす。若し近習に諂々の諫臣なきときは、或は恭儉を全(う)すること能はざること有り。昔し東照神君上總東金御鷹野の時、供奉の御女中は何れも葛籠馬に駕り、蒲團は皆茜染の木綿なりしとぞ。上總の國に入るに及で、御泊處の御膳の汁は玉味噌汁にて味澁く、臭く醜(みにく)きこと甚し。若き御女中等は此汁に困り、五六日飯を食すること能はず、共に憔悴して慙然たり。神君これを御覽じ、怪みて問はし給ふ。御女中皆泣いて玉味噌の故を訟ふ。神君點頭せ給て乃ち本多作左衛門に御相談ありしかば、作左は眼珠を剝出し、聲を荒(あら)けて奏しけらく、「新に關東に遷て未だ膝も温らざるに君には早や女等の機嫌を取らんと思召か」と。神君甚だ愧入らせ給しと云ふ。夫れ東照神君は明君中の傑出せる者にて、殊に能く恭儉の二徳を修め給へり。然れども作左は尙其堅固ならんことを欲して此を諫む。所謂る君を愛敬するの大忠とは是なり。君に事(ま)ふること作左が如きは信(四)に國士無雙と云ふべし。故に能く國家を隆盛して大業の基礎を成せり。又厩橋侯の酒井氏御大老たりし時に、暑中御本丸に勤直して、襦衣の汗に濡たるを坊主に命じ、此を乾(か)かしむ。既に其乾(か)きたるに及で坊主これを進る。君侯其襦衣を見るに數處に補綴あり。乃ち邸宅に歸り、司衣の老女浦野を召て責て曰く、「汝御本丸を何處と思て我(三)破襦を衣せ耻を衆中に取らしむるや。」浦野跪拜して進で曰く、「君は邦

(五)今の前橋の地。江戸初期頃まで戦橋と稱した。長尾宗賢始めて築城し、天文以後北條氏に屬したが、永祿二年以後上杉謙信の有となつた。天正六年謙信死後、武田勝頼に歸し、十年武田氏滅後信長の臣瀧川一益之に居り、信長就せられ、一益尾張に歸り再び北條氏に屬した。天正十八年徳川家康關東に入つて以來左の如く變遷した。

天正十八年 平岩親吉 慶長六年 酒井重忠

(九世相承)

寛延二年 松平朝矩  
明和四年 麻城、陣屋  
慶應三年 再築、松平直克

明治維新 廢城  
(六)上野國戰橋(後前橋)城主酒井忠清

(七)孟子  
(八)孟子、滕文公上に「上有好者、下必有甚焉者矣。君子之徳風也、小人之徳草也。」とある

(九)『後漢書』馬援傳に「楚王愛細腰。宮中多餓死」とある。楚國は支那春秋時代に丹陽(湖北省枝江縣西)を都とした國。楚王が細腰の美人を愛したので、宮女は腰を細くすることを欲し食を減じて餓死したと云ふ故事。(一〇)ケンケイ。翁は玉文は石で折れ曲つた矩形の樂器。懸けて鳴らすもの。磬石を懸けたやうに家賃にして一物もない有様を云ふ。『論語』註に「室屋皆發擗。榱在。如懸磬」とある。信淵は『濟西海國朝建白』(大要本)の中に「からつば」と振假字を附けてゐる。(一一)借金を返しても尙盡きぬをいふ。『森守玉中書』には「濟して八百」とある

君貧窮すれば萬民飢餓することを知り給はざるか。況や君は天下の御大老なり。平日は儉素を務めて百寮に儀刑し給ふに宜し。宗廟の參拜と朝廷の大禮とは又格別の事なり」と。酒井君これを聞いて驚歎敬服せりと云ふ。此老女も亦賢婦人なる哉。既に上に云へる如く邦君は皆仁心の深き者なり。庶幾は近習に本多と浦野が如きを得て其非心を格すこと有らば、恭儉二徳を全ふして富國・安民の業を成就せんこと難きに非るなり。孟軻子の云へる如く、上に此を好むこと有れば、下に必ず此より甚き者あるは人世の常態にて、昔楚國王瘦たる女を好みし時に、女子餓死したる者多かりしと云ふ。是故に國君諤々の臣を愛するときは、國人競て忠諫を俛僞し、國君阿從の臣を好むときは、群臣務て佞諛を巧妙にす。若夫れ阿從して意に逆はざる者を愛して政事を荒廢するときは、國士忽ち空虚す。畏れざる可けん乎。然れども良藥は苦く、忠諫は逆ふが故に、多くは阿諛諂佞を喜ぶ者なればこそ國士懸磬の如く、借金丘壑の如く、年中財用に手窘(てんぎん)て罪も無き家人の祿等を減じ、頻に金を借り出すことに奔走して當年を送る家も有る者なり。凡そ家の規則を持ち崩して右様壞症と爲たる國は、一旦苦烈の良法を用て嚴く制度を改正せざれば、「濟せば八百」とやら云ふ俗諺の如く、如何なる奇妙の計策を行て數多の金銀を借入ると雖ども、悉皆燒石に水を



(一)「古事記」下巻の初、  
『日本書紀』卷十一、仁  
德天皇四年・七年・十年  
の條に見える。  
(二)「書經」周書、召誥  
の篇に見える。天は已に  
殷の命を遷さけ終らうと  
するが、殷には當て智者、  
徳王が多く出たので彼等  
が天に在つて殷を護つて  
ゐるといふ意。

仁徳天皇の御仁政

(三)文王民の上にあつて  
その徳天に昭はれ、王た  
るの天命を受けた。故に  
周は舊邦であるが、天の  
命新である。周徳は光明  
にして天の之に命じたる  
は當然である。文王崩す  
るやその神昇降して、常  
に帝の左右にあつて子孫  
を護るのである。  
(四)きびしくしてくやみ  
恨むこと。  
(五)夏は支那古代の國  
名。桀は丕世の暴君で、  
殷の湯王に滅ぼされた。

帝王論

※(原文) 天既冠終大邦  
殷之命。 玆殷多先哲王  
在天。(書經)卷八(召誥)

濕すの勾當にて貧窮を免るべきの際限なく、永々借金の淵に沈む者なり。既に上にも論ずるが如く、有土の君は比類稀なる尊き者なるに、斯在目出度き太平の御世に埒も無く貧乏すると云ふは如何なる譯ぞと原るに、唯是れ萬民を愛育すべき上天之命を蔑如にして奢侈・放蕩を縦にするを以て、領内の民に疎み果(一)られ、他國の人には輕じ嘲られ、天災も下り、人殃も湊り、終に國體を損傷するに至る者なり。昔者(二)仁徳天皇萬民の貧窮を憐(み)給て天下の年貢諸賦役を悉く御免なされ、嚴く親ら儉薄を極て暮(し)給ふ。其の時に當て皇居既に故敗したる頃なれば、皇宮の家根破れて雨露の漏ること甚し。天皇乃ち御殿の中に漏らざる小部屋を撰び求て、其の處に起臥し給ひ、雨天の日に御政事を聽かせ給ふには御笠を戴て廳上に坐し、百官も止むことを得ず雨衣を被て其位に列し、以て天下の訟を裁斷す。斯の如くすること三箇年に及びしかば、四海大に富豐せり。萬民皆其洪恩を感戴し、且つ天皇の己等が爲に雨霜を被り、艱難し給ふことを悲歎して、頻に年貢を獻んことを願へども尙取給はず。萬民却て此を悲て皇居に群り集て號泣して休まざりければ、天皇其の志を憐み給て、是に於て年貢を取り給へり。諸侯若し此帝の徳業を學ぶこと有らば、貧を困む者あらん哉。此帝の徳業の如きは實に天地と共に不朽なる者なり。凡そ大徳の人は美名の萬世に遺るのみならず、歿後必ず天に陞りて皆天上の神聖と爲る者なり。書に云く「天既に大邦殷の命を遷け終らんとすれども、玆れ殷先哲王天に在る多し」と。詩に云く「文王

※(原文) 文王在上。於  
昭于天。周雖舊邦。其  
命維新。有周不顯。帝命  
不陟。文王陟降。在帝  
左右。(詩經)大雅篇  
(六)商は支那古代の國  
名。殷とも云ふ。辛は暴  
君紂王の名。周の武王と  
牧野に戰つて敗死した  
箕婁の喩。

(七)隋は支那上代の國  
名。廣は第二代煬帝の名。  
父文帝廣の無道なるを知  
り之を廢せんとしたた  
で、廣は父を殺して即位  
した。四十數ヶ所の離  
宮・運河・長城等の大土  
木工事を行ひ衆怨を買つ  
たので、在位十二年にし  
て早くも隋は滅亡に瀕し  
た。唐高祖の元年(一二七  
八)弑された。

(八)サンブウジツケン。  
風は風習、愆は罪過。三  
風は愆の稱。十愆は風の  
目。「書經」伊訓に「敢  
有恒。無于宮。酣。歌于  
室。時謂。風。敢有。侮。于  
于貨色。恒。于遊。敗。時  
謂。淫。風。敢有。侮。聖。言。  
逆。忠。直。遠。善。德。比。  
頑。童。時。謂。亂。風。惟。茲。三。風。郷。土。有。一。于。身。家。必。喪。邦。君。有。一。于。身。國。必。亡」とある。十愆は恒舞・酣歌・殉貨・殉色・恒遊・恒敗・侮聖言・逆忠直・遠善徳・比頑童を云ふ。

上に在り。ああ、天に昭はる。周舊邦と雖ども其の命維れ新なり。有周顯はれざらんや。帝命時ならざらんや。文王陟降して帝の左右に在り」と。此れ其の明證なり。又無道暴虐の君は惡名を萬世に遺すのみならず、歿後必ず冥府に逝て種々痛辣懊懐なる殛罰を受けて、千歳脱すること能はざる者あり。其の事大冥律に論ずるが如く翅(た)に歿後の冥罰のみならず、現世中と雖ども天罰を蒙ること有り。夏桀・商辛・隋廣が如きは是なり。故に奢侈を縦にして萬民の難儀を顧ざる者は、必ず上天の神罰を蒙る。畏れざる可けん哉。\*

※凡そ人の世に生れて、十五六歳迄の間は、幼少にして諸事自由ならず。且つ又樂み好む所も亦善惡未だ定らず。故に奢侈・榮耀を縦にすることも僅に五十年に過ること稀なり。僅の間の穢樂を放にして領内の萬民を困め、惡名を萬世に流し、歿後までも限り無き冥罰を蒙ることは愚昧の甚き者と謂べし。故に古人に箕婁の喩あり。所謂る糞中の蛆は蠕々蠢動して自ら其處を得たるを樂む。故に人の到るを聞けば皆沈伏して底に蟄す。彼が蟄する所以は或は己を糞外に誘ひ出さんことを畏るるなり。凡そ愚人の三風十愆の穢樂を好み、有徳の士を忌み忠諫の臣を嫉み放蕩を盡す者は彼糞中の蛆に異なること無し。惑むべきの最たる者なり。汝等若し右ぎ様の愚人を見れば能く教化するに天地の大道を以てし、務て此を善に誘ひ、其行を改めしむべし。下人の愚昧なるは其禍小なりと雖ども、若夫れ貴人の愚昧なるは其害極て廣大にして、一國の蒼生皆其禍に罹りて、小兒は非命の賊殺に遇ひ、老弱は餓殍し、壯者は離散し、境内荒蕪郷里人の無



きに至る。畏るべき哉。(原野註)

(一) 磐城國泉澤主。通稱雄之進。元文四年生。寶曆四年襲封。一萬五千石を領す。天明七年若年寄となり。同八年累進して從四位下彈正大弼となつた。寛政二年老中格となり。五千石加増。寛政三年侍從となり。同十一年十一月致仕。水翁と號し。

本多忠壽の恭儉

(二) 肥前平戸藩主松浦肥前守誠信の女

抑も人世の事體を熟視するに、百姓・町人の卑賤なるも能く身を修て儉薄に暮し、貨殖進取の業に従事する者は或は鉅萬の富を致し、數千人の奴僕を養ひ、富豪なること封侯に擬する有り。夫れ錐を立るの地も無き者すら心を留て家業を厲む時は、富盛を致すこと此の如し。然るに一境の國土を領し、民人有り、社稷有る者の國內を虚乏し、財用に困迫して給を卑賤の族に仰ぐとは、何んぞ其れ心を國事に留めざる甚しきや。凡そ國土の物を生ずるや、田租・畠税は論ずるにも及ばず、其の他平原・曠野・山澤・河海・陸産の饒、魚鹽の利、年々歳々盡ること有ること無し。諸侯の貧することはかりは絶て有まじき理なり。予是を以て其の守護神に棄られて惡魔に附かれたることを知る。然ども國君と生るる者は過去の世に人を救ひ、世を濟ひ、積たる功德の極て廣大なるを以て、兎にも角にも上天の願眷篤く、若し能く本心に立ち歸て、萬民の爲に恭儉を修むべきの誠意を發起するに及では、所謂の數多の守護の鬼神忽ち皆歸來て、惡魔妖怪を逐ひ攘うて再び擁護することは必定なり。故に國君と云者は極て尊き者にして、誠意一たび發すれば、國家即ち富盛する者なり。右の諸件に就て思ふに、近來無雙の英明なる諸侯は本多彈正大弼忠壽君なり。初は頗る貧に困まれしが、予が父玄明窩翁に經濟の學を學ばれて嚴く恭儉の二徳を修め、且つ又密に奥方と國家萬民の爲めを議せられ、先づ勤王及び國事諸雜用を節約して此を諸老臣に任せ、

(三) ライシ。鰯  
(四) タウナ。白菜  
(五) 白瓜。もと南越地方の産  
(六) 「かんし」の香便。  
蜜柑の一種  
(七) 九年母  
(八) ツウカ。父祖の代から親交ある家

君侯・奥方及び數多男女の諸公子・後宮等一年分の諸雜用を四百五十金と定め、侯と奥方と自親に此を賄ふ。是に於て女中共に悉く暇を賜り、唯だ一人の老婢を止め、乃ち後宮及び長局等を皆毀て畠と爲し、侯自ら耒耜を執り、兩人の下部を帥ひて此に耕し、菘菜・萊菔・胡蘿蔔・牛蒡・胡瓜・越瓜・紫茄・青芋・眉兒豆・佛掌薯・甘薯・香瓜・西瓜・南瓜・冬瓜等を作り、苑中には梅・桃・栗・柿・梨子・林檎・柚子・橘子・柑子・櫛等種々の果樹を植へ、池には鯉・鮒・鯰・鰻・泥鳅等を作り、平日の食料に餘る物をば或は通家の進物に用ひ、或は遍く家士に賜はり、君侯自ら水を汲み、奥方と老婢と飯を調へ、羹を作り、或は洗濯して衣服を製す。華費と云ふものは一錢にても絶てあること無し。初の間は群臣皆膽を消して、癩症の狂氣のと思ひし族も有しとぞ。斯くの如くすること三四年の間に、表方の財用も頗る融通の宜くなりたるのみならず、君侯と奥方として延し蓄たる金子既に一千餘兩に及べり。是に於て一日群臣に惣出仕を申し付て大に酒食を賜り、右蓄積たる千兩餘の金を出して家士等に見せ、侯と夫人と辭を揃て群臣に語り賜ふは、「玄明窩翁の教に従ふときは絶て貧窮するの理なし。能く儉恭を敬ひ守れば國家を富盛すること難きに非るなり。今此の金は汝等に遺す。以後は國家の政事悉く師の教の如くすべし。警戒を忘却すること勿れ」とて、乃ち其金を家士の人別の數に分て皆家士に賜り、因て又警て曰く、「今より後汝等若し玄明窩翁の教戒を忘れ、恭儉を守らずして貧苦に迫る者あらば、必ず重く罪



を加へん。其の期に至て後悔すること勿れ」と。是時に當て群臣初て此君の仁徳に畏服し、感泣せざる者なかりしと云ふ。且つ又此の君の女子は皆其の家士の家柄の者に嫁せり。此れ等の事は非常の英主に非れば、行ふこと能はざる所なり。嘗に此れ侯の英物たるのみに非ず、奥方も亦絶代の賢徳夫人と謂ふべし。諸侯の女諸侯に嫁するは五の損あり。其の家臣に嫁すれば五の益あり。然れども亂世には或は此に異なる策も有るべし。凡そ諸侯の女を家士に配るには、三の賢妻なる法あり。經濟總録に此を詳にす。

天明の末に白河侯官の大政を輔佐せらるるに及で、兼て本多君の徳操を知られて、先づ此の君を薦擧して大正の官に在らしめ、隆治美俗宇内を一新し、民今に至るまで此を稱す。

### 開物 第二

開物とは百穀・百貨を始として、種々水陸の物産を開發して境内を豊にするを云ふ。夫れ山澤・河海を開拓し、平原・曠野を墾畜し、穀果を生熟し、貨財を發出し、境内の蒼生を蕃息するは、國土を有つ者の天に事へたるの本業なり。其の詳なる理は鑄造化育論に説けりと雖ども、茲にも亦小論を紀して聊か天地の神意を明にす。抑も皇祖高皇産靈の大神此天地を鑄造して萬物を愛育し、世界を富豊する所以は總て是れ國君をして蒼生を撫育し、兒孫を繁衍せしめんことを欲してなり。故に八百萬の神等に命じ、職を分て群品を化育せしむ。乃ち山澤よりは寶玉・七金・諸石・草木・禽獸・蟲豸等を出し、河海よりは寶珠・珍貝・龜・蛟龍・魚鼈・蝦介・海藻を出し、平

高皇産靈神の開物

- (三) 金・銀・銅・鐵・錫・鉛・水銀
- (四) チユウチ・蟲けら
- (五) ゲンダ・大すつばん
- 又は鱗の類
- (六) ミヅチ・龍の一種

- (七) カラムシ・藤の一種
- (八) 天壽に同じ、即ち天から授けられた命數

國君の開物と經濟

原よりは諸穀・諸果・諸菜・粟・麻・桑・蠶・紙・綿・脂油・竹木・茶香・紅藍・藥物等を出し、其他或は雲を行り、雨を施し、風を起して船を走らしめ、群神各々天命を奉りて己が職掌を勉強し、以て人世は用の庶物を發生し、此を國君其の民を撫養し、天年を保全し、兒孫を産育せしむるの料に給して恒に餘り有らしむ。上下の神祇皆此の人世の化育に勤勞して、日夜片時も休息する間の無き者なり。故に國君は萬民を帥ひて、上下の神祇化育する所の群品を拜受し、此を採て其の製法を精妙にし、用て以て萬民に衣食し、且つ其の自國の用に餘る物を他邦に輸して互市交貿し、其の利潤を收て境内を富實し、以て萬民を安養して益々兒孫を滋息蕃衍せしむ。此を天地に代りて蒼生を濟救すると云ふ。即ち是れ國君天意を奉行して、天に事へたるの常務なり。若し夫れ開物の法を講明せず、國土を經緯するの術を精究せず、境内・山澤・河海を探索せず、平原・曠野を墾畜せずして開物の業を怠るときは、國內貧窮して蒼生飢寒に迫り、兒孫を産むと雖ども、此を養育すること能はずして墮胎賊殺すること其の類勝(げ)て紀すべからず。既に上に説くが如く高皇産靈神篤く人類を愛し、類に此を蕃息せしめんことを欲す。故に此の天地を造りて萬物を發育す。然るに國家に主たる者經濟の法を講究せずして領内を荒廢し、萬民をして數多の兒孫を害せしめば、上天の神意を奈んせんや。且つ又己が領内に在る物産をも知らず、採らずして徒に腐朽せしむるの國は或は山崩れ、水溢れ、或は暴風・失火或は疫癘大に行れ、或は饑饉屢



諸神化育の三種

珠り、或は人氣和せずして訴訟・争論起り、天災・人殃恒に絶へざる者なり。是れ群神効勞して化育する所の庶物を腐朽し、天工を曠棄を以て上下の神祇の震怒なり。畏れざる可けん乎。故に物産を開發するは國君第一の要務なり。而して其物産を開發し、製煉を精好にするの術は其の事甚廣大多端にして、此小冊子の盡す所に非るを以て、茲に鎔造論衍義の目錄のみを記し、以て其概略を示す。抑も諸神勉強して化育する所の品物其の數極て繁庶なれども、此を大別して三種に分つ。即ち土石類・草木類・活物類是なり。而して此の三種の中に於て、草木と活物は自然に其の物に因て氣候の寒熱に適不適あり、土性に好不好ありて、其の性各異殊別にして強ゆることの能はざること有り。故に寒國に宜き者は熱國に宜しからず、熱國に適する者は寒國に適せず、物毎に皆赤道下を距るの遠近に従て、各自に適宜の氣候ありて奈ともすべからざる者あり。土性も亦高燥を好む有り、卑濕を好む有り、稠硬を好む有り、稀軟を好む有り、墳壤・瘠泥・沙漠・磧礫・腐墟・膨鬆・虛實・強弱、凡そ植物の土性を好むも亦各、其の好に應ぜざれば、蕃衍すること能はざる者なり。且つ一草一木の中に於ても根を主として作る者あり、幹を主とする有り、皮を主とする有り、葉を主とする有り、花を主とする有り、實を主とする有り。此の六部の中にも、其主とする部に從て作法同じからず。故に葉を取るを主として作るべきの土地に、根を主とする物を作るときは其好に應ぜず、其好に應ぜざれば其の根肥大すること能はず。殊に草木は

(一) 墳は金・鐵・鉛等の酸化したものを含む土、礫は鐵の酸化したものを含む土  
(二) 枯土  
(三) フラ。墟は「ホクツチ」黒土。草木の腐敗して土となつたもの  
(四) 鬆はサンと訓む、純粹な土に礫土の混じたもの

(五) 佐藤元庵著『氣候考論録』(全集上巻所收)に詳し  
(六) 佐藤信景著『土性辨』(同右)に詳し

佐藤家々傳開物法 (三種庶物の製煉)

種を取ると苗に作るには秘法極めて多く、其の種の含神の正實ならざると苗の生氣の雄健ならざるは、作法土性に應ずると雖ども繁茂すること能はず、予が家世々耕農物産の學を修め、二十四般の氣候を變通し、四十八等の土性を調化す。氣候の寒熱に不及あれば變通して中和にし、土性の剛柔に大過なるは調化して適宜にす。老農・老圃の天機を縦にし、造化を奪ひ生ずべからざるの物を生ずべからざるの地に生じ、熟すべからざるの物を熟すべからざるの時に熟するは、皆此術を行ふのみ。故に我が家の開物の法は先づ天度を測量して國土を經緯し、地理を檢覈して土性を辨明し、而後に得て行ふべし。若し夫れ氣候の適不適と好不好を熟察せず、變通調化の法を講明せずして、疎放に耕農開物の業に従事するときは、必ず勞して功少くなし、察せずんばある可からざるなり。然して所謂の彼の三種の庶物を採りて此を製煉するの事に至りては、先づ土石類を十七種に分つ。

第一は寶玉類

玉の本質は溫潤含蓄の氣象あれども透明なる者に非ず。其透明なる者は大抵石英類なり。又溫順含蓄の氣象ありて、透明ならざるも此を擊て聲無きは瑪瑙類なり。玉の本質は打てば必ず聲ある者なり。故に皇國も漢土も、今是本質の玉は白玉・綠玉の二種あるのみ。凡そ玉は璞を上に被り、石中に混じ有る者なるが故に、撈玉の法を知らざれば、玉と石とを見て別つこと能はず。必ず先づ撈玉の法を講じ、其璞を合玉石

土石類

(七) 全集本中巻所載の『經濟要略』には左の如く十二類に分つ  
寶玉類・丹青類・諸金屬類・半金屬類・寶石類・雜石類・瓦磚類・煉石類・諸土類  
(八) 燕玉(あらたま)まだ磨かれない玉  
(九) 石中に混入してある玉を採取する法



(一)タマノヤノカミ。紀の天孫降臨の條に見える五部神の一方。記には玉祖命。紀には玉屋命とある。玉作連の祖神。  
 (二)青い玉。玉は上圖く下方なる玉、支那では諸侯を封する印に用ひたもの。  
 (三)黄い玉。琥珀は外八角にして中圓きわり玉。  
 (四)赤い玉。玉を半分に割いたもの。  
 (五)白い琥珀。松脂などが土中に入つて化したもの。  
 (六)黒い玉。琥珀は佩玉の一種。璧(環状の玉)を半分にしたもの。  
 (七)白・淡緑・乳白色等がある。裝飾・印材等に用ふ。  
 (八)一種の美玉。  
 (九)石英の一種。  
 (一〇)全集本には不記。  
 (一一)バイクワイ。赤色の美石。

を以て磨き、而後に寶石を得べし。出羽・奥州・信濃・加賀・豊後・肥後・日向等、深山幽谷の溪河雜石磊珂たる中には、種々寶玉・寶石・瑪瑙・石英あり。皆是れ玉祖の神の天命を奉りて發育する所なり。探て以て琢磨し、人世の寶と爲すべし。寶石及石英・瑪瑙等本質の玉に非ずと雖ども、其寶色美麗却て本質の玉より高價なる者あり。且其惡魔を禳ひ、邪魅を除くの功德も亦本質の玉に異なること無し。寶玉・寶石・美石には、恒に守護の鬼神あり。其事詳に本書に記載せり。就て見るべし。且又本質の玉は白・緑二種の外は得ること難きが故に、漢土にても寶石・美石を以て玉を製す。所謂る青玉・黄玉・赤玉・白虎・玄瑣・溫玉・火玉・香玉・軟玉・甘黄・墨玉・栗玉・球琳等、本質の玉のみに非るなり。又玉髓あり。其他玉屑と雖ども人世の有用なり。撈玉の法と製玉の法を講明して、諸神化育の物産を開發し、天地生々の大徳を曠しくすること勿れ。(原註)

### 第二は寶石類

寶石は出羽・奥州及び信濃・北陸道諸州其他に在り。津輕は殊に多けれども、極上の品は鮮し。古來有名の寶石に、玫瑰・琥珀・紅璧・猩紅石・虎睛石・猫睛石・木難・靺鞨・瑟瑟・珠・紅喇子・玳瑁・綠蜻蜓頭・雅鶻石・荳青石・湖青石・走水石・蒲桃石・空青含水・空青楊梅・青柘榴石・孔雀石・鸚鵡石・翡翠石其他尙多し。凡そ寶石の極上品は多くは石牀ありて此を被包すること玉に瑛するが如き者なり。故に寶石の牀を知るに非れば極品を得る事難し。中品以下と雖ども必ず寶石母ありて、其母石より種々異色の寶石を産育する者なり。母石なくして生ずる者は、唯空青及(七)孔雀・翡翠の類のみ。此種類は銅山より蒸發する所の精華氣なり。故に出羽國阿仁の諸山に極上の孔雀石あり。其他諸州も亦理を推して知るべし。(原註)

註

### 第三は美石類

(一二)全集本には不記、一部は寶玉類の中を含む。  
 美石も寶石と同じく、皆是れ玉の種族なり。即ち瑪瑙・珊瑚・石英等皆美石なり。而して古來これを以て玉を製す。唯是れ本質の玉に非るのみ。其價は却て本質の玉より貴重なる者あり。共に皆邪魅妖魔を降伏すること極て神靈あるが故なり。瑪瑙には種類甚多し。白瑪瑙・綠瑪瑙・縷絲瑪瑙・柏枝瑪瑙・截子瑪瑙・夾胎瑪瑙・合子瑪瑙・錦紅瑪瑙・漿水瑪瑙・玳瑁瑪瑙・替班瑪瑙・紫雲瑪瑙・曲蟻瑪瑙等あり。又下品沌濁なるを土瑪瑙と云ふ。出羽・奥州及び能登に上品あり。出雲・日向・豊後・肥後等に下品多し。菩薩石も亦瑪瑙と石英の間物なり。珊瑚は海底岩石より生じ、其嫩者白色なり。多年を経るに従て紅色を發す。故に紅白の二種あるも其實は一物なり。又黑珊瑚あり。俗に海松と名く。琉球珊瑚及日向珊瑚或は熊野珊瑚と稱すること甚詳なり。紅白珊瑚は能登及び丹後・但馬・紀伊・伊豆其他諸州の海中にあり。瑠玕は珊瑚樹の如き形にて青碧色なり。故に俗これを青珊瑚樹と呼ぶ。奥羽及び北陸道諸州の深谷に在り。青田石にも美麗なる者多し。紫雲石・五雲石・錦花石及び虎斑石等是なり。然れども皇國中未だ上品を出す處なし。下品は越中・越前・石見・備中・伊豫・伊豆等に在り。凡そ滑石のある山には必ず蠟石ある者なり。探索すべし。肥後の白濱石も亦白蠟石の類なり。又石英は俗に鏡石と云ふ。阿波鳴戸及び山城(五)鷹峯に在り。雲母も亦玉石の類なり。三河及び近江・大和・出羽・奥州・常陸・美濃等に在り。雲母も五色あり。石英は或は水精と名け、水晶とも云ふ。類層頗る多し。青・黄・紅・白・紫・黒・紺碧等の色あり。純白透明

(一四)熊本縣龜尾郡北方の海岸にある。  
 (一五)今の京都市上京區風ヶ峯

(一三)色が眞珠に似た美石。「山海經」に「崑崙山有瑠玕樹」とある。



(一)ヘリ。また玻璃、水晶の類

なるを玻璃と云ひ、紺紫瑩微するを琉璃と呼ぶ。其他鮫水晶・針水晶・千本水晶種々異色あり。含水石英・青綿石・金剛石・水晶・砂水晶・輪火珠等あり。凡そ石英は日本産を以て世界第一とす。〔原註〕

第四は丹青類

大青・扁青・曾青・白青・綠青・花紺青等は皆玉石の碎末なり。故に此を玉石類の次に敍す。出羽の阿仁山に諸青を蒸發すること甚多し。即ち銅の精氣なり。故に山に銅あれば、其上必ず諸青を發生す。皆是れ産靈の神機なり。國土を有する者は天地の神意を奉行して、物産經濟の學を講ぜずんばある可からず○丹青類に玉石の碎末にあらずして、他種より將來する者あり。即ち朱砂・胡粉・黃丹・銅綠・代赭・赤土・黃土・石黃・藤黃・澱花・臘脂・松煤・墨等はなり。朱砂・胡粉・黃丹・銅綠は諸金製煉條下に詳なり。代赭・石黃は石藥篇、赤土・黃土は諸土篇、松煤及び墨の製法は草木類の雜產篇、澱花・藤黃・臘脂等の製法は染料篇に詳なり。本書を見るべし。〔原註〕

第五は擬玉類

寶玉・寶石・珊瑚・琉璃・琥珀・瑪瑙等皆擬造するの法あり。此も亦貧賤なる士女の服玩に飾り、其心意を嬉樂せしめて人世を鼓舞し、蒼生を撫御する所以の具なり。且又硝子を製造するの法を精究すべし。〔原註〕

第六は七金類

金・銀・銅・鉛・鐵、此を五金と號す。此に錫と水銀とを加へ、即ち七金なり。諸金の産すべき山を發檢し、且つ其苗を鑒定して、金・銀・銅・鉛・鐵の有無多少を察知し、金・銀・鐵の在る處の淺深と其

せんのおらひ せんのおらひ

(八)不昧軒信景の著書に『山相産録』(全集上巻所收)がある

(九)ヨセキ。砒石のこと、砒素・硫黄・鐵より成る鑛石、黒又は灰色  
(一〇)タイシヤセキ。鑛石とも云ふ、赤鐵鑛の粘土と混じたもの、赤黒色で繪具に用ひる  
(一一)金牙石に同じ、鐵屬の鑛物の名  
(一二)蛇含石に同じ  
(一三)ミツダソウ。波斯語 Mirsdang の音譯、黄色酸化鉛、硝子、鉛化合物などの原料  
(一四)アンチモニー。青白色の結晶性の金屬  
(一五)酸化亞鉛の類、白・黄・青などの色がある、亞鉛の原礦となる

第七は半金類

諸金氣と礬石及び硫黄等、土石の氣の混雜したる者頗る多し。總て此種の者を半金類と名く。即ち磁石・玄石・代赭石・自然銅・鑛石・蛇含石・金牙石・金星石・密陀僧・安質漢柁莫・爐甘石等なり。而して此種類のの中に於て、爐甘石の用極て廣し。此物は煎煉すれば即ち倭鉛と爲る。倭鉛を銅に合和すれば眞鉛と爲る。凡そ眞鉛を以て製する器物甚多し。且倭鉛は鍍金を擬するの妙用あり。然れども皇國に爐甘石稀なり。探索すべし。〔原註〕



(一)全集本には不記

第八は金器類

金器とは黄金は箔を製し、金彩を製し、其他種々の器物及び猩紅粉を製し、銀も箔を製し、諸器物に作る。銅は器物及び瓦・銅版・大銃・綠青等を製し、鉛は銃丸及び器物・白粉・黃丹・藥鹽等に製し、鐵は生鐵は鋼・釜及び火鉢・花壺・大銃等を製し、熟鐵の諸器物に作り、鋼鐵は諸刀及び百工の用る利器を製す。三鐵の人世に要用たること諸金の第一たり。錫は器物を製するに妙なり。銅器に鍍して綠青の出るを防ぎ、殊に銅器を鑄造するに必ず此を和し、又鉛を和して白鐵と爲すべく、水銀に和して鏡面に鍍す錫粉を製し、黑錫にも作る。水銀は朱に製し、輕粉にも製し、及び剛汞丹・柔汞丹等藥物を製すること甚多し。且つ又此物滲透するの性甚強し。故に金銀の箔を透するの要用たり。又鏡面を明にするの妙あり。昔は伊勢の丹生の山より水銀を出すこと頗多し。近來山崩れて探ることを絶す。皇國の諸州に赤土を出す處往々にこれ有り。丹土には必ず水銀を含有す。法を行て此を探しむべし。實に人世要用の品たり。抑も七金を製煉して種々の物を造り、國用に餘るをば他邦に賣出すは富國の最も大なる業なり。國家に長たる者忽せに思ふこと勿れ。又銅鉛より金銀を絞る法あり。〔原註〕

(二)伊勢國多氣郡にある

第九は藥石類

石膏・滑石、五色の石脂・鐘乳・陽起石・青礬石・無名異藥石・砒石等凡そ藥用に供すべきの石甚だ多し。砒石は藥に用ること少しと雖ども、老農・老圃の要用の物なり。多く出すべし。〔原註〕

第十は雜石類

砥石・礪石は一箇の物産なり。其他浮石・玉火石・庭石・歩石・跋石・石板等、且つ又土地を考合せ、石

(三)石綿、蛇紋石の纖維化したもの  
(四)石綿を絲にして織つた布

第十一は陶器類

灰を焼出すべし。又薪の不自由なる國には必ず石炭ある者なり。石炭は大利を興す者なり。又石麻一名冷滑石と云ふ者あり。火浣布を織るべし。〔原註〕  
白軟岩を搗て水飛したるを白堊と名く。俗に磨砂と云ひ、或は唐土と云ふ。卽是れ白堊を製するの料なり。聖粉に硬軟の二種あり。調合するの良法を知らざれば尾張燒の如く碎け易し。肥後の綱田山燒の如きは日本第一なり。法とすべし。其次は薩州、其次は肥前の松浦龜山なり。其次は唐津・伊萬里なり。又砥石の針眼氣孔なき者は刃物を銳利にすること能はざる者なり。近來黒羽根より出したる砥石の如きは、石に氣孔なきを以て、砥石の用を爲さず。右の如き石は粉に搗て瓷器を燒べし。若し色の黯淡灰白なるは塚川沙礫等に宜し。又其色純白ならずと雖ども、其外面無名異を以て鏤すれば、三回燒の如く頗る好き青堊と爲る者なり。〔原註〕

第十二は造石類

造石の法三種あり。其一は石末を以て造り、其二は泥土を用て造る。頗る瓦磚を製するに似たり。其三は石末泥土を和して造る。大なるは城郭の垣に用ひ、小なるは硯の類なり。〔原註〕

第十三は諸鹵類

鹽を製するの事なり。鹽は日輪の炎光大地より蒸發する所の蒸圍を熬炙して成れる者也。天然に成るを鹵と云ひ、人工にて成すを鹽と云ひ、海より生ずるを鹵と名け、陸より生ずるを鹽と名く。煖國は海より生

(二)全集本には不記



じ、寒國は山より生ず。赤道下を距ること四十五度より外は海水に鹹氣少くして苦味多し。鹽は日輪の炎氣を含む故に、海水に鹽なれば、寒に至れば水凝る。夫れ鹽は人世の必用たり。務て醃鹽しほやくの業を起すべし。海に遠き國は必ず山中に鹽の出る處ある者なり。〔原註〕

### 第十四は鹽石類

鹽質に種々の石藥あり。即ち先明鹽・織子鹽・鹵鹹・凝水石・綠鹽・鹽藥・朴消・玄明粉・酒石・煇硝・礬砂・蓬砂等の如し。此諸品も亦有用の物たり。製造すべし。〔原註〕

### 第十五は硫礬類

硫黃の種族は明礬・綠礬・黃礬・紅礬・膽礬等あり。多く製煉して他邦に賣出す。此亦一箇の物産なり。〔原註〕

### 第十六は土器類

瓦磚は論ずるに及ばず、甕・瓶・缸・甕・甕・砂鉢其他種々の器物を製すべし。近來江戸の今戸にて小兒の玩物等を焼出す。頗る名産と偽れり。〔原註〕

### 第十七は土砂類

砂も光明ありて美なるは壁を塗り、或は玩好にも偽り、庭砂とも偽すべし。土も黄土・赤土は畫家の用を爲し、染家にも藥種家にも入用多し。赤土を漢土に精聖と云ひ、俗に丹土と呼ぶ。丹土の多き山には必ず水銀ある者なり。法を行て水銀を取るべし。又薪木の不自由なる土地には必ず燃土もやちある者なり。探出

- (一) 全集本「鹽石類」の中に含む
- (二) 硫酸鹽礬物の一、無色八面體結晶
- (三) 「ろうは」とも云ふ。硫酸第一種の名、淡綠色。染料・塗料・黒いんき等を作る。「べんがら」は之を焼いたもの
- (四) 黄明礬
- (五) 「べんがら」のこと、酸化第二種、紅礬・鐵丹等と書く
- (六) 硫酸銅の異名、深藍色の結晶をなす、醫藥・染色・防腐等に用ふ
- (七) 全集本は瓦磚類とす
- (八) 挿鉢
- (九) 全集本は諸土類とす

- (一〇) 全集本には左の十八類に分つ
  - 穀物・菓物・食菜・果實・飴糖・酒醬・茶紙・衣料・藥物・蠟油・諸脂・染料・材木・磁器・器物(十六・十七缺) 名花

して民用に供すべし。又燃土のある傍には或は土油を生ずる者なり。土油は漢土に石腦油と云ふ。一名地洩、俗に臭津くさうの油と云ふ者是なり。此を取て貧民の燈火に供すれば一箇の國益なり。且其油煙煤は墨を製するに宜し。〔原註〕

### 草木類

穀類、第二は百貨類、第三は食菜類  
以上三種は上に論じたる廿四般の氣候を變通し、四十八等の土性を調化するの術に明かならざれば、其成熟の精妙を盡すこと能はず、凡そ耕農の業には種々の良法極て多く、其精妙を究るに至りては、古來の石高一萬石の土地の十萬石にも當ること有り。講明せずんばある可からず。〔原註〕

### 第四は造釀類

穀類・菜藻を精妙に熟したるを以て、酒・酢・醬油・味噌・種々鼓醬・鹽薑・金山寺鼓(三ひしほ)を美味に造りて、他邦に出せば、穀物にて賣出すよりは其利甚大なり。且又國內の人別増加する者なり。酒の製法極て多し。麥・粟・稷・粟・柿・梨子・柚子・蜜柑・蒲桃・梅杏・銀杏・胡桃等も皆酒に醸すべし。麴ねかしやうの書法も白・黄・紅三種の祕事あり。酒も醬油も造釀に祕法多し。〔原註〕

### 第五は諸糕類

先づ甘諸を多く作て黒・白・水三種の砂糖を製し、而後に種々の果子を製すべし。皆絶世の極上品の美果を出すべし。普通の上果子にては物産には爲らずと知るべし。飴も極上精粹の美を盡すときは一箇の物産